

D I S C L O S U R E

2016

ディスクロージャー誌
2016年(28年3月期)

足利ホールディングス
足利銀行

地域に密着した金融機関として、
これからも皆さまとともに歩んでまいります。



プロフィール

足利ホールディングス

■ 商号	株式会社足利ホールディングス
■ 設立年月日	平成20年4月1日
■ 資本金	1,174億9,555万円
■ 本社所在地	栃木県宇都宮市桜四丁目1番25号（足利銀行本店内）
■ 事業内容	銀行、その他銀行法により子会社とすることができる 会社の経営管理、およびそれに付帯する業務

足利銀行

■ 商号	株式会社足利銀行
■ 創業	明治28年10月1日
■ 資本金	1,350億円
■ 本店	栃木県宇都宮市桜四丁目1番25号
■ 職員数	2,889名

※足利銀行は足利ホールディングスの100%子会社です。

（平成28年3月31日現在）

CONTENTS / 目次

プロフィール・目次	本頁	業務内容	20
ごあいさつ	1	主要手数料一覧	21
企業理念・行動指針	2	営業所のご案内 支店・出張所一覧	22
経営目標・経営体制	3	ローンセンター一覧	23
主要な計数指標（足利銀行単体）	4	ATM一覧	24
資産健全化への取組み	6	【財務データ】	
組織	8	株式会社足利ホールディングス（連結情報）	26
役員	9	株式会社足利銀行（単体情報）	48
コーポレート・ガバナンスの状況	10	株式会社足利銀行（連結子会社の状況／連結情報）	70
リスク管理体制	12	開示項目索引	84
法令等遵守の体制	14	バーゼルⅢ第3の柱に基づく自己資本の充実の 状況等の開示について	86
中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組状況	16		

本誌は銀行法第21条および第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財務の状況に関する説明書類）です。

皆さまには、平素より足利ホールディングスならびに足利銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当期のわが国経済は、輸出・生産面に新興国経済の減速の影響が見られたものの、緩やかな回復基調が続きました。栃木県経済におきましても、設備投資の底堅さや個人消費・雇用の改善等を背景に、総じて緩やかな回復となりました。

このような環境のもと、当社グループでは、平成25年4月よりスタートした中期経営計画「チャレンジ120～創業120年に向けた果敢なる挑戦～」に基づき、主として足利銀行を通じた地域における円滑な金融仲介機能の発揮や、お客さまのニーズに応じた金融サービスの提供に努めてまいりました。

法人分野におきましては、お取引先との接点を強化するとともに、シンジケートローンや私募債、ABL（動産担保融資）等の融資手法の活用もあわせ、円滑な資金供給に積極的に取り組みました。また、創業期、第二創業期におけるお取引先支援といたしまして、「創業者懇談会」や「あしぎんビジネスプラン・グランプリ」を開催し、事業拡大に向けたサポートに取り組みましたほか、香港駐在員事務所の開設、海外の商談会等を通じたビジネスマッチング等、海外進出支援を行いました。

個人分野におきましては、お客さまのライフイベントに応じた商品・サービスの充実に取り組みました。具体的には、投資信託や保険商品の拡充のほか、相続セミナーや投資教育普及の一環としての親子セミナーを開催いたしましたほか、住宅ローン・アパートローンに加え、金利優遇等のキャンペーンにより無担保ローンの取組みについても注力いたしました。

店舗チャンネルにつきましては、5月に東支店を、6月に行田支店をそれぞれリニューアルしたほか、10月につくばローンセンターを開設いたしました。

こうした取組みの結果、平成27年度における当社連結の親会社株主に帰属する当期純利益は業績予想を上回る224億52百万円となりました。

平成28年度は、新たな中期経営計画「あしぎんWAY 2016－地域のメインバンクを目指して－」

株式会社足利ホールディングス
取締役兼代表執行役社長
株式会社足利銀行
代表取締役頭取

松下 正直



をスタートさせております。新中期経営計画では、「地域と共に成長する銀行＝地域のメインバンク」となること、「そのための基礎体力を有する銀行」となることを長期ビジョンとし、「基礎体力の強化と統合効果の発揮による地方創生への貢献」を中期経営目標として掲げております。この実現のため、「地域経済の成長への貢献」、「外部環境変化を的確にとらえた事業領域のフォーカス」、「密着軸（コンサルティングや事業性評価）による推進強化と機能軸（身近さと便利さの追求）によるお客さまの利便性向上」、「密着軸、機能軸を磨くための経営機能の高度化」、「経営資源の効果的な投下」に取り組んでまいります。

なお、平成27年11月2日に基本合意し、協議・検討を進めてまいりました常陽銀行との経営統合につきましては、平成28年4月25日に、株式交換による経営統合を行うことで最終合意いたしました。

当社は、平成28年10月1日に「株式会社めびきフィナンシャルグループ」に商号変更し、足利銀行と常陽銀行が築いてきたお客さまとのリレーション、地域への深い理解を維持・深化させながら、経営統合により形成される広域ネットワーク等を生かし、総合金融サービスの進化と業務効率化に取り組んでまいります。また、より利便性が高く、質の高い総合金融サービスの提供を通じ、地域の持続的成長に貢献してまいります。

引き続き皆さまのご期待にお応えできるよう、役職員一同全力を尽くしてまいりますので、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年7月

企業理念

“企業理念”は、足利ホールディングスおよび足利銀行のすべての行動の原点となる考え方を示したもので、「存在意義」「経営姿勢」「行動規準」から構成されています。

わたくしたちは、この企業理念のもとで地域の総合金融機関として、地域社会とお客さまの信頼と期待にお応えできるようにつとめております。



●存在意義

「豊かさの創造に寄与する」

足利銀行は、地域の総合金融機関として、地域社会のすべての人々の豊かさの創造に寄与しつづけます。

●経営姿勢

「地域と共に生きる」

足利銀行は、お客様本位の精神のもとに、地域と共に生きる開かれた銀行として積極的に健全な経営をすすめます。

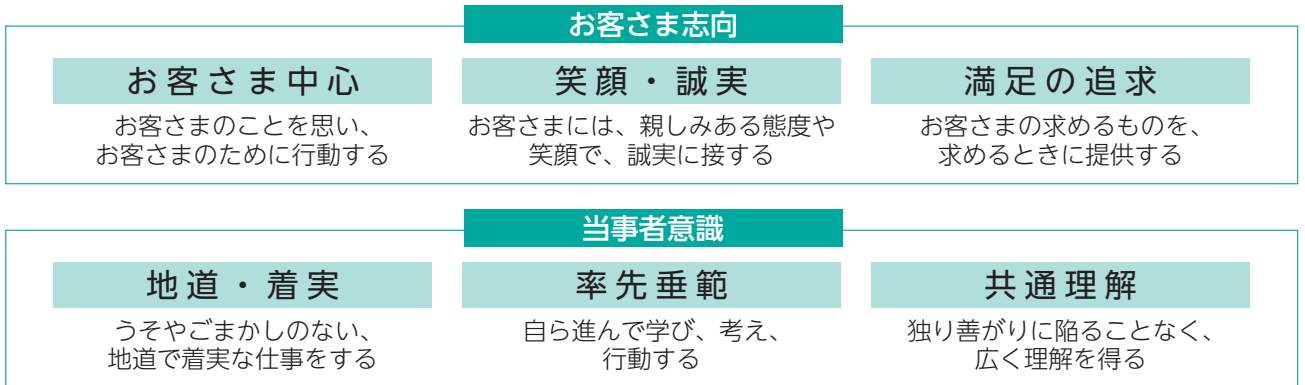
●行動規準

「誇りと喜びをもって行動する」

わたくしたちは、自らの使命・役割をよく理解し、たえず自分を磨き、高め、誇りと喜びのある行動によって、人々の期待と信頼に応えます。

行動指針

あらゆる行動の中心に「お客さま」を置き、お客さまのニーズに応え、お役に立つために、地道にこつこつと労を惜しまず、智恵と汗を出すことを行動の基本的な考え方としています。



シンボルマーク

シンボル・マーク「ウイングA」について

■意味

一つの時代を開いて、未来のページが姿を現した瞬間を表現しており、明るい未来を積極的にひらいてゆく足利銀行の意欲と行動を象徴しています。また中にえがかれている三角形は、夢や希望の風をはらんだ翼であり、足利銀行のイニシャル「A」でもあります。

なお、このマークは、足利銀行の職員が日々新たな気持ちでお客さまや社会に接していく姿勢をも表しています。

■コーポレート・カラー

限りない夢の広がりや明るい明日をイメージしたスカイブルー、理性や行動力をイメージしたマリンプルーです。



行章

「マルニ」の行章について

■意味

創業の地「足利」にちなみ、地域のお客さまと足利銀行が円満に和合し、互いに発展していく姿を表しています。

■位置づけ

「全役職員があしぎんグループの一員として、誇りと喜びを持って行動し、地域の人々の期待と信頼に応える」という強い意志を持つことの象徴、つまり「足利銀行のスピリッツ」として、胸につけております。

●「マルニ」の行章はバッジのみで使用します。



経営目標

“企業理念”に則った企業活動を永続的に展開するための指標として、“経営目標”を定めております。

リレーションシップ バンキング ～地域を軸とした経営～

栃木県を中心とした北関東エリアを本源的な地盤とし、リテール営業を展開する地域金融機関として、地域における密度の濃いコミュニケーション（靴底運動の展開）に基づき〈地域密着〉、円滑かつ適正な資金供給と金融サービスの提供に全力を尽くすことにより〈地域金融〉、地域ならびにお客さまの安定・発展に貢献する〈地域貢献〉。

CS

～お客さま本位の経営～

金融・商品・サービスの開発・提供にあたっては、実需に基づかない活動（泥水営業）が長続きしないことを理解し、お客さまのニーズに的確に対応した活動を行う。お客さまを深く知り、的確かつタイムリーな情報提供を行う。お客さまとは、常に親しみをもって接するが、一方で私情をはさむことなく、節度ある関係を保つ。

フェア

～誠実かつ透明な経営～

あらゆる法令・ルール・約束事を守るとともに、適時適切な情報開示を通じて、常に信用の向上につとめる。

適正なリスク・ リターン

～健全な経営～

たゆまぬ収益向上のため、定量的な把握と統合的な管理に基づく適切なリスクコントロール（ALM）を行い、適正なリスク量の範囲内での収益性を高める。

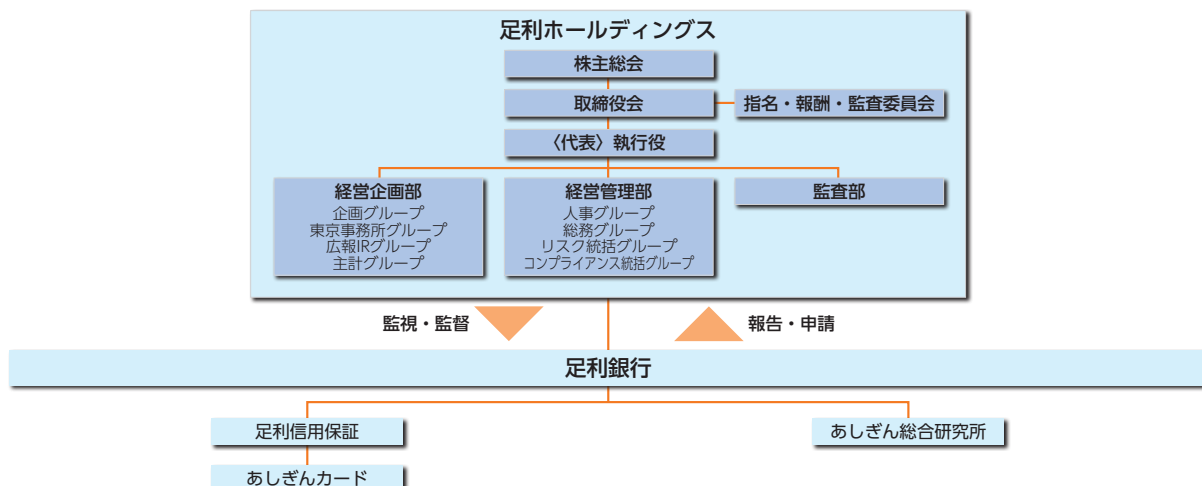
モラルアップ

～従業員モラルを
高める経営～

従業員に対しては、当社グループが目指すべき方向性とともに関心人々に求められる意識・行動を明確に伝えるとともに、成果貢献に応じた処遇により、働きがいのある職場を創造する。

経営体制

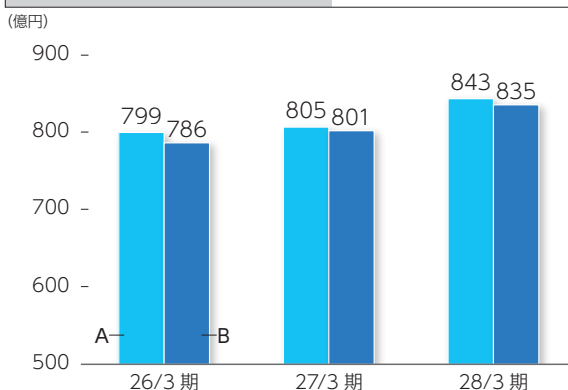
企画機能を統括する経営企画部、管理機能を統括する経営管理部、内部監査を統括する監査部を設置し、足利銀行の関連部門と密接に連携しながら経営の適正な管理・モニタリングを行っております。



(平成28年7月1日現在)

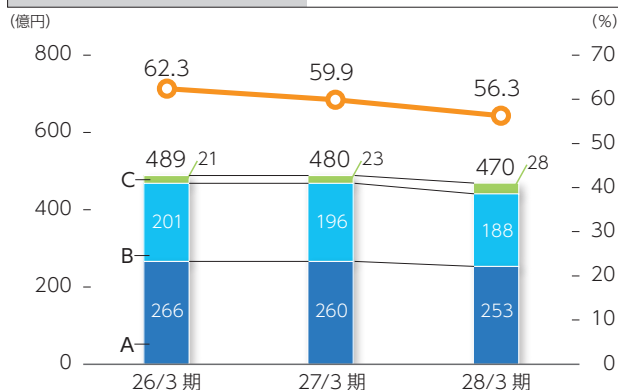
主要な計数指標 (足利銀行単体)

業務粗利益・コア業務粗利益



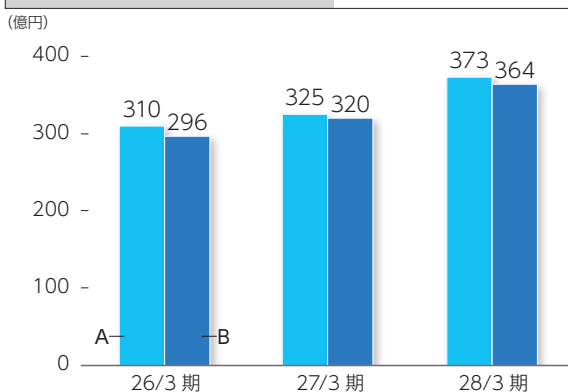
業務粗利益は、資金利益が681億円（前期比+30億円）、役務取引等利益が149億円（同比+3億円）と増加し、843億円（同比+37億円）となりました。国債等債券損益を除いたコア業務粗利益は835億円（同比+33億円）となりました。

経費・コアOHR



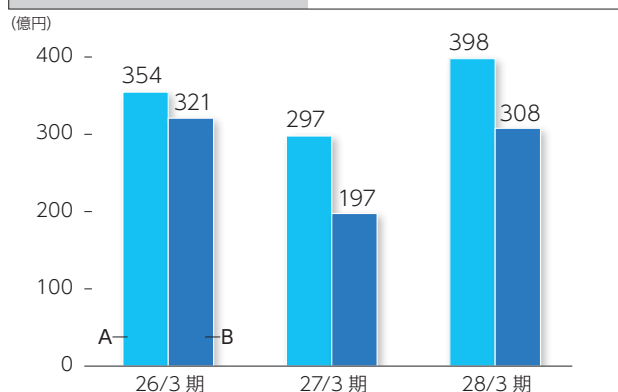
経費は、前期比△9億円の470億円となり、コア業務粗利益を分母とするコアOHRも、同比3.6ポイント改善いたしました。

実質業務純益・コア業務純益



実質業務純益は、経費の減少等により373億円（前期比+47億円）となりました。コア業務純益も364億円（同比+43億円）となりました。

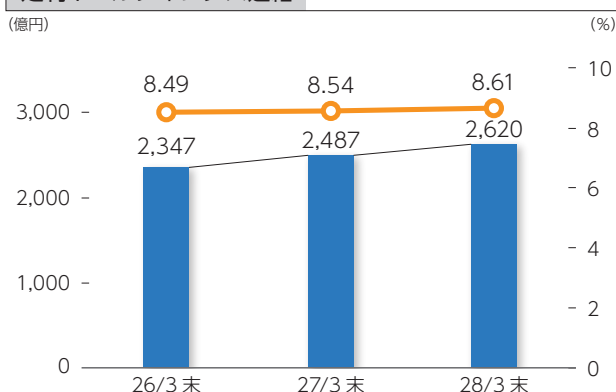
経常利益・当期純利益



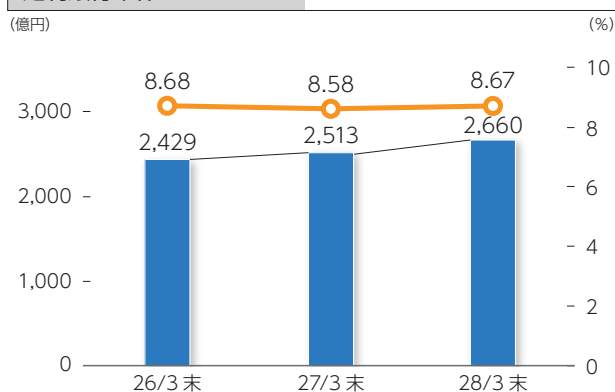
経常利益は、コア業務純益の増加に加え、与信関係費用の減少などにより398億円（前期比+100億円）となりました。当期純利益は、308億円（同比+110億円）となりました。

自己資本比率の推移

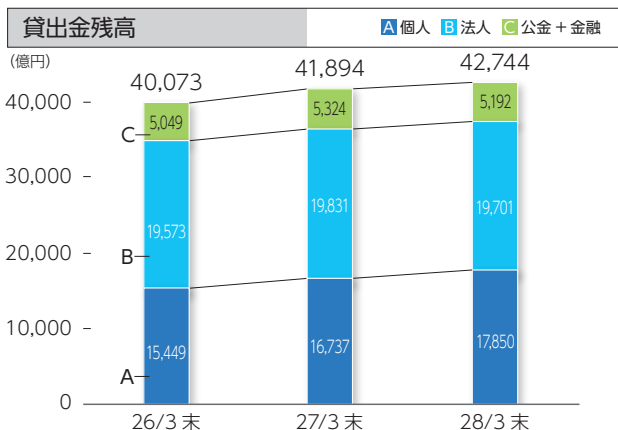
足利ホールディングス連結



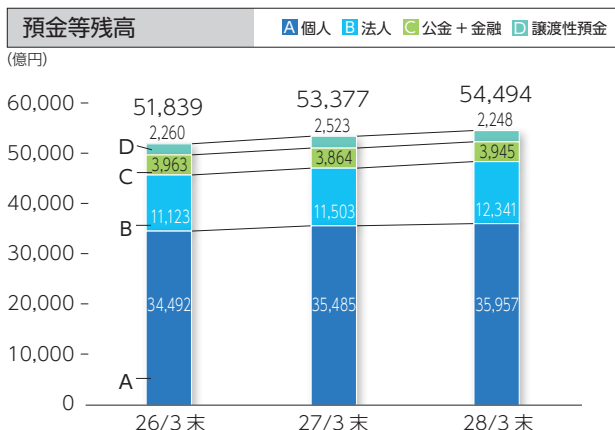
足利銀行単体



足利ホールディングス連結は、前期末比0.07ポイント上昇の8.61%、足利銀行単体は、同比0.09ポイント上昇の8.67%となりました。

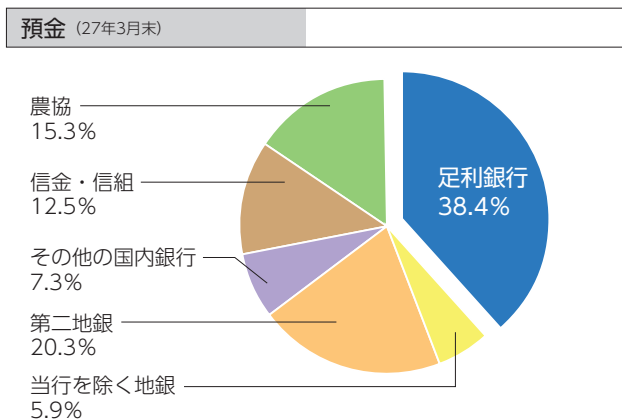
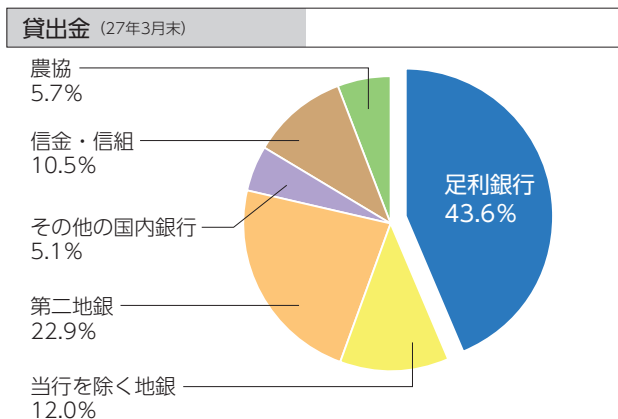


貸出金の末残は、前期比850億円増加、年率2.0%増の4兆2,744億円となり、中期経営計画最終年度の目標であった4兆1,000億円を上回る実績となりました。



預金に譲渡性預金を加えた預金等末残は、前期比1,116億円増加、年率2.0%増の5兆4,494億円となりました。預金等末残についても中期経営計画最終年度の目標である5兆2,000億円を上回る実績となりました。

栃木県内シェア



※本計数の対象金融機関は、国内銀行（ゆうちょ銀行除く）、信用金庫、信用組合、農協です。（当行調べ）

貸出金残高、地域向け貸出金残高・比率	(億円、%)		
	26/3末	27/3末	28/3末
貸出金残高	40,073	41,894	42,744
地域向け貸出金残高	33,353	35,652	37,142
地域向け貸出金比率	83.2	85.1	86.8

中小企業等向け貸出金残高・比率、地域の中小企業等向け貸出金残高・比率	(億円、%)		
	26/3末	27/3末	28/3末
中小企業等向け貸出金残高	28,515	30,368	32,059
中小企業等向け貸出金比率	71.1	72.4	75.0
地域の中小企業等向け貸出金残高	26,557	28,459	30,133
地域向け貸出金に対する地域の中小企業等向け貸出金比率	79.6	79.8	81.1

預金残高、地域の預金残高・比率	(億円、%)		
	26/3末	27/3末	28/3末
預金残高	49,578	50,853	52,245
地域の預金残高	49,114	50,495	51,897
地域の預金残高比率	99.0	99.2	99.3

預り資産残高、地域の預り資産残高・比率	(億円、%)		
	26/3末	27/3末	28/3末
預り資産残高	7,470	7,545	7,325
地域の預り資産残高	7,462	7,520	7,291
地域の預り資産残高比率	99.8	99.6	99.5

※当行における「地域」とは、北関東を中心とした主要な営業地盤（栃木県、群馬県、茨城県、埼玉県）をさしております。

当行では、お取引先の経営改善・事業再生に向けた取組みとして、営業店と本部が連携し、経営改善計画の策定支援や、モニタリングを通じた経営相談等を行っているほか、オフバランス化を含む不良債権の適切な処理等により、資産の健全性の維持・向上につとめております。

今後とも、お取引先の経営改善に向けたサポート活動等を通じて、資産内容の一層の健全化を進めてまいります。

不良債権の現状

●リスク管理債権

銀行法に基づく平成28年3月期のリスク管理債権は、前年度末比△68億円の911億円となりました。

なお、リスク管理債権は、自己査定破綻先を「破綻先債権」、実質破綻先と破綻懸念先を「延滞債権」、要注先のうち、3ヶ月以上延滞しているものについては「3ヶ月以上延滞債権」、貸出条件を緩和しているものについて「貸出条件緩和債権」として計上する方法をとっております。

(単位：億円)

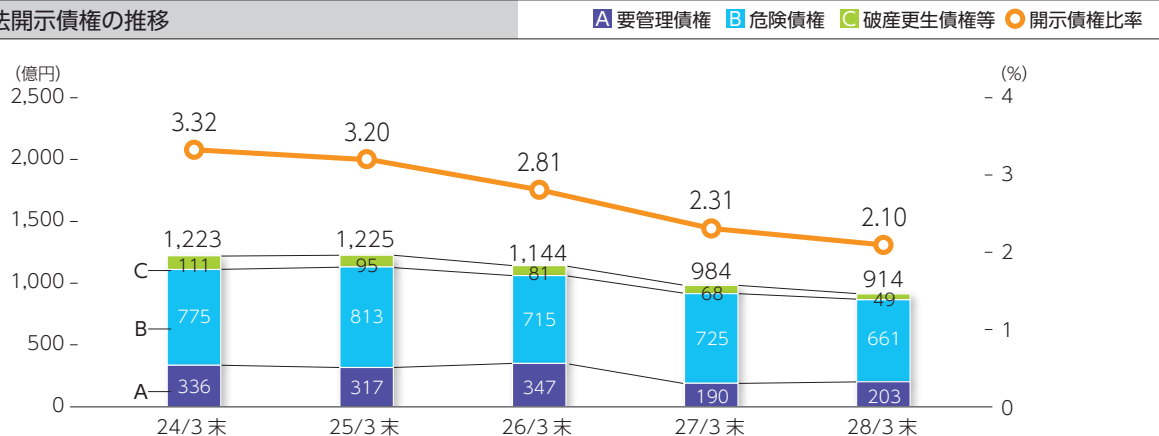
		24年3月末	25年3月末	26年3月末	27年3月末	28年3月末	27年3月末比
リスク管理債権	破綻先債権	36	32	30	16	16	▲0
	延滞債権	848	873	765	773	692	▲81
	3ヶ月以上延滞債権	—	0	0	—	—	—
	貸出条件緩和債権	336	317	347	190	203	13
	合計	1,221	1,224	1,143	980	911	▲68
部分償却実施額		172	124	95	82	95	12
貸出金残高(末残)		36,410	37,752	40,073	41,894	42,744	850
リスク管理債権比率(%)		3.35	3.24	2.85	2.33	2.13	▲0.20

●金融再生法に基づく開示債権

「金融機能再生のための緊急措置に関する法律(金融再生法)」に基づく平成28年3月末の開示債権については、前年度末比△69億円の914億円となりました。

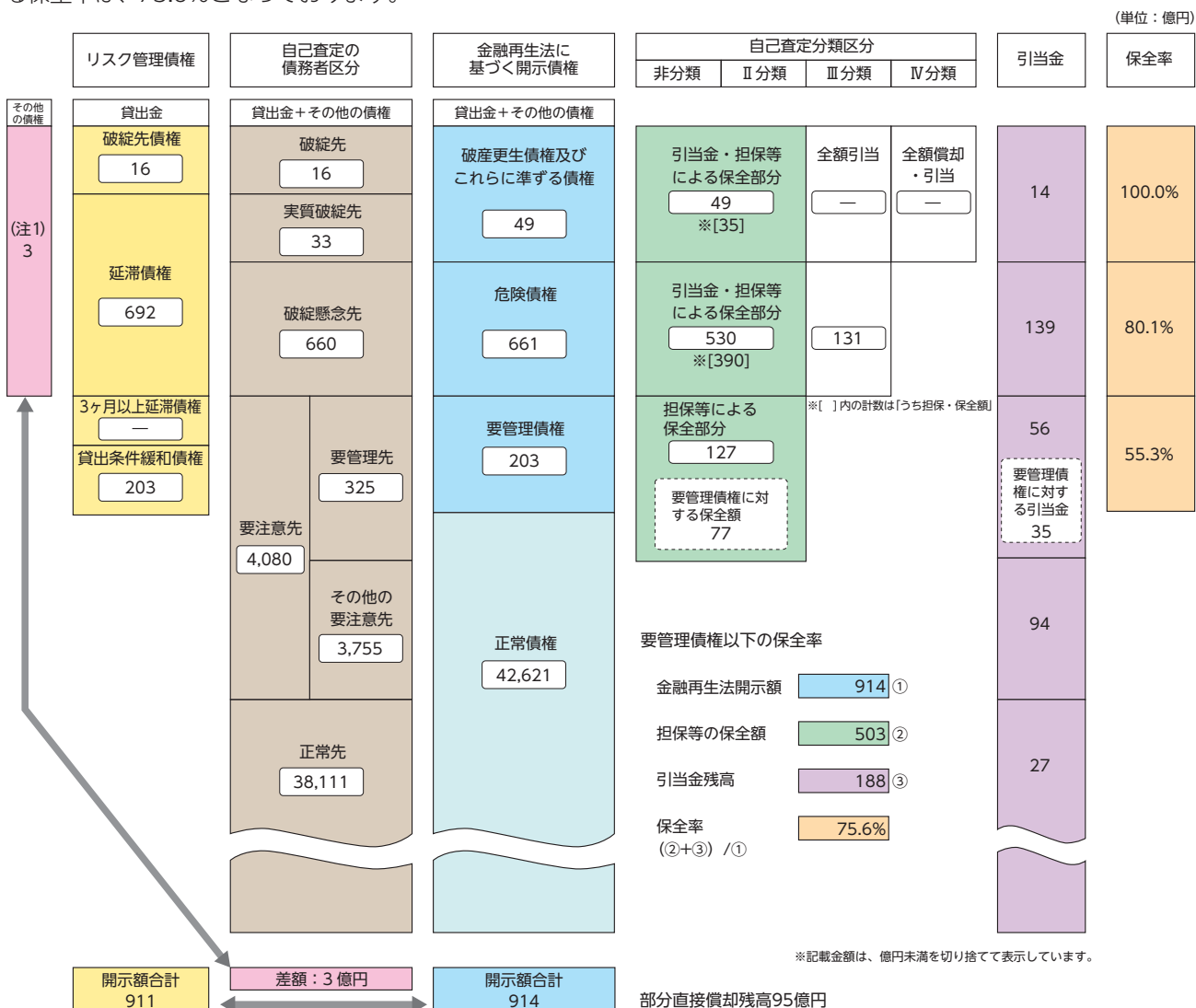
なお、金融再生法開示債権は、自己査定破綻先・実質破綻先を「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、破綻懸念先を「危険債権」、要管理先のうち3ヶ月以上延滞債権または貸出条件緩和債権に該当するものを「要管理債権」として開示しております。

金融再生法開示債権の推移



●自己査定と開示債権の関係および保全状況（平成27年度）

保全状況については、引き続き厳格な担保評価の実施、及び大口与信先の一部についてDCF法による引当を実施する等、厳正な引当を行った結果、担保・保証などの回収が見込める部分と引当金によってカバーされる部分の合計からなる保全率は、75.6%となっております。



(注1) 金融再生法に基づく開示債権は債務者単位（ただし、「要管理債権」は貸出金単位）ですが、リスク管理債権は貸出金単位です。ただし、当行は平成11年9月期より、自己査定の債務者区分が「破綻先」、「実質破綻先」及び「破綻懸念先」の未取利息については、延滞の有無にかかわらず、すべて不計上としています。この結果、当行が開示するリスク管理債権は「要管理債権」に当たる「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」を除いて、債務者単位での貸出金額と等しくなり、金融再生法上の開示債権とリスク管理債権の相違点は、「その他の債権：3億円」のみとなります。

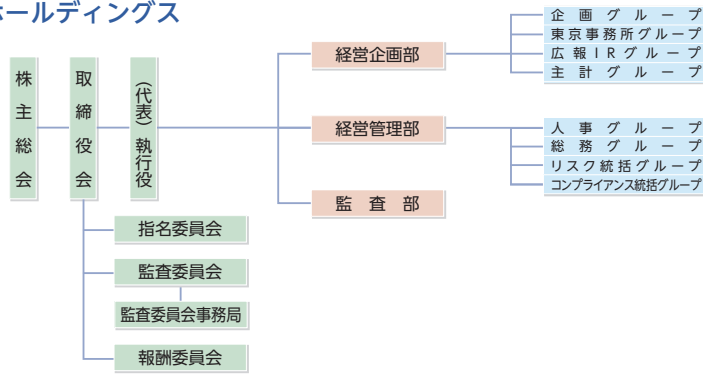
(注2) 自己査定には「自行保証付私募債」を含んでおりませんが、金融再生法開示債権には「自行保証付私募債」を含んでおります。
(自行保証付私募債 正常債権：632億円、危険債権0.8億円)

金融再生法開示債権の内容及び償却引当基準

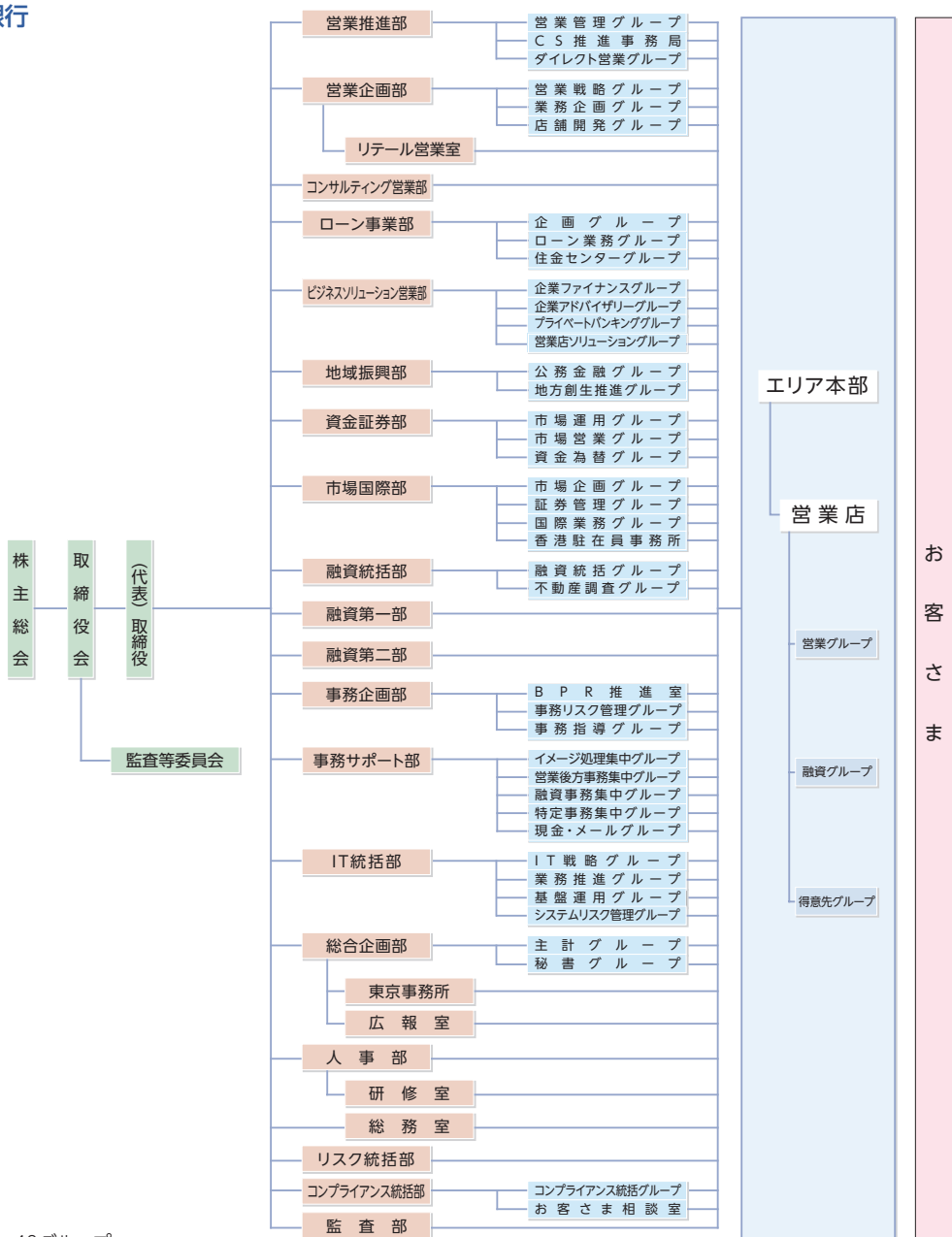
区分	内容	償却・引当基準
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っているお取引先の債権及びこれらに準ずる債権	Ⅲ・Ⅳ分類債権の全額を償却、個別貸倒引当金を計上する。
危険債権	経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権	担保等により保全されていない部分に対し、今後3年間の予想損失率で個別貸倒引当金を計上する。
要管理債権	要注意先に対する債権のうち、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権	要管理先債権に対し、今後3年間の予想損失率で一般貸倒引当金を計上する。
正常債権	財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権以外のものに区分される債権	対象債権残高に対し、今後1年間の予想損失率で一般貸倒引当金を計上する。

組織図

■足利ホールディングス



■足利銀行



19部、5室、40グループ
(平成28年6月28日現在)

取締役・執行役一覧

株式会社足利ホールディングス

■取締役

取締役	藤澤 智
取締役	松下 正直 ●▲
取締役	小野 訓啓 ■
取締役（社外）	甲良 好夫 ●▲■
取締役（社外）	北村 光弘 ●▲■
取締役（社外）	永沢 徹 ●▲■

※●は指名委員会、▲は報酬委員会、■は監査委員会に所属していることを示しております。

■執行役

代表執行役会長	藤澤 智
代表執行役社長	松下 正直
執行役経営管理部長	堀江 裕
執行役監査部長	森 宏
執行役経営企画部長	清水 和幸

株式会社足利銀行

■取締役

取締役会長	藤澤 智
取締役頭取 （代表取締役）	松下 正直
専務取締役	加藤 潔
専務取締役	堀江 裕
常務取締役	森 宏
常務取締役	清水 和幸
取締役	杉山 充男
取締役	佐竹 隆史
取締役	篠崎 恵蔵
取締役県央・日光エリア本部長	小杉 嘉昭
取締役資金証券部長	鈴木 栄介
取締役	島田 博夫

■取締役（監査等委員）

取締役	桑子 昭彦
取締役（社外）	佐藤 順一
取締役（社外）	福井 祥二

（平成28年6月28日現在）

※平成28年6月28日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、足利銀行は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

当社グループは、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に向け、責任ある経営体制の確立と経営の透明性の確保に努めております。

当社は、「指名委員会等設置会社」による経営体制のもと、経営監督機能の強化と業務執行機能の向上をはかっております。

● コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、責任ある経営体制の確立と業務の健全かつ適切な運営を確保し、株主、お客さま、従業員、地域社会等すべてのステークホルダーからの高い信頼の獲得と企業価値向上の実現を目指し、次の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に努めております。

- (1)株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- (2)株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、ステークホルダーと適切に協働する。
- (3)会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
- (4)独立社外取締役の活用による取締役会の業務執行の監督機能の実効性を確保する。
- (5)持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けた株主との建設的な対話に努める。

当社は、経営監督機能の強化と業務執行機能の向上をはかるため、「指名委員会等設置会社」とし、経営の透明性と客観性を高めております。なお、当社の子会社である株式会社足利銀行は、平成28年6月28日開催の定時株主総会の承認をもって、指名委員会等設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

なお、当社は、株式会社足利銀行の受皿となるにあたり、同行の法人格を維持したまま全事業を譲り受けるべく、株式譲渡・持株会社スキームを採用しました。このような経緯から、現状、当社の直接の子会社は株式会社足利銀行のみであり、当社の役員の多くは株式会社足利銀行の役員を兼任しております。また、これらに加えて、当社と株式会社足利銀行とで機能が重複する経営管理業務等について、各部門が相互に密接に連携することにより、グループ全体としての効果的・効率的な業務運営、ガバナンスの確保等につとめております。

● 当社の機関の内容

〈取締役会〉

取締役会は、取締役6名（うち社外取締役3名）で構成され、経営の基本方針や重要な業務等を決定するとともに、取締役及び執行役の職務の執行の監督を行っております。社外取締役に關しては、経営品質の向上やコーポレート・ガバナンスの強化という観点から、企業法務に精通する弁護士のほか、公認会計士、地域経済界からそれぞれ招聘し、より広い視野に基づいた経営意思決定と社外からの経営監視を可能とする体制としております。取締役会は原則月1回開催しております。

〈指名委員会〉

指名委員会は、取締役4名（うち社外取締役3名）で構成され、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容等の決定を行っております。

〈報酬委員会〉

報酬委員会は、取締役4名（うち社外取締役3名）で構成され、取締役及び執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針や、個人別の報酬の内容等の決定を行っております。

〈監査委員会〉

監査委員会は、取締役4名（うち社外取締役3名、委員長は社外取締役）で構成され、取締役及び執行役の職務の執行を監査し、株主総会に提出する会計監査人

の選任及び解任、並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容等の決定を行っております。監査委員会は原則月1回開催しております。

〈執行役・グループ経営会議等〉

当社の執行役は5名で構成され、執行役社長のほか、経営企画部門、経営管理部門、内部監査部門にそれぞれ担当執行役を配置し、グループとしての各担当部門を統括する役割と権限を与えることにより、株式会社足利銀行の各関連部門と密接に連携しながら、銀行持株会社としての経営管理機能を適時・適切に果たしております。

当社は、取締役会から委譲された範囲内で執行役が業務の決定を行うにあたり、業務執行上の重要事項を協議・決定する機関として、グループ経営会議、グループALM会議、グループコンプライアンス会議を設置しております。

● 内部統制システムの整備の状況

当社は、地域金融機関として業務の健全性・適切性を確保し、円滑かつ適正な資金供給と金融サービスの提供により、地域並びにお客さまの安定・発展に貢献するためには、適切なコーポレート・ガバナンス（企業統治）のもと、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）の業務のすべてにおいて法令等遵守、顧客保護等の徹底及び各種リスクの適切な管理が行われるとともに、業務の効率性を確保する必要があると認識しております。こうした認識を踏まえ、内部統制システムが有効に整備され、かつ機能することを目的として、「グループ内部統制基本方針」を取締役会において以下のように決議しております。

- (1)執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制に関する事項
 - ア. 当社グループは、法令等遵守を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、当社グループのコンプライアンス基本方針を定め、役職員はこれを遵守する。
 - イ. 法令等遵守の統括部署を設置し、法令等遵守態勢の整備・確立をはかる。
 - ウ. 取締役会は、法令等遵守態勢が有効に機能しているか、業務執行の監督を行い、監査委員会においてこれらの監査・評価を行う。
 - エ. 法令等に反する行為、不正な行為に対しては、懲戒を含め厳正に対処する。

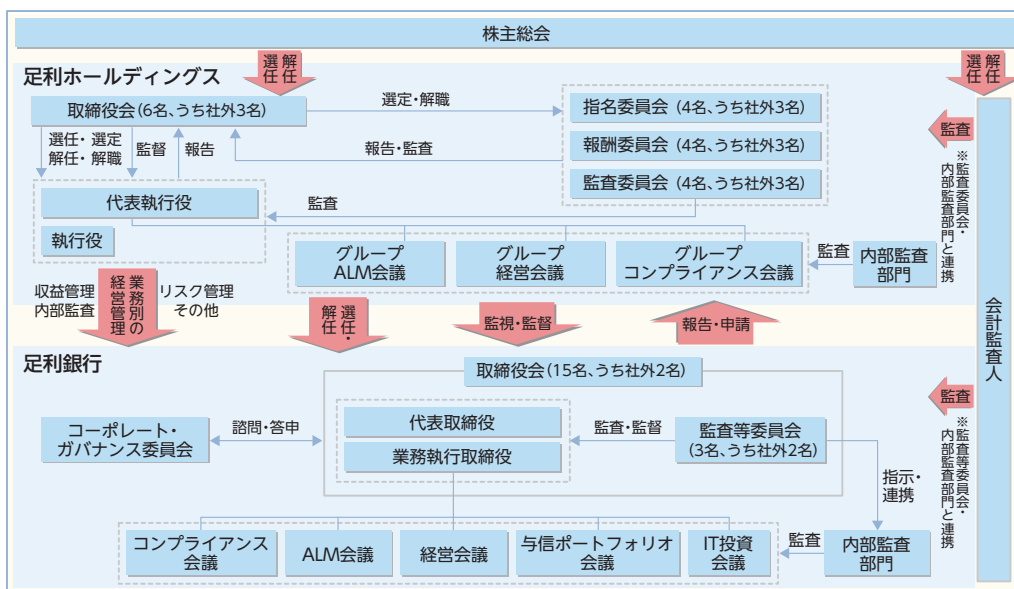
役職員は、これらの行為またはそのおそれのある行為を認めた場合、直ちに監査委員会またはコンプライアンス統括部署に報告する。
- (2)執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理の体制に関する事項
 - ア. 執行役に対し職務の遂行に係る文書の保存義務を課すとともに、適切な文書管理体制の整備をはかる。
 - イ. 監査委員会または監査委員会が指定する委員は、執行役の職務の遂行に係る文書をいつでも閲覧することができることとする。
- (3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制に関する事項
 - ア. リスク管理態勢の整備・確立をはかるべく、

当社グループのリスク管理の基本方針を定めるとともにリスク管理の統括部署を設置し、適切なリスク管理を行う。

- イ. 取締役会及び監査委員会は、リスク管理統括部署等に対し、定期的なリスクの状況に関する報告を求め、当社グループのリスク管理態勢の整備・充実につとめる。
- (4) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制に関する事項
 - ア. 取締役会は、業務の円滑かつ適切な運用をはかるべく、当社の機構、分掌、職制等業務運営に関する基本的事項を定める。
 - イ. 執行役は、取締役会において定めた経営の基本方針、職務分掌に基づき業務執行を行う。
 - ウ. 執行役は、取締役会から委任された職務について、その権限の範囲において適切かつ効率的な職務執行を実現するとともに、定期的に、取締役会において自己の職務執行状況を報告する。
- (5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制に関する事項
 - ア. 当社は、子会社から必要な報告を受けること等により当社グループの経営管理を行い、当社グループ全体における業務の適法性及び適切性を確保するほか、業務の効率性を確保し、当社グループ全体としての健全経営を堅持しつつ事業目的の達成をはかる。
 - イ. 当社グループは、経営方針を策定するとともに、法令等遵守、顧客保護等の徹底及び適切なリスク管理につとめることとする。
 - ウ. 内部監査部門は、当社グループの業務運営全般に関し適法性及び適切性の検証を行い、代表執行役社長、担当執行役及び監査委員会に報告する。
- (6) 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
 - 監査委員会事務局を設置し、監査委員会の職務を補助する使用人を配置する。
- (7) 前号の使用人の執行役からの独立性並びに監査委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - 監査委員会の職務を補助すべき使用人が、その職務を遂行するうえで、執行役から不当な制約を受けることがないよう、執行役は配慮しなければならないほか、当該使用人の人事異動、人事評価

については監査委員会の同意を要することとするなどにより、その独立性並びに監査委員会の当該使用人に対する指示の実効性を確保する。

- (8) 当社の取締役（監査委員である取締役を除く）、執行役及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役、執行役、使用人またはこれらの者から報告を受けた者の監査委員会への報告体制その他の監査委員会への報告体制に関する事項
 - ア. 当社グループにかかる重要事項について適切に対処できるよう、当社の取締役（監査委員である取締役を除く）、執行役及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役、執行役、使用人またはこれらの者から報告を受けた者が、監査委員会に対して報告すべき事項を定める。
 - イ. 監査委員は、その職務遂行のために必要と判断したときは、いつでも当社の取締役（監査委員である取締役を除く）、執行役または使用人、並びに子会社の取締役、監査役、執行役、使用人またはこれらの者から報告を受けた者に報告を求めることができることとする。
- (9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - 当社グループは、監査委員会へ報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由とした懲戒、差別等の報復行為、人事考課への悪影響等、いかなる不利益な取扱いをしない。
- (10) 監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
 - 監査委員会または監査委員が監査を実施するため、必要に応じて弁護士、公認会計士、その他外部専門家を任用する場合または調査等の事務を委託する場合等に要する費用については、監査委員会または監査委員の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、当社が負担する。
- (11) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制に関する事項
 - 監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、監査委員会と内部監査部門とが連携し、内部監査部門は内部監査計画を策定の上監査委員会に報告するとともに、内部監査結果についても監査委員会に報告することとする。



リスク管理体制

当社グループでは、直面する様々なリスクを個別に管理することに加えて、リスクを可能な限り総合的に捉え、当社グループの経営体力と比較・対照することによって、許容できる範囲にリスクを制御することを目的に、統合的リスク管理態勢の整備・強化に取り組んでおります。

● ALM運営態勢・リスク管理態勢

当社では取締役会で決定した「グループ統合的リスク管理方針」に基づき、リスク管理を行っております。グループ統合的リスク管理方針に定めた事項を実践するため、経営レベルの会議体として「グループALM会議」を設置し、所定の決裁権限を付与しております。グループALM会議では、リスクを適切にコントロールしつつ、リスク管理と収益管理をより密接に連携させた検討・協議を行うことにより、リスクとリターンとの関係を重視した経営管理を徹底するとともに、経営の意思決定の迅速化・効率化をはかっております。また、各種リスク管理の統括及び統合的な管理を行うリスク管理の統括部署として経営管理部リスク統括グループを設置しております。

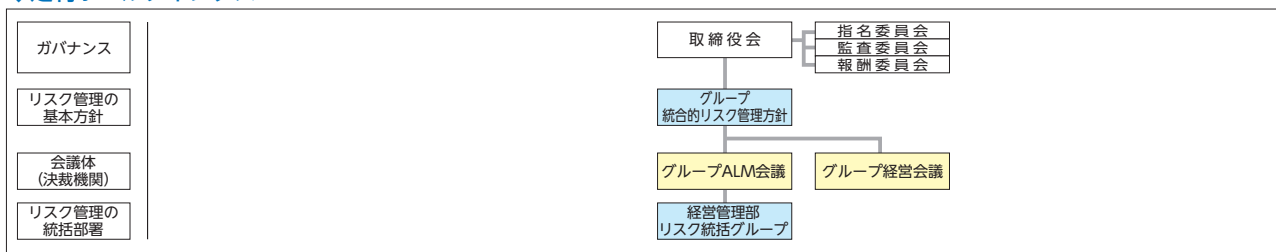
足利銀行におけるリスク管理は、当社の方針に基づき、当社と同様に「統合的リスク管理方針」を定め、経営レベルの会議体として「ALM会議」を設置しております。また、リスク管理の統括部署としてリスク統括部を設置するほか、各種リスクごとにリスク管理の所管部署を設置し、リスクを管理しております。

「グループALM会議」「ALM会議」は、月次で開催しており、当社及び足利銀行の常勤の役員（本部担当）が毎回出席し、統合的リスク管理の状況及び各種リスク管理の状況等について報告を受けております。また、内部・外部の環境の変化に対し、対応策等を協議しております。

また、リスク・コミュニケーションを効果的に行うために、様々な情報システムを整備し、情報把握体制の強化をはかっております。

リスク管理体制図

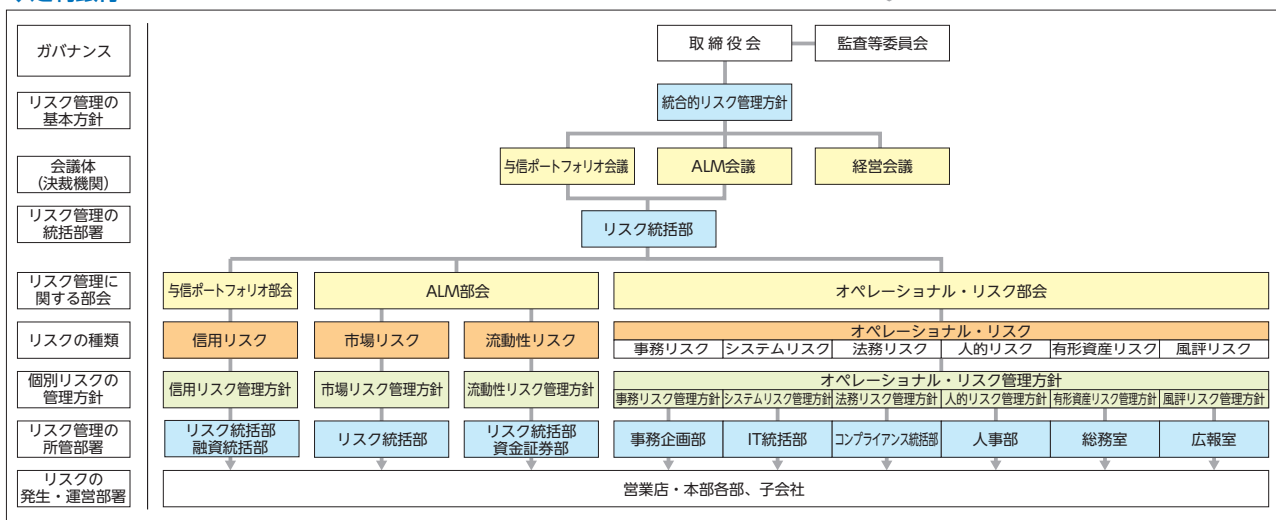
◆足利ホールディングス



・報告、協議
(リスクの状況、対応方針)

・指示
(リスク管理態勢整備等)

◆足利銀行



● 統合的リスク管理

当社では、融資業務や市場取引等の各種業務において発生する様々な種類のリスクをVaR（バリュー・アット・リスク）などにより計量化し、その結果を経営管理に活用（統合リスク管理）しております。足利銀行では、統合リスク管理の具体的な仕組みとして「リスク資本制度」を整備しております。

具体的には、信用リスク、市場リスク、政策投資株式リスク、バンキング勘定の金利リスク、オペレーショナル・リスクに対して、合計額が自己資本（コア資本：ただし一般貸倒引当金は控除）を上回らない範囲で、内部管理上の資本（リスク資本）を配賦し、リスク資本に基づいたリスク限度額を半期ごとに設定しております。期中においては、リスク限度額を上回らないようにリスク・テイクやリスク・コントロールを行うことで、経営の健全性を確保しております。また、バック・テストやストレス・テストにより、リスクの計量化結果やリスク管理方法の妥当性・有効性を検証しております。

なお、リスク資本制度の基本的な考え方、リスクの評価、モニタリングの方法等は、「統合的リスク管理方針」「統合的リスク管理規則」を定め、明確化しております。

● 信用リスク管理

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により、保有する貸出金等の資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。定利銀行では、信用リスク管理は経営の健全性の確保および収益性の向上をはかるうえで必要不可欠な重要課題と認識しており、信用リスク管理態勢強化の観点から次の点に重点的に取り組んでおります。

融資の基本方針 (クレジットポリシー)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域への貢献、融資の対象、適切な融資慣行の確立、資産の健全化、適正な収益性の確保について基本方針を明確化しております。 ・うち、融資の対象は、栃木県を中心とした北関東エリアを本源的な地盤とする地域金融機関として、主にこの地域と密接なつながりのある中小企業、個人事業主、個人等としております。
信用リスク管理態勢	<ul style="list-style-type: none"> ・営業推進部門、審査・管理部門から組織的・機能的に独立した信用リスク管理の所管部署では、債務者格付制度、資産自己査定、償却・引当制度の企画や運営管理を行うほか、貸出資産等のモニタリング機能を担い、与信ポートフォリオ管理を専門的に統括管理しております。 ・また、与信ポートフォリオ会議では、定期的に定利銀行の信用リスクの状況や課題に関する組織横断的な協議・検討を実施しております。
債務者格付制度	<ul style="list-style-type: none"> ・債務者格付制度により、与信先を財務内容による定量評価と経営環境などによる定性評価に基づき14段階の格付に分類しております。債務者格付制度は与信先の信用状況の変化の随時把握、審査判断の効率化、貸出金利の決定や与信ポートフォリオ管理の基準とするなど、信用リスク管理の基盤として活用しております。
与信ポートフォリオ管理	<ul style="list-style-type: none"> ・債務者格付別、業種別、エリア別等のポートフォリオ特性の分析を行うとともに、企業グループ別、業種別の与信増減状況を定期的に検証し、信用リスクが特定のセクターに集中していないか等のモニタリングを行っております。また、一方で中小企業向け貸出や個人ローンの増強施策をあわせ、与信資産の小口分散化の促進、安定的に収益を確保できるポートフォリオの構築を目指しております。
信用リスクの計量化	<ul style="list-style-type: none"> ・信用リスク計量化システムを用いて信用リスク量を月次で計測しております。計測された信用リスク量については、信用リスク量の変化の状況、その要因等を中心に分析し、今後の対応策等について、ALM会議に報告しております。

● 市場リスク管理

市場リスクとは、市場金利、為替相場や株式相場等の変動により定利銀行の保有する金融資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクです。

市場取引においては、事前に十分な調査・分析を行い、リスクを把握し投資を行っております。また、市場流動性の確保やリスクに見合ったリターンの確保に留意するほか、金融派生商品の利用・運用にあたっては、リスク・コントロールが可能な範囲で取扱うこととしております。市場リスク管理は、上記取引に付随するリスクを十分認識し、経営体力とリスク量との比較をとおして、適切な管理を行っております。

具体的には、市場取引（投資信託等）、政策投資株式および貸出金・預金、債券等のバンキング勘定の金利リスクについては、リスク管理指標の設定基準、計測（監視）基準、制御基準、報告態勢等を明確に規定するとともに、半期ごとにリスク管理指標値（リスク限度額、損失限度額等）を設定し、厳格な管理を実施しています。

● 流動性リスク管理

流動性リスクとは、決済などに必要な資金調達に支障をきたしたり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。

定利銀行では、平常時の管理から緊急時の対応まで、それぞれの局面にあわせた対応策を定め、速やかに対応できる態勢となっております。具体的には、通常の資金繰り運営においては、主要指標（資金ギャップ、流動性資産残高）に加え、預金・貸出金残高の動向、調達限度額等の指標を管理することで流動性リスクの増大を回避しております。また、流動性危機時の対応（対策本部の設置、連絡・報告態勢、対処方法、決裁権限・命令系統等）として、「流動性リスクコンティンジェンシープラン」を定め、同プランに基づく定期的な訓練を行うことで危機時の実効性向上をはかっております。

● オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクは、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクと広範囲にわたることから、複数の所管部署が役割を分担し管理しております。

一方で、オペレーショナル・リスクは、業務を継続していく上であらゆる業務・部署で常に伴うリスクであることから、リスク管理の統括部署が全体の状況を併せて管理しております。

事務リスク管理	<ul style="list-style-type: none"> ・事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクです。 ・業務内容やリスク・プロファイルに応じ、網羅的かつ法令等に則った事務規定を整備し、役職員が正確な事務を行い、事故や不正等を生じさせない態勢の確立につとめております。 ・業務上発生する事務リスク損失情報を網羅的に収集し、収集した事務リスク損失情報の分析により、事務リスクの特定、評価、モニタリング、コントロール及び削減に至る適切なプロセスを確立し、事務リスク管理態勢を強化しております。
システムリスク管理	<ul style="list-style-type: none"> ・システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクです。 ・コンピュータシステムの安全性や信頼性を確保するため、システムリスク管理の基本方針として「システムリスク管理方針」を定め、それに則した取組みを行っております。災害等で正常に機能しなくなった場合に備えて各種インフラの二重化や、障害時の対応を定めた「コンティンジェンシープラン」を制定し、迅速な障害対応態勢の確立につとめております。
情報セキュリティ管理	<ul style="list-style-type: none"> ・情報資産に対し、適切な安全対策を実施することは、業務を継続的・安定的に遂行するためのみならず、社会的信用を確保していくための最重要要件としております。 ・保有する情報資産の適切な保護に関する管理方針として「セキュリティポリシー」を定め、本部および営業店に情報資産管理者を設置するなど、情報セキュリティ管理態勢を整備するとともに、お客さまに関する情報の厳格な管理につとめております。
業務継続体制	<ul style="list-style-type: none"> ・自然災害、システム障害、感染症などにより、業務の中断を余儀なくされることがあります。このような緊急事態発生時においても、社会機能維持者として、重要業務を速やかに再開、もしくは、できるだけ継続できるよう業務継続体制を整備しております。 ・業務継続体制の基本方針として「業務継続体制構築に関する基本方針」を定め、各人の役割を明確にし、迅速に対応できるようなつとめております。

当社グループは、法令等遵守（コンプライアンス）を経営の最重要課題の一つと位置づけ、グループコンプライアンス基本方針を定めております。

役職員一同、銀行の公共性および銀行の持つ社会的責任を常に認識するとともに、法令や社会的規範の遵守、健全な業務運営による信頼の確立、ならびに誠実・公正な企業活動の実践につとめております。

● 経営陣の認識と行動

経営陣は、法令等遵守の徹底が銀行経営上の最重要課題の一つであることを十分認識し、その職務の遂行において法令等に違反のないよう自らつとめております。

平成28年4月25日、当社は株式会社常陽銀行との間で経営統合契約書を締結いたしました。平成28年6月28日開催の両社の株主総会において承認が得られており、今後、関係当局の認可等が得られることを条件として、平成28年10月1日付で経営統合を予定しております。現状、当社は指名委員会等設置会社の経営体制を採用しておりますが、統合後は、監査等委員会設置会社に移行する予定です。複数の社外取締役の配置による透明かつ公正な意思決定機能と高い監査・監督機能を確保しつつ、業務執行の多くの決定権限を取締役に委任することによる迅速・果敢な意思決定と業務執行の実現を図ります。

また、統合後、社外取締役を中心に構成するコーポレート・ガバナンス委員会を当社の取締役会の諮問機関として設置する予定です。同委員会において、当社の取締役候補の指名および役員報酬の審議、グループガバナンス評価を行うことなどにより、ガバナンスの実効性を高めてまいります。

さらに、社外取締役のみを構成員とするエグゼクティブセッションを設けることにより、社外取締役間における情報交換・認識共有を図るなど、社外取締役の多様な意見を積極的に取り入れる仕組みを構築いたします。

● 法令等遵守の行内への徹底と浸透

法令等遵守の態勢づくりには、経営トップの法令等遵守に関する自覚と決意を、経営陣が自ら組織における様々な機会や仕組みをとおして行内に浸透させる必要があります。

そのために経営者自ら、足利銀行全行部店長会議等をとおして、法令等遵守の考え方を浸透させるとともに、コンプライアンス・マニュアルや行動指針としての「遵守基準」等により、具体的な行動面における法令等遵守のあり方をグループ内に浸透させ、実効性の向上につとめております。

当社グループの基本方針として、「グループコンプライアンス基本方針」を次のとおり定めております。

信頼の確保

当社グループは、社会的責任と公共的使命を認識し、地域に根ざした総合的な金融サービスの提供を実践し、健全な業務運営に努め、信頼を確立する。

法令等の遵守

当社グループは、法令等の遵守を経営の最重要課題として位置づけ、法を遵守することはもちろん、社会的な規範から逸脱しないこと、そして社会的常識に反することなく、誠実かつ公正な企業活動を遂行する。

反社会的勢力との対決

当社グループは、市民生活の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる勢力とは、断固として対決する。

経営の透明性確保

当社グループは、社会から信頼される「開かれた企業」となるために、お客さま、社員、株主、地域社会、産業界等に経営情報を公正かつ適時適切に開示する。

法令等遵守態勢の整備・確立

当社グループは、コンプライアンスの重要性を周知徹底するとともに、諸規範の整備、組織作り等内部統制の実施計画、社員の研修計画を策定し、法令等遵守態勢の整備・確立に努める。

● 法令等遵守の実効性の向上

当社グループ職員の具体的な行動の指針として、次の7つの「遵守基準」を制定し、実践につとめております。

7つの 「遵守基準」

- 法令・業務上の諸規則・社会のルールを遵守します。
- 約束したことは必ず守ります。
- 公私混同はいたしません。
- 潔癖に身の清浄を保ちます。
- 情報管理に十分注意します。
- 職場秩序の維持・向上に努めます。
- 「報告・連絡・相談」を徹底します。

また、グループの中核である足利銀行において、コンプライアンス部会を設置し、毎月コンプライアンスに係る遵守状況のチェックと重要事項の検討を行い、実効性の向上につとめております。

さらに、各階層別研修の全てに法令等遵守の研修プログラムを組み入れ、全役職員が法令等遵守を最優先するという意識の徹底を図っております。

平成28年度におきましても、法令等遵守の計画的な実践をはかる観点からコンプライアンス・プログラムを制定し、現在実行しているところであります。

● 組織体制の整備と今後の対応

当社では、経営管理部にコンプライアンス統括グループを設置し、コンプライアンス態勢のさらなる強化をはかっております。

また、足利銀行において、本部および営業店における法令等の遵守態勢を確保するため、全部店に「法令等遵守責任者」ならびに「法令等遵守担当者」を設置し、法令等遵守態勢の強化につとめております。

今後とも、皆さまから高い信頼を得られる法令等遵守態勢の一層の充実に向けて、努力してまいります。

● お客さまの保護等に関する取組み

当社グループでは、顧客保護等管理態勢の整備・確立は、お客さまの保護および利便性の向上をはかるのみならず、当社グループの業務の健全性および適切性の観点から、極めて重要であると認識し、以下のとおりグループ顧客保護等管理方針を定めております。

役職員は、お客さまの視点から自らの業務を捉えなおし、不断に検証し改善していく姿勢が重要であると認識し、業務に取り組んでおります。

1. 顧客説明

子会社における与信取引（貸付契約およびこれに伴う担保・保証契約）、預金等の受入れ、為替取引、金融商品の販売・仲介・募集等のほか、当社グループと顧客との間で行われる取引に関し、顧客に対する説明が適切かつ十分に行われる体制を確保する。

2. 顧客サポート等

顧客からの問い合わせ、相談、要望および苦情については、これらを統括する部署を当社グループ内に設け、適切に対処するとともに、個別の問題解決のみに留まることなく業務の改善につなげる。一方、顧客に対しては常に親しみを持って接するが、私情をはさむことなく、節度ある関係を保ち、規律に則った金融・商品・サービスの提供を行う。

3. 金融ADR制度の活用

裁判に頼らない紛争解決制度（ADR－Alternative Dispute Resolution）の枠組みを踏まえ、お客さまの高齢化・金融商品の多様化・複雑化に対応し、お客さま本位のトラブル解決に活用していく。

足利銀行は、銀行法に基づく指定紛争解決機関（指定ADR機関）である「一般社団法人全国銀行協会」と手続実施基本契約を締結している。

4. 顧客情報管理

顧客に関する情報については、法令等に基づく場合を除き、利用目的の達成に必要な範囲を超えて使用することのないよう適切な管理態勢を整備する。また、顧客に関する情報の外部への漏えい、滅失または毀損を防止し、その保護につとめる。

5. グループにおける顧客情報の共同利用

顧客の保護および利便性の向上、ならびに当社グループのリスク管理等の観点から、当社および子会社等（連結対象子会社を含む）との間で顧客情報の共同利用を行うものとする。グループ内において顧客情報を共同利用するにあたっては、顧客情報保護の観点から、共同利用する顧客情報の項目、共同利用者の範囲、利用目的等を明確化するとともに、個人情報保護に関する法律、金融分野における個人情報保護に関するガイドラインその他関連法令等に従い、適切な対応が確保できるよう管理態勢を整備する。

6. 利益相反管理

当社グループと顧客との取引において、利益相反関係やその他の不適切な事象を回避するため、業務隔壁を設ける等の顧客説明の場面における弊害防止措置を講じ顧客保護につとめる。

特に、当社および子会社が同一の顧客に対し複合的なサービスを提供する場合には、顧客情報の利用、利益相反回避のための業務隔壁の構築（関連会社との間の情報隔壁の構築を含む）、抱き合わせ販売等の不公正取引の防止措置等、適切な運用を確保する。

7. 外部委託管理

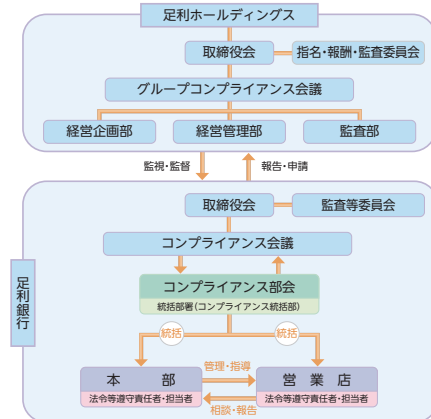
当社の業務が外部委託される場合においては、業務の的確な遂行を確保するとともに、顧客情報の適切な取扱と顧客への適切な対応が確保できるよう外部委託先の管理を実施する。

8. その他業務の管理

当社の業務に関し顧客保護や利便性の向上のために必要であると判断した業務について、適切に管理する。

■コンプライアンスに係る組織体系

(H28.6.28現在)



中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組状況

中小企業（小規模企業を含む）の経営支援に関する取組方針

当行は、地域金融機関として下記の取組方針のもと、適切に金融仲介機能を発揮し、中小企業等の経営を支援することを通じて、地域の活性化に寄与していきます。

(1) 新規融資や貸出条件の変更等の申し込みに対する適切な審査（事業性評価の重視）

顧客ニーズを真摯に把握・理解し、融資審査に当たっては、過去の財務内容や担保・保証に必要以上に依存することなく、事業内容や成長可能性などを適切に評価し、融資や助言を行い支援していきます。特に中小企業者に対しては、その特性を踏まえた対応に努め、できる限り柔軟に対応していきます。

(2) 経営相談・経営指導等、債務者の経営改善に向けた取組みに関する支援

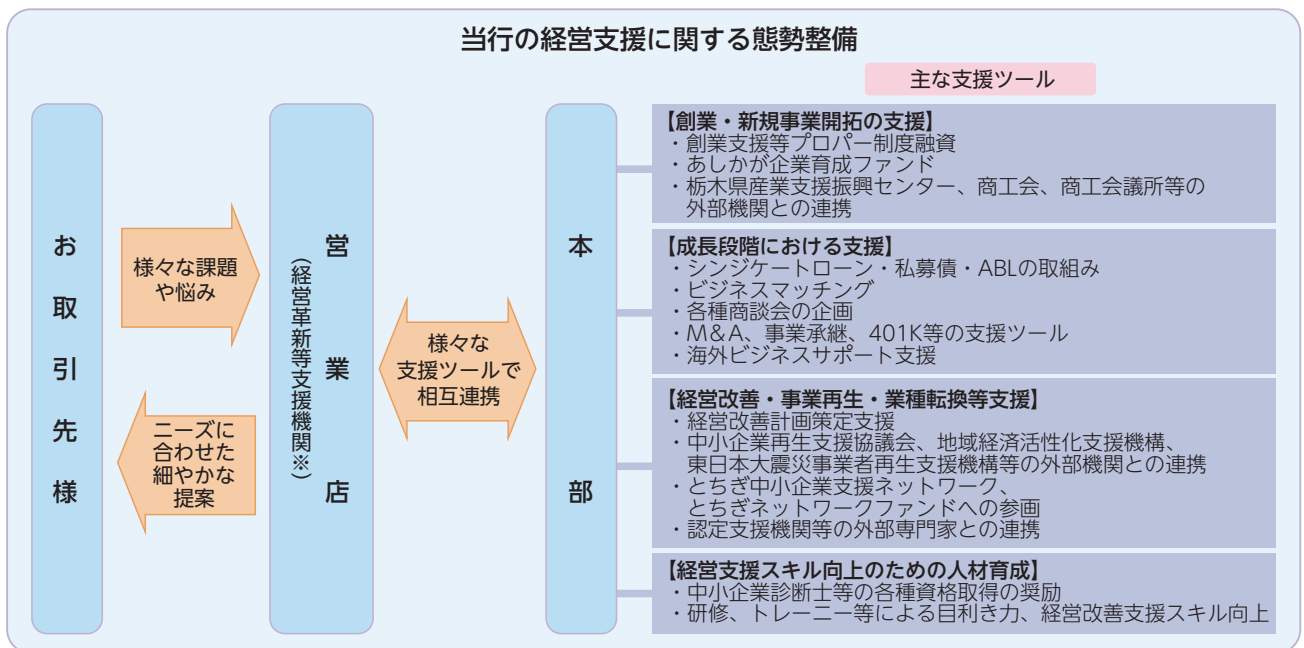
中小企業者とは密度の濃いコミュニケーションを重視したリレーションシップの維持・向上に努め、財務内容の改善のほか、経営全般のニーズに則った経営改善計画の策定を支援していきます。また、経営改善計画策定後は、債務者の経営改善計画の進捗状況の確認・検証を継続的に行い、必要に応じて経営改善計画の見直しについて助言するなど、当行のコンサルティング機能を発揮したきめ細かな対応を行っていきます。

(3) 債務者の事業価値を適切に見極めるための能力の向上

当行のコンサルティング機能の発揮には、形式的・表面的ではなく、債務者の事業価値を適切に見極める能力が重要となるため、行内研修等により所謂「目利き」能力の向上をはかっていきます。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

地域中小企業の活性化の経営の改善のための取組状況



※平成24年8月30日に施行された中小企業経営力強化支援法において、当行は中小企業の支援事業を行う機関として認定されています。

中小企業の経営支援に関する取組状況

◇取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮

◀創業・新事業支援▶

○創業・新事業支援に関する融資

- ・創業・新事業支援に関する融資実行 45件（総額261百万円）
内訳：地公体との提携による制度融資 38件（総額220百万円）
「あしぎんニュービジネス支援資金」 7件（総額41百万円）

○創業補助金に関する取組み

- ・国が行う創業補助金に関して、当行は認定支援機関として確認書発行 3件（うち1件採択）

○「創業者懇談会」の開催

- ・27年10月 当行と栃木県内の有力企業経営者の経済団体である栃木県産業協議会との共催により、「創業者懇談会」を開催

＜成長段階における支援・事業拡大支援＞

- 事業価値を見極める融資手法の活用
 - ・当行がアレンジャーを務めるシンジケートローン組成 33件（総額729億円）
 - ・「あしぎん成長基盤支援私募債」「あしぎん環境配慮型私募債」等による私募債引受 265件（総額273億円）
 - ・ABL活用による融資実績 271件／291億円（28年3月末残高）
- 各種商談会の開催
 - ・27年 6月 当行、常陽銀行、群馬銀行の3行共同により、食と農に関する展示商談会「アグリフードフェスタ2015」を開催（出展企業総数320社、うち当行からの出展企業数115社）
 - ・27年11月 栃木県内6信用金庫、2信用組合と共同で、地元製造業の販路拡大支援を目的とした「ものづくり企業展示・商談会2015」を開催（出展企業数155社、個別商談件数213件）
 - ・27年11月 当行を含む地方銀行41行と共同で、「食」の展示商談会「地方銀行 フードセレクション2015」を開催（当行からの出展企業数22社）
 - ・28年 1月 栃木県との共同により、食と農に関するビジネスマッチングを目的とした「とちぎ食の展示・商談会2016」を開催（出展企業数149社、個別商談件数324件）
 - ・27年 8月 高速道路のサービスエリア（SA）・パーキングエリア（PA）を管轄するネクセリア東日本株式会社
 - ・28年 2月 社およびSA・PAのレストラン・売店運営会社計8社とミニ商談会（食品関連企業対象）を開催（27年8月：出展企業数6社、個別商談件数48件、28年2月：出展企業数5社、個別商談件数40件）
- 「ものづくり・商業・サービス革新補助金」への取組み
 - ・国が行う「ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金」の普及に向け、当行は認定支援機関として個別相談会開催および申請書類作成等を支援（一次・二次公募合計採択件数：111件）
- 業務提携
 - ・27年 8月 中小企業者等の経営の安定および経営基盤の強化を支援するため、関東信越税理士会栃木県支部連合会と「中小企業支援に関する業務提携覚書」を締結
- 株式会社地域経済活性化支援機構（REVIC）との連携
 - ・医療・介護分野およびヘルスケア産業の発展への貢献を目的として、REVICが運営する「地域ヘルスケア産業支援ファンド」へ出資
 - ・有用な経営資源（競争力）を有する国内中堅企業の収益改善を目的として、同じくREVICが運営する「地域中核企業活性化支援ファンド」へ出資
 - ・27年 5月 お取引先への支援能力の向上をはかるため、REVICと「特定専門家派遣」に関する契約を締結
- 新現役交流会
 - ・27年10月 新製品開発や販路拡大などの経営課題を抱える地元企業と、豊富な知識・経験・ネットワークをもつ企業OBとのマッチングを行う第2回「あしぎん新現役交流会」を開催
- 「あしぎんビジネスプラン・グランプリ」の開催
 - ・地域で産業革新や雇用創出につながる優れたビジネスプランを表彰し、事業拡大に向けたサポートを行う取組みとして、「あしぎんビジネスプラン・グランプリ」を開催（27年11月募集開始、28年3月受賞プラン決定）応募総数214件のうち、第1次・2次・最終審査を経て、グランプリ賞1件、優秀賞3件、奨励賞4件、特別賞5件を選定
- 海外ビジネスサポート
 - 【海外ビジネスマッチング】
 - ・27年 6月 ファクトリーネットワークアジア（タイ）の主催で開催された「Mfairバンコク2015ものづくり商談会」に共催として参加
 - ・27年 9月 ファクトリーネットワークチャイナの主催で開催された「FBC上海2015ものづくり商談会」に共催として参加
 - 【海外ビジネスセミナーの開催】
 - ・27年11月 インドネシアにおける外貨建オフショア債務に対する新規制のルールの解説を中心とした「インドネシア・国外外貨借入規制セミナーおよび個別相談会」を開催
 - 【その他の海外ビジネスサポート】
 - ・株式会社国際協力銀行がメキシコ合衆国・アグアスカリエンテス州およびハリスコ州とそれぞれ27年10月、11月に締結した、「日本の地域金融機関を通じた中堅・中小企業のメキシコへの進出支援体制の整備に係る覚書」に当行が参加し、同2州と業務提携
 - ・28年 2月 株式会社プロネクサスと「業務協力合意書」を締結
- 人材の育成
 - ・「中小企業診断士」および「証券アナリスト」の資格取得を支援するため、外部専門学校による資格取得対策講座への行員派遣を継続
 - 中小企業診断士に1名合格（合格者累計15名）
 - 証券アナリスト試験に2名合格（合格者累計26名）
 - ・一般社団法人日本医療経営実践協会の実施する「医療経営士」の認定試験
 - 2級に2名合格（合格者累計3名）
 - 3級に5名合格（合格者累計71名）
 - ・日本政策金融公庫農林水産事業の実施する「農業経営アドバイザー」認定試験
 - 1名合格（合格者累計24名）
 - ・動産評価アドバイザー認定試験合格者 8名在籍

中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組状況

《経営改善・事業再生支援》

- 経営改善計画の策定支援
 - ・経営改善計画の策定を完了先数 140先
 - ・中小企業再生支援協議会の活用先数 62先

〈経営改善計画策定支援実績（平成27年度）〉

（単位：件）

	件数	当行主導	外部機関の活用		
			協議会	他の機関	専門家
経営改善計画策定支援実績	140	45	62	42	116

※実績は、新規計画策定の他、既存計画の見直し、期間満了に伴う再策定を含む。

※外部機関等の活用については重複のケースがあるため、合計の数は一致しない。（例：協議会と外部専門家の併用）

※外部機関等のうち「他の機関」とは、以下の公的機関を指す。

①地域経済活性化支援機構、②整理回収機構、③東日本大震災事業者再生支援機構、④産業復興相談センター、⑤経営改善支援センター、⑥経営サポート会議（27年度の活用実績は、上記のうち④⑤⑥）

- 中小企業再生ファンドの活用
 - ・27年10月 地元を代表する企業1社の事業再生支援に向けて、取引金融機関の同意を完了し中小企業再生ファンド「とちぎネットワークファンド」に債権を譲渡
- DDS（デット・デット・スワップ）の活用
 - ・DDS実行 1件（73百万円）

〈経営改善支援等の取組実績（27年4月～28年3月）〉

（単位：件）

	期初 債務者数 A	うち経営改善 支援取組先 α	αのうち期末 に債務者区分 がランクアップ した先β	αのうち期末 に債務者区分 が変化しなか った先γ	αのうち経営 改善計画を策 定した先δ	経営改善 支援取組率 =α/A	ランク アップ率 =β/α	改善計画 策定率 =δ/α
正常先①	26,210	7		2	4	0.0%		57.1%
要注意 先②	8,386	288	17	241	48	3.4%	5.9%	16.7%
破綻懸念 先④	1,023	151	11	135	57	14.8%	7.3%	37.7%
実質破綻 先⑤	169	3	0	1	2	1.8%	0.0%	66.7%
破綻先⑥	83	2	0	1	0	2.4%	0.0%	0.0%
小計 (②～⑥計)	10,144	512	39	428	136	5.0%	7.6%	26.6%
合計	36,354	519	39	430	140	1.4%	7.5%	27.0%

《事業承継》

- 相談対応
 - ・後継者への自社株式移転等の事業承継ニーズに関する相談 645件（受付ベース）
 - ・M&Aに関する相談 175件（うち6件成約）
- セミナーの開催
 - ・27年 6月 お取引先における後継者育成をサポートするセミナーとして、第17回「あしぎん後継者育成塾（ニューリーダー養成道場）」（主催：(株)あしぎん総合研究所）を開催
 - ・27年 7月 中堅・中小企業の事業承継とM&Aに関する情報提供を目的として、企業経営者向けの「あしぎん事業承継・M&Aセミナー」を開催

《その他の取組み》

- 各種セミナーの開催
 - ・28年 3月 平成28年度診療報酬改定のポイントと今後の医療政策に関する情報提供を目的として、病院向けに「あしぎん診療報酬改定セミナー」を開催
- 災害発生時の対応
 - ・27年 6月 群馬県内における突風被害の発生を受け、相談窓口（群馬県内店）と相談ダイヤルを設置したほか、災害復旧支援融資の取扱いを実施
 - ・27年 9月 台風18号等による大雨被害の発生を受け、休日の対応を含めて相談窓口と相談ダイヤルを設置したほか、災害復旧支援融資の取扱いを実施
- 「経営者保証に関するガイドライン」の活用
 - ・「経営者保証に関するガイドライン」の公表後、対応マニュアルの制定をはじめとした態勢整備を行い、融資取組みにあたっては、経営者保証の必要性の検討、ABL等の代替的手法の活用等の検討を実施

〈「経営者保証に関するガイドライン」の活用状況〉

	27年度上期	27年度下期	累計*
新規に無保証で融資した件数	602	623	2,108
保証契約を解除した件数	43	51	148
ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	3	0	5

※中小企業者に対する件数を集計の対象としております。
 ※累計は26年2月のガイドライン適用開始時からの累計です。

地域の活性化に関する取組状況

◇地域の面的再生への積極的な参画

○「まち・ひと・しごと創生総合戦略（地方創生）」への取組み

- ・27年 4月 地方創生に関する積極的な支援および推進に向けて行内体制を整備
 - 地域振興部の「地域振興推進グループ」の名称を「地方創生推進グループ」に変更
 - 行内横断的な推進組織として「地方創生推進プロジェクトチーム」を設置
- ・栃木県をはじめ、27地方公共団体の地方版総合戦略策定審議組織に参画し、「地方人口ビジョン」および「地方版総合戦略」の策定支援に積極的に関与
- ・地域経済の活性化や持続的発展、地域の雇用創出等に向け相互に協力することを目的に、足利市（27年9月）、野木町（27年11月）と「企業立地等支援に関する連携協定」を締結
- ・28年 2月 地域経済の活性化等に資する複数の事業施策において、相互に協力し、地方創生のさらなる推進をはかり、持続的な“まち”を実現することを目的に、宇都宮市と「包括連携協定」を締結
- ・27年10月 当行主催、あしぎん総合研究所後援にて、地方創生をテーマとする『創業120周年記念講演会』を宇都宮市と足利市で開催

○地方公共団体との連携

【栃木県との連携】

- ・27年 5月 地方創生施策の一環として当行ATM画面を活用し、「プレミアム付き商品券」をPR
- ・27年 9月 台風18号等による被災者の方々の支援や被災地の復旧に役立てていただくため、栃木県に対し義援金（20百万円）を贈呈
- ・28年 1月 障害者就労支援事業所で働く障がい者の工賃アップに向けた「栃木県障害者工賃向上計画」にかかる取組みに協力し、本店8階ロビーにて「とちぎナイスハートバザールinあしぎん」を開催

【市町との連携】

- ・各市町と連携した、定住促進に関する補助金等を利用する地域住民の方を対象とした「定住応援住宅ローン」について、古河市（27年4月）、野木町（27年5月）、佐野市（28年4月）と新たに連携し、取扱いを開始（連携する市町15市町：宇都宮市・栃木市・日光市・小山市・矢板市・那須塩原市・那須烏山市・桐生市・古河市・塩谷町・那須町・那珂川町・茂木町・野木町・佐野市）
- ・27年 9月 台風18号等による被災者の方々の支援や被災地の復旧に役立てていただくため、災害救助法の適用を受けた県内8市町に対しまして、お見舞金を寄付
- ・27年 4月～9月 市税等のペイジー収納が可能な宇都宮市、小山市、桐生市において、当行ATM・インターネットバンキングで市税等を納付されたお客さまを対象とした「ペイジー収納キャンペーン」を実施
- ・27年 6月 小山市が行う「ワーク・ライフ・バランス推進事業者認定事業」において、当行小山市内店舗を代表し小山支店が「推進事業者」認定を受領

○PFIへの取組み

- ・県内企業のPFI事業に関するノウハウ取得・ネットワーク構築等を目的として、「あしぎんPFI塾」（主催：(株)あしぎん総合研究所）を開催（27年4～6月に全5回、参加者約20名）

地域や利用者に対する積極的な情報発信

○(株)あしぎん総合研究所を通じた情報発信

- ・月次および四半期の景気観測調査に加え、ボーナス支給予測調査や賃金と雇用に関する動向調査、観光に関する日光インバウンド調査、企業からみた景気の現状と見通し調査などを実施し調査結果を公表（21回）

○メディアを活用した情報発信

- ・スマートフォン用コミュニケーションアプリ「LINE」に当行専用アカウントを開設「友だち登録」いただいたお客さまにキャンペーンや地域の各種イベント情報などを発信
- ・地元テレビ局である株式会社とちぎテレビのデータ放送「あなたの街のデータ放送」に当行のコンテンツ掲出を継続し、身近な媒体であるテレビを通して、キャンペーン情報やセミナー開催、地域貢献への取組み状況などをタイムリーに発信

地中
域小
の企
活業
性の
化経
の営
たの
め改
の善
取お
組よ
び状
況

足利銀行

■足利銀行の業務内容

預金業務	預金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。
	譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取り扱っております。
貸出業務	貸付	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。
	手形の割引	銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。
商品有価証券売買業務		国債等公共債の売買業務を行っております。
有価証券投資業務		預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他証券に投資しております。
内国為替業務		送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。
外国為替業務		輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
社債受託および登録業務		担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っております。
附帯業務	代理業務	①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務 ②地方公共団体の公金取扱業務 ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務 ④株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ⑤日本政策金融公庫等の代理貸付業務 ⑥信託代理店業務 ⑦損害保険代理店業務 ⑧生命保険代理店業務
	保護預りおよび貸金庫業務	
	有価証券の貸付	
	債務の保証（支払承諾）	
	金の売買	
	公共債の引受	
	国債等公共債および証券投資信託の窓口販売	
	確定拠出年金業務	
	クレジットカード業務	
	コマーシャル・ペーパー等の取扱い	
	金利通貨等のデリバティブ取引等	
	金融商品仲介業務	

※当行は、日本銀行寄託券制度の適用認可を受けております。

主要手数料一覧

ATM利用手数料

		7:00	8:00	8:45	9:00	14:00	17:00	18:00	19:00	21:00
あしぎん キャッシュ カード・通帳 ^{*1}	平日	お引出し	108円		0円				108円	
		お預入れ	108円		0円				108円	
		お振替え				0円				
	土・日・祝	お振込み	108円+お振込手数料			0円+お振込手数料				108円+お振込手数料
		お引出し	—				108円			
		お預入れ	—				108円			
ゆうちょ銀行 キャッシュ カード ^{*2}	平日	お引出し	—	216円		108円			216円	
		お預入れ	—	216円		108円			216円	
		お振込み	—				108円+お振込手数料			216円+お振込手数料
	土曜	お引出し	—			108円			216円	
		お預入れ	—			108円			216円	
		お振込み	—							
日曜・祝日	お引出し	—				216円			—	
	お預入れ	—				216円			—	
	お振込み	—								
提携金融機関 キャッシュ カード ^{*1}	平日	お引出し	—	216円		108円			216円	
		お振込み	—	216円+お振込手数料		108円+お振込手数料			216円+お振込手数料	
		お引出し	—				216円			
	土・日・祝	お引出し	—							
		お振込み	—							216円+お振込手数料
		お引出し	—							
群馬銀行 常陽銀行 キャッシュ カード ^{*1}	平日	お引出し	—	108円		0円			108円	
		お振込み	—	108円+お振込手数料		0円+お振込手数料			108円+お振込手数料	
		お引出し	—				108円			
	土・日・祝	お振込み	—				108円+お振込手数料			
		お引出し	—							
		お振込み	—							108円+お振込手数料
東邦銀行 とちまるネット キャッシュ カード ^{*1}	平日	お引出し	—	108円		0円			108円	
		お振込み	—	108円+お振込手数料		108円+お振込手数料			216円+お振込手数料	
		お引出し	—				108円			
	土・日・祝	お引出し	—							
		お振込み	—							216円+お振込手数料
		お引出し	—							

ご利用時間・ご利用できるお取引は、店舗によって異なります。

※1：12月31日、1月2日～1月3日のご利用時間・ご利用手数料は土・日・祝日扱いとなります。

※2：12月31日、1月3日のご利用時間・ご利用手数料は日・祝日扱いとなります。1月1日～1月2日はご利用いただけません。

※総合口座・カードローンのお借入れは「お引出し」、ご返済は「お預入れ」と同様のご利用手数料となります。ただし、次のカードによる定額返済型カードローンの返済ご入金はお振込手数料不要です。

●カードローン（モシカ）Mo・Shi・Ca、カードローンPopカード、ゴールドカードローンカード、スーパーカードローンカード等

※あしぎんATMをあしぎんキャッシュカードでご利用いただく場合、あしぎんポイントサービスのポイントにより、次のカードによるご利用手数料が無料となります。

- 50ポイント以上…[お預入れ]
- 100ポイント以上…[お引出し]、[お預入れ]
- 150ポイント以上…[あしぎんあてのお振込み]

*お振込みには別途振込手数料が必要となります。

手数料優遇となる提携金融機関

●東邦銀行 ●群馬銀行 ●常陽銀行 ●とちまるネット（栃木信用金庫、佐野信用金庫、大田原信用金庫、烏山信用金庫、真岡信用組合、那須信用組合）

お引出し・お預入れ

硬貨によるお引出し・お預入れは、平日8：45～18：00のみのお取扱いとなります。

お振込み

平日15：00以降および土・日・祝日は、翌営業日扱い（予約振込）となります。平日8：45～18：00以外の時間帯および土・日・祝日のお振込みは、カードのみのお取扱いとなります。

※店舗外キャッシュポケットでは、現金のお引出し・お預入れは紙幣のみ、お振込みはキャッシュカードのみのお取扱いとなります。

振込手数料（1件につき）

お振込先	足利銀行あて		他行あて	
	3万円未満	3万円以上	3万円未満	3万円以上
窓口	324円	540円	648円	864円
ATM（現金/他行カード）	108円	324円	432円	648円
ATM（当行カード）	108円	216円	324円	540円
定額自動送金 ^{*1}	108円	324円	432円	648円
インターネットバンキング・モバイルバンキング	無料	無料	216円	432円
EB・法人インターネットバンキング ^{*2}	108円	324円	432円	648円
MT・FD・DVD扱い	162円	378円	486円	702円
組戻料	1,080円	1,080円	1,080円	1,080円

●ATMをご利用の場合、平日8：45～18：00以外の時間帯は、別途ATM利用手数料が必要です。
●他行のキャッシュカードを使用した場合は、すべての時間帯で別途ATM利用手数料が必要です。
●MT・FD・DVD扱い、EB・法人インターネットバンキングでの同一店舗内の振込は無料です。

※1. 定額自動送金については振込手数料の他、別途1回あたり54円の手数料が必要です。
※2. EB・法人インターネットバンキングについては振込手数料の他、基本手数料等がかかります。

円貨両替手数料（1件につき）

両替枚数	1～49枚	50～500枚	501～1,000枚	1,001～1,500枚	1,501～2,000枚	2,001枚以上
両替機	無料	100円	200円	300円	—	—
窓口	無料	216円	432円	648円	648円	1,080円+1,000枚毎432円

※窓口両替手数料は2,001枚以上は、1,080円に1,000枚毎に432円加算します。

※両替機での手数料お支払い方法

両替機をご利用の都度、100円硬貨を両替機に投入いただくこととなります。あらかじめ100円硬貨をご用意ください。

発行手数料

カード・通帳・証書再発行手数料	1枚につき	1,080円
融資見込証明書発行手数料	1件につき	10,800円
残高証明書発行手数料	センター作成	324円
	端末作成	324円
	手書き作成	1,080円
	会計監査法人制定用紙	3,240円
受入利息証明書発行手数料	1通につき	648円
自己宛小切手発行手数料	1枚につき	1,080円

代金取立手数料（1件につき）

	足利銀行あて		他行あて
	本店	同一店舗	
代金取立	540円	540円	540円
当 地	—	—	—
店頭即時入金分	216円	—	216円
他 所	540円	—	864円
個別取立料 ^{*1}	540円	—	1,080円
不渡手形返却料 ^{*1}	1,080円	1,080円	1,080円
取立手形組戻料 ^{*1}	1,080円	1,080円	1,080円
店頭呈示料 ^{*2}	1,080円	—	1,080円
代払手数料	540円	—	—

※1. 同一手形交換所内店頭即時入金分（同一店払いを含む）についても、当該手数料を申し受けます。

※2. 費用が1,080円を超える場合は、実費を申し受けます。

保護預り手数料

ASC保護預り（年間）	10,800円
-------------	---------

記名判登録手数料

記名判1種類あたり5,400円

融資用約束手形交付手数料

1枚あたり216円

各種同意書発行手数料

1件あたり10,800円

（平成28年6月30日現在、消費税込）

※ 主要外国為替取扱店

(リ) リテールセンター (フ) あしぎんプラザ ㊦ 土曜日・日曜日・祝日稼働 (ATM) ㊧ 土曜日稼働 (ATM)

店舗名	住所	電話番号
栃木県		
宇都宮市		
㊦ ㊧ 本 店	桜4-1-25	028-626-0001
(フ) ㊦ ㊧ 宇都宮支店	馬場通り1-1-1	028-622-1131
㊦ ㊧ 県庁内支店	埴田1-1-20	028-622-1875
㊦ ㊧ 宇都宮中央支店	大通り1-4-16	028-622-7131
㊦ ㊧ 一条町支店	一条4-1-6	028-633-8211
㊦ ㊧ つるた出張所	鶴田町1450	028-648-3711
㊦ ㊧ 南宇都宮出張所	菊水町10-22	028-638-1501
(リ) ㊦ ㊧ 大谷出張所	大谷町1059	028-652-0411
㊦ ㊧ 峰町支店	峰3-33-5	028-634-3431
㊦ ㊧ 雀宮支店	雀の宮4-1-8	028-653-1231
㊦ ㊧ さつき団地出張所	南町17-12	028-655-1871
㊦ ㊧ 江曾島支店	双葉3-8-1	028-658-2241
㊦ ㊧ 緑町出張所	緑2-18-29	028-645-6511
(リ) ㊦ ㊧ 西川田出張所	西川田5-3-14	028-658-6531
(リ) ㊦ ㊧ 駅東口出張所	東宿郷1-4-10	028-636-3535
㊦ ㊧ 中央市場支店	築瀬町1493	028-637-6031
(リ) ㊦ ㊧ やなげ出張所	東築瀬1-38-3	028-632-9241
(リ) ㊦ ㊧ 問屋町出張所	問屋町3172-80	028-656-3995
(リ) ㊦ ㊧ 今泉町出張所	泉が丘5-8-8	028-663-1331
㊦ ㊧ 宇都宮西支店	鶴田1-7-5	028-648-8800
㊦ ㊧ 岡本支店	下岡本町2082	028-673-5777
㊦ ㊧ 金井台出張所	下岡本町4558-13	028-673-6980
(リ) ㊦ ㊧ インターパーク支店	インターパーク3-3-4	028-655-2221
(リ) ㊦ ㊧ 清原出張所	清原台4-4-18	028-667-6621
㊦ ㊧ 宇都宮市役所支店	旭1-1-5	028-632-2911
㊦ ㊧ 戸祭支店	上戸祭2-3-31	028-624-4111
㊦ ㊧ 宝木出張所	宝木本町1141	028-627-5211
㊦ ㊧ 宇都宮東支店	陽東6-4-17	028-660-8711
㊦ ㊧ 泉が丘出張所	泉が丘1-17-13	028-663-7631
(リ) ㊦ ㊧ 宇都宮北出張所	下川俣町5	028-660-8811
㊦ ㊧ 振込第一支店	桜4-1-25	028-626-0125
河内郡		
㊦ ㊧ 上三川支店	上三川町上三川4812	0285-56-2511
足利市		
㊦ ㊧ 足利支店	田中町31-8	0284-74-1111
(リ) ㊦ ㊧ 江川出張所	江川町2-10-5	0284-41-1271
㊦ ㊧ 足利市役所出張所	本城3-2145	0284-21-6677
㊦ ㊧ 東支店	伊勢町3-10-7	0284-41-0111
㊦ ㊧ 毛野出張所	八柵町385	0284-44-2221
(リ) ㊦ ㊧ 六丁目支店	通6-3173	0284-21-2111
㊦ ㊧ 葉鹿支店	葉鹿町378	0284-62-1111
㊦ ㊧ 足利市場出張所	福居町263	0284-72-6111
(リ) ㊦ ㊧ 足利南支店	八幡町2-16-27	0284-72-7211
佐野市		
㊦ ㊧ 佐野支店	本町2901	0283-23-3111
(リ) ㊦ ㊧ 佐野南支店	植上町1631	0283-22-5115
(リ) ㊦ ㊧ 高砂町出張所	高砂町2806	0283-22-4133
(リ) ㊦ ㊧ 赤見出張所	赤見町1168	0283-25-0611
㊦ ㊧ 田沼支店	田沼町631	0283-62-1111
㊦ ㊧ 葛生支店	葛生東1-12-11	0283-86-2181
栃木市		
㊦ ㊧ 栃木支店	倭町11-1	0282-24-1311
㊦ ㊧ 片柳出張所	片柳町2-11-18	0282-23-7131
㊦ ㊧ 新栃木支店	昭和町7-7	0282-23-7311
㊦ ㊧ 藤岡支店	藤岡町藤岡1198	0282-62-5811

店舗名	住所	電話番号
㊦ ㊧ 大平支店	大平町富田373	0282-43-5123
(リ) ㊦ ㊧ 栃木西支店	箱森町6-7	0282-22-5333
(リ) ㊦ ㊧ 都賀支店	都賀町家中5986	0282-27-5726
㊦ ㊧ 西方出張所	西方町金崎330	0282-92-8701
㊦ ㊧ 岩舟支店	岩舟町静833	0282-55-3511
下都賀郡		
㊦ ㊧ 壬生支店	壬生町中央町7-8	0282-82-1230
㊦ ㊧ おもちゃのまち支店	壬生町緑町2-8-5	0282-86-1011
㊦ ㊧ 獨協医大出張所	壬生町北小林880	0282-86-7200
㊦ ㊧ 野木支店	野木町丸林393	0280-56-2311
小山市		
(リ) ㊦ ㊧ 小山南支店	東城南4-6-10	0285-28-0801
㊦ ㊧ 小山東支店	駅東通り2-24-22	0285-24-4811
(リ) ㊦ ㊧ 犬塚出張所	犬塚2-3-5	0285-22-8871
㊦ ㊧ 小山支店	城山町3-1-1	0285-21-2821
㊦ ㊧ 泉南市場出張所	下河原田954	0285-38-2951
㊦ ㊧ 小山市役所出張所	中央町1-1-1	0285-25-3361
㊦ ㊧ ひとつのや出張所	神鳥谷5-2-13	0285-22-3161
㊦ ㊧ 間々田支店	間々田1152	0285-45-1125
(リ) ㊦ ㊧ 小山北出張所	花垣町1-3-20	0285-24-2051
下野市		
㊦ ㊧ 小金井支店	小金井3009	0285-44-1311
㊦ ㊧ 石橋支店	石橋833	0285-53-1236
(リ) ㊦ ㊧ 自治医大出張所	薬師寺3311-1	0285-44-5066
(リ) ㊦ ㊧ 南河内支店	祇園1-19-1	0285-44-4111
鹿沼市		
㊦ ㊧ 鹿沼支店	石橋町1544	0289-64-2171
㊦ ㊧ 楡木支店	楡木町514	0289-75-3111
㊦ ㊧ 栗野支店	口栗野1661	0289-85-2171
㊦ ㊧ 鹿沼東支店	貝島町503	0289-65-1322
日光市		
㊦ ㊧ 今市支店	今市704	0288-22-1040
(リ) ㊦ ㊧ 今市東出張所	今市1001	0288-22-2220
㊦ ㊧ 日光支店	上鉢石町1033-1	0288-54-2121
㊦ ㊧ 足尾支店	足尾町赤沢4-4	0288-93-3211
㊦ ㊧ 鬼怒川支店	鬼怒川温泉大原1388	0288-77-1077
(リ) ㊦ ㊧ 大沢出張所	土沢557	0288-26-2290
塩谷郡		
㊦ ㊧ 宝積寺支店	高根沢町宝積寺2366	028-675-1155
(リ) ㊦ ㊧ 高根沢出張所	高根沢町宝石台5-12-1	028-675-4811
(リ) ㊦ ㊧ 塩谷支店	塩谷町玉生615	0287-45-1331
さくら市		
㊦ ㊧ 氏家支店	氏家2517	028-682-2321
㊦ ㊧ 喜連川支店	喜連川4418	028-686-2525
矢板市		
㊦ ㊧ 矢板支店	扇町2-1-1	0287-43-1221
那須塩原市		
㊦ ㊧ 塩原支店	塩原766	0287-32-3111
㊦ ㊧ 西那須野支店	五軒町1-37	0287-36-1211
㊦ ㊧ 三島出張所	三島2-10	0287-36-8111
㊦ ㊧ 南郷屋出張所	新南163	0287-36-5577
㊦ ㊧ 黒磯支店	本町7-6	0287-62-1631
(リ) ㊦ ㊧ 黒磯西出張所	豊住町79	0287-62-4551
(リ) ㊦ ㊧ 那須塩原駅前出張所	島方604	0287-65-3515

支店・出張所一覧／ローンセンター一覧

⑧ 主要外国為替取扱店
 (リ) リテールセンター ㊦ 土曜日・日曜日・祝日稼働 (ATM) ㊧ 土曜日稼働 (ATM)

店舗名	住所	電話番号
-----	----	------

那須烏山市

㊦ 烏山支店	中央2-1-1	0287-83-1131
㊦ 南那須出張所	大金186	0287-88-9700

那須郡

㊦ 黒田原支店	那須町寺子丙3-22	0287-72-1211
那須出張所	那須町湯本92	0287-76-3135
㊦ 馬頭支店	那珂川町馬頭414-2	0287-92-2611

大田原市

㊦ ㊦ 大田原支店	住吉町1-1-33	0287-22-3110
㊦ 黒羽支店	黒羽向町32	0287-54-1131
(リ) ㊦ 大田原南出張所	浅香3-3601	0287-22-8711

真岡市

㊦ ㊦ 真岡支店	荒町2169	0285-82-2125
(リ) ㊦ 真岡西出張所	並木町2-25	0285-84-6751
(リ) ㊦ 久下田支店	久下田955-1	0285-74-1122

芳賀郡

㊦ 茂木支店	茂木町茂木1786	0285-63-1131
㊦ 芳賀支店	芳賀町祖母井531	028-677-0311
㊦ 益子支店	益子町益子967	0285-72-2131
(リ) ㊦ 市貝支店	市貝町市塙1669	0285-68-3131

群馬県

㊦ ㊦ 桐生支店	桐生市本町5-342	0277-22-4101
桐生市役所出張所	桐生市織姫町1-1	0277-43-5561
㊦ ㊦ 新宿支店	桐生市錦町2-15-17	0277-44-4106
㊦ ㊦ 館林支店	館林市本町2-10-3	0276-74-2211
㊦ 邑楽町出張所	邑楽部邑楽町新中野2	0276-88-5211
㊦ ㊦ 太田支店	太田市本町17-2	0276-25-2161
(リ) ㊦ 太田南出張所	太田市新井町213	0276-46-7810
㊦ ㊦ 伊勢崎支店	伊勢崎市本町1-15	0270-24-2100
(リ) ㊦ 桐生市場支店	みどり市笠懸町阿左美2790	0277-76-4211
㊦ ㊦ 大泉支店	邑楽部大泉町西小泉2-22-1	0276-63-5511
㊦ ㊦ 前橋支店	前橋市千代田町3-4-12	027-231-1500
㊦ 前橋東出張所	前橋市西片貝町4-13	027-223-7222
㊦ ㊦ 渋川支店	渋川市渋川11912	0279-22-2355
㊦ ㊦ 高崎支店	高崎市市田町101	027-323-4111
高崎東出張所	高崎市栄町4-11	027-323-8001

埼玉県

㊦ 浦和支店	さいたま市浦和区仲町1-11-8	048-833-5151
川口支店	さいたま市浦和区仲町1-11-8 (浦和支店内)	048-833-5151
㊦ 大宮支店	さいたま市大宮区下町2-39	048-643-0015
㊦ 岩槻支店	さいたま市岩槻区本丸3-19-26	048-758-3411
㊦ ㊦ 越谷支店	越谷市大沢3-6-1	048-974-5712
川越支店	川越市脇田本町14-1	049-243-2111
㊦ ㊦ 桶川支店	桶川市泉1-2-6	048-787-2121
㊦ 白岡支店	白岡市小久喜1161-1	0480-92-1801
㊦ ㊦ 春日部支店	春日部市中央3-10	048-754-2422
㊦ ㊦ 熊谷支店	熊谷市本町1-127-1	048-523-0078
㊦ 本庄支店	本庄市銀座2-2-10	0495-21-2411
㊦ 深谷支店	深谷市仲町6-6	048-571-2135
㊦ 秩父支店	秩父市中町5-2	0494-22-1700
㊦ ㊦ 行田支店	行田市行田21-20	048-556-2101
㊦ ㊦ 羽生支店	羽生市中央4-1-13	048-561-2151
㊦ 加須支店	加須市中央2-11-28	0480-61-0111
㊦ 北川辺出張所	加須市陽光台1-300-7	0280-62-3111

店舗名	住所	電話番号
-----	----	------

茨城県

水戸支店	水戸市泉町3-7-26	029-231-5181
㊦ 下館支店	筑西市内103	0296-24-0111
㊦ 結城支店	結城市結城184	0296-33-3121
㊦ ㊦ 古河支店	古河市中央町1-2-38	0280-22-3111
(リ) ㊦ 古河東出張所	古河市東4-1-26	0280-31-2311
㊦ 長谷町出張所	古河市長谷町38-10	0280-22-4511
(リ) ㊦ 総和支店	古河市女沼870	0280-92-6711
㊦ ㊦ つくば支店	つくば市東新井19	029-856-4511

福島県

㊦ 郡山支店	郡山市本町1-1-1	024-932-2111
--------	------------	--------------

東京都

㊦ 東京支店	中央区八重洲1-3-22	03-3246-7271
--------	--------------	--------------

ローンセンター一覧

店舗名	住所	電話番号
-----	----	------

宇都宮西ローンセンター	宇都宮市鶴田1-7-5 あしぎんビル2階	028-648-6660
宇都宮東ローンセンター	宇都宮市陽東6-4-17 宇都宮東支店内	028-660-1511
インターパークローンセンター	宇都宮市インターパーク3-3-4 インターパーク支店内	028-655-7010
足利ローンセンター	足利市田中町31-8 足利支店内	0284-74-1113
佐野ローンセンター	佐野市高砂町2806 高砂町出張所内	0283-22-5661
栃木ローンセンター	栃木市昭和町7-7 新栃木支店内	0282-23-9017
栃沼ローンセンター	鹿沼市貝島町503 鹿沼東支店内	0289-63-2822
小山ローンセンター	小山市東城南4-6-10 小山南支店内	0285-28-1150
下野ローンセンター	下野市石橋833 石橋支店内	0285-53-1577
古河ローンセンター	古河市東4-1-26 古河東出張所内	0280-31-2700
大田原ローンセンター	大田原市浅香3-3601 大田原南出張所内	0287-24-3741
今市ローンセンター	日光市今市704 今市支店内	0288-22-1040
黒磯ローンセンター	那須塩原市本町7-6 黒磯支店内	0287-62-6477
真岡ローンセンター	真岡市荒町2169 真岡支店内	0285-82-8956
氏家ローンセンター	さくら市氏家2517 氏家支店内	028-682-2321
東群馬ローンセンター	太田市新井町213 太田南出張所内	0276-46-9101
桐生ローンセンター	桐生市本町5-342 桐生支店内	0277-22-9211
伊勢崎ローンセンター	伊勢崎市本町1-15 伊勢崎支店内	0270-24-9080
前橋ローンセンター	前橋市西片貝町4-13 前橋東出張所内	027-243-1161
高崎ローンセンター	高崎市栄町4-11 原地所第2ビル2階	027-323-8001
熊谷ローンセンター	熊谷市本町1-127-1 熊谷支店内	048-523-2326
大宮ローンセンター	さいたま市大宮区下町2-39 大宮支店内	048-643-6121
越谷ローンセンター	越谷市大沢3-6-1 越谷支店内	048-979-1600
つくばローンセンター	つくば市東新井19 つくば支店内	029-856-4566

(平成28年6月30日現在)

営業所のご案内

支店・出張所一覧／ローンセンター一覧

足利銀行

栃木県

宇都宮市

- オータニ鶴田店 1階出入口横
ヨークベニマル細谷店 1階化粧室
たいらや宝木店 店内
サンユー駒生店 店内
オータニ明保店 店内
外環状線西(ATMステーション) 外環状線と鹿沼街道との交差点北側
オータニ戸祭店 店内
かましんカルナ戸祭店 店内
国立栃木病院 正面出入口前駐車場内
済生会宇都宮病院 1階エントランスホール横
作新学院 管理棟横
帝京大学 1階ロビー内
野沢 沢野沢代理店跡地
オリオン通り オリオン通り商店街西
コープ鶴田店 正面入口横
上河内地域自治センター 駐車場内
富士見が丘 富士見が丘出張所跡地
福田屋ショッピングプラザ 正面入口横
福田屋百貨店宇都宮店 1階エントランスホール横
豊郷 台ショッピングセンター「ミュー」 正面出入口横
JR宇都宮駅南口1階交番横
宇都宮駅ビルPASEO 宇都宮駅ビルPASEO2階
かましんカルナ大曾店 店内
東武宇都宮駅東口コンコース
東武宇都宮百貨店 駐車場出入口付近
ろまんちっく村 メインゲート横
宇都宮大学 宇都宮大学UUプラザ入口付近
オータニ平松店 店内
かましん平松本店 店内
オータニみずほの店 店内
オータニ五代店 駐車場内
ヨークベニマル若松原店 1階入口左側
横田 横田代理店跡地
雀宮市民センター 駐車場内
かましん雀宮店 店内
アピタ宇都宮店 1階北側出入口付近
オータニ江曾島店 駐車場内
がんセンター 1階正面玄関横
カワチ薬品西川田店 店内
たいらや西川田店 店内
オータニ宇都宮駅東店 店内
カルナショッピングセンター 正面入口階段脇
越戸 越戸ショッピングプラザ駐車場内
とちぎリハビリテーションセンター リハビリテーション病院内
ヨークベニマル御幸ヶ原店 1階ロビー内
オータニ岡本店 店内
とりせん岡本店 店内
田原 田原出張所跡地
イトーヨーカドー宇都宮店 ヘルモールのイトーヨーカドー店内
カインズホーム宇都宮平出店 店内
かましん清原テクノ店 1階入口
清原工業団地 管理センター1階エントランスホール
オータニ御幸ヶ原店 駐車場内
FKDインパーク店 北側中央入口横
インターパークビレッジ インフォメーションセンター隣

上三川町

- オータニ上三川店 駐車場内
ジョイフル本田宇都宮店 正面入口付近
上三川町役場 駐車場内

足利市

- コムファースト 正面入口
ヤオコー足利店 1階正面入口横
足利市役所第二共同 足利市役所地下1階
足利商工会議所共同 商工会議所1階
足利赤十字病院 北玄関出入口右側
福居 福居出張所跡地
カワチ薬品足利南店 店内
ヨークベニマル足利大月店 店内
山前 山前出張所跡地
ヤマグチスーパー坂西店 店内

佐野市

- 佐野市役所 新庁舎1階
イオンモール佐野新都市 1階店内
犬伏 犬伏出張所跡地
ヤマグチスーパー佐野堀米店 店内
カワチ薬品佐野店 店内
佐野プレミアム・アウトレット インフォメーション横
ヨークベニマル佐野田島店 店内
カインズホーム佐野店 駐車場内
佐野市民病院 駐車場内
佐野市役所田沼庁舎 庁舎敷地内

栃木市

- イオン栃木店 1階エレベーター付近

- オータニ栃木店 店内
とりせん栃木駅前店 駐車場内
栃木市役所 新庁舎1階
とちぎメディカルセンターしもつが 1階エントランスホール横
カワチ薬品栃木インター店 店内
GKNドライブライン栃木前 西側道路沿
コープ栃木 店舗西側道路沿
かましん栃木平柳店 店内
とりせん大平店 正面入口横
栃木大平まちづくり交流センター 建物内
カインズホーム大平店 1階出入口横
栃木市役所西方面総合支所 駐車場内

壬生町

- 壬生町役場 庁舎敷地内
コープおもちゃのまち店 1階西側入口横
カスミおもちゃのまち店 店内

野木町

- ローズタウンローズタウン代理店跡地
野木町役場 駐車場内

小山市

- イオンモール小山 店内
オータニ小山 店内
とりせん小山東店 駐車場内
とりせん小山土塔店 店内
とりせん羽川店 正面入口右側付近
ヨークベニマル小山ゆうえんち店 ヨークベニマル店内
小山駅ビル 1階正面出入口横
新小山市民病院 1階エントランスホール

下野市

- かましん石橋店 店内
オータニ自治医大店 駐車場内
かましん自治医大店 店内
たいらやプライム自治医大店 店内
道の駅しもつけ 店内
下野市役所 1階ロビー

鹿沼市

- とちぎ流通センター とちぎ流通センター出張所跡地
ヤオハン西店 駐車場内
鹿沼市役所 駐車場内
福田屋百貨店鹿沼店 駐車場内
たいらや鹿沼店 店内
ヤオハン千渡店 駐車場内
ヨークベニマル鹿沼店 1階東側入口横
鹿沼工業団地 市役所北犬飼出張所正門脇

日光市

- ヤオハン今市 店内
日光市役所本庁舎内 2階市民ホール
日光駅前 東武バス庫前
オータニ今市 店内
かましん日光森友店 店内
オータニ大沢 店内
川治 川治支店跡地
湯西川 市役所湯西川出張所駐車場内
日光市役所栗山総合支所 駐車場内

高根沢町

- オータニ高根沢 店内
仁井田 仁井田代理店跡地

さくら市

- ベシアさくら氏家店 ショッピングセンター敷地内
カワチ薬品さくら店 店内
草川 草川出張所跡地
オータニ喜連川 店内

矢板市

- ベシア矢板店 1階南側入口横
ヨークベニマル矢板店 1階化粧室横
富田 富田代理店跡地
サンユー片岡店 店内
矢板市役所 正面入口右側

那須塩原市

- スワストア西那須野南店 駐車場内
国際医療福祉大学病院 1階総合受付前
ヨークベニマル西那須野店 1階東側入口横
那須塩原市西那須野支所 駐車場内
ベシア那須塩原店 スーパーセンター側入口付近
ヨークベニマル那須塩原店 正面出入口横
オータニ永田 店内
菅間記念病院 病院内コンビニ奥
那須塩原駅 駅構内
ヨークベニマル黒磯店 1階エレベーター脇
那須塩原市役所 1階正面入口左側
豊浦 豊浦出張所跡地

那須烏山市

- 那須烏山市役所烏山庁舎 駐車場内

土曜日・日曜日・祝日稼働 土曜日稼働

- ベシア烏山 店内
那須烏山市役所南那須庁舎 駐車場内

那珂川町

- 小川 小川庁舎北側

那須町

- 那須町役場 1階正面入口左側

大田原市

- ベシア大田原店 ベシア店内入口付近
国際医療福祉大学 レストラン棟1階
実取 栃木ニコン本社工場東側道路沿
大田原市役所 正面入口前駐車場右側
那須赤十字病院 病院内
東武宇都宮百貨店大田原店 第3駐車場側食品入口付近
野崎 野崎出張所跡地
佐良 土大田原市湯津上支所駐車場内

真岡市

- たいらやプライムマート真岡店 店内
ベシア真岡店 店内
オータニ荒町 店内
高勢 町高勢町出張所跡地
真岡市役所共同 駐車場内
真岡 東真岡東出張所跡地
とりせん東光寺店 店内
芳賀赤十字病院 駐車場内
二宮コミュニティセンター 駐車場内

茂木町

- もびあ共同 正面入口左側

市貝町

- かましん市貝西店 駐車場内
市貝町役場 役場内1階

芳賀町

- 芳賀工業団地 管理組合内

益子町

- 益子町役場 駐車場内
ベシア益子店 正面入口横

群馬県

桐生市

- マーケットシティ桐生 ヤオコー正面入口近く
庁舎内市民ロビー 1階市民ロビー内
ベシア桐生境野店 店内

みどり市

- 東邦病院 病院内
とりせん大間々 店内

館林市

- 松原 松原出張所跡地

太田市

- 新田 新田支店跡地
ベシアおおたモール店 店内

伊勢崎市

- カインズホーム伊勢崎店 フードコーナー横
ベシア伊勢崎店 北側駐車場入口
連取 セーブオン連取南店駐車場内

高崎市

- カインズホームFC高崎東部店 店内

富岡市

- ヤオコー富岡店 店内

埼玉県

越谷市

- 新越谷 駅東武新越谷駅西口

茨城県

筑西市

- カワチ薬品下館西店 店内

結城市

- とりせん結城店 駐車場内

古河市

- ベシア古河総和店 店内

福島県

須賀川市

- 須賀川病院 病院内

白河市

- 白河 白河出張所跡地

(平成28年6月30日現在)

財務データ

■ 株式会社 足利ホールディングス

2016

連結情報
26

開示項目索引
84

Financial Data

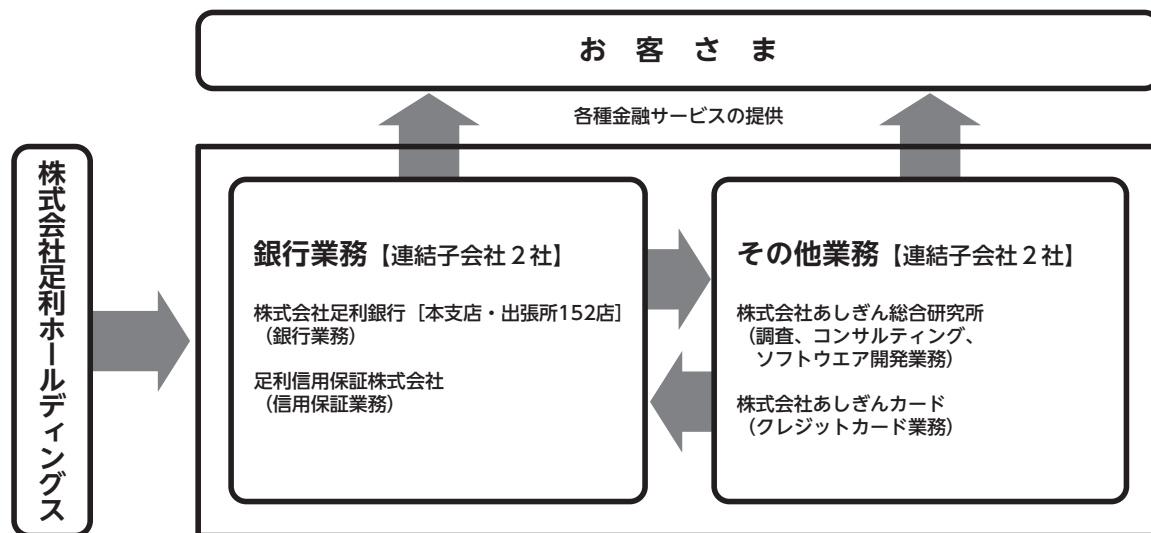
連結子会社の状況

企業集団の事業の内容

当社グループは、当社と連結子会社4社で構成され、銀行業務を中心にクレジットカード業務などの金融サービスを提供しております。

当社は当社の子会社に係る経営管理及びそれに附帯する業務を行っております。

企業集団の事業系統図



連結子会社等

(平成28年3月31日現在)

会社名・所在地	主要な事業の内容	設立 (年月日)	資本金 (百万円)	当社が所有する 議決権の割合 (%)	子会社等の所有する 議決権の割合 (%)
株式会社足利銀行 栃木県宇都宮市桜4-1-25	銀行業務	明治28年9月25日	135,000	100	0
足利信用保証株式会社 栃木県宇都宮市桜4-1-25	信用保証業務	昭和53年12月21日	50	0	100
株式会社あしぎん総合研究所 栃木県宇都宮市鶴田1-7-5	調査、 コンサルティング、 ソフトウェア開発 業務	平成21年4月7日	70	0	100
株式会社あしぎんカード 栃木県宇都宮市鶴田1-7-5	クレジットカード 業務	昭和57年3月25日	30	0	100

業績の概要

金融経済環境

当期のわが国経済は、輸出・生産面に新興国経済の減速の影響がみられたものの、緩やかな回復基調が続きました。栃木県経済におきましても、生産活動の動きに弱さが見られましたが、設備投資の底堅さや個人消費・雇用の改善等を背景に、総じて緩やかな回復となりました。

金融情勢につきましては、期初0.3%台であった10年物国債利回りが、日本銀行による「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入を受け、期末には0%を下回るマイナスの水準に低下しました。為替相場は、年度末にかけ円高基調が強まり対米ドルで1ドル112円台の水準となりました。株式相場は日経平均が期初1万9千円台から上昇する局面もありましたが、期末には1万6千円台に下落しました。

事業の経過及び成果

このような環境のもと、当社グループでは、平成25年4月よりスタートした中期経営計画「チャレンジ120～創業120年に向けた果敢なる挑戦～」に基づき、主として株式会社足利銀行を通じた地域における円滑な金融仲介機能の発揮や、お客さまのニーズに応じた金融サービスの提供に努めてまいりました結果、当期の当社連結経営成績は以下のとおりとなりました。

当社連結の経常収益は、金利低下による貸出金利息の減少があったものの、有価証券利息配当金の増加や株式等売却益の計上により、前年度比57億51百万円増加の1,024億74百万円となりました。一方で、経常費用は、営業経費や与信関係費用が減少したこと等により、前年度比35億40百万円減少の721億18百万円となりました。

この結果、経常利益は前年度比92億92百万円増加の303億56百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度比53億76百万円増加の224億52百万円となりました。

当社連結財政状態につきましては、総資産が前年度末比2,417億円増加の6兆1,060億円、負債が前年度末比2,258億円増加の5兆8,029億円となりました。また、純資産は、その他有価証券評価差額金の増加や親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により、前年度末比159億円増加の3,031億円となりました。

このうち、主要な科目につきましては、貸出金が、住宅ローンや地域の中小企業を中心とした事業性融資への積極的な取り組み等により、前年度末比847億円増加の4兆2,351億円となりました。有価証券は、市場動向を踏まえた適切な運用に努めた結果、前年度末比888億円増加の1兆2,967億円となりました。預金は、個人預金、法人預金ともに増加し、前年度末比1,355億円増加の5兆2,067億円となりました。譲渡性預金は、前年度末比225億円減少の1,748億円となりました。

主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
連結経常収益	101,268	98,389	108,069	96,723	102,474
連結経常利益	17,201	18,697	28,271	21,064	30,356
親会社株主に帰属する当期純利益	17,170	15,405	24,314	17,076	22,452
連結包括利益	23,197	28,242	22,691	43,963	19,315
連結純資産額	256,770	279,343	241,135	287,121	303,105
連結総資産額	5,353,772	5,434,144	5,612,355	5,864,239	6,106,037
連結ベースの1株当たり純資産額	652.22円	735.82円	723.58円	861.58円	909.54円
連結ベースの1株当たり当期純利益	42.59円	36.05円	69.85円	51.24円	67.37円
連結自己資本比率（国内基準）	9.47%	9.70%	8.49%	8.54%	8.61%

- (注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 連結ベースの1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益は「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成25年9月13日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日）を適用しております。なお、当社は平成25年10月19日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。このため、平成23年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 「連結自己資本比率（国内基準）」は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号）」に基づき算出しております。なお、平成25年度より新しい自己資本比率規制（パーゼルⅢ）で算出しております。
4. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「連結当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としてしております。

連結情報

連結計算書類については、会社法第396条第1項による有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。また、当社の連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	平成26年度 (平成27年3月31日現在)	平成27年度 (平成28年3月31日現在)
現金預け金	365,322	437,509
コールローン及び買入手形	1,644	414
買入金銭債権	7,727	7,627
商品有価証券	4,164	3,596
有価証券	1,207,938	1,296,769
貸出金	4,150,466	4,235,174
外国為替	5,837	4,377
その他資産	23,938	34,277
有形固定資産	24,291	24,424
建物	7,074	7,527
土地	12,831	12,798
リース資産	18	16
建設仮勘定	1,025	435
その他の有形固定資産	3,341	3,647
無形固定資産	85,754	78,601
ソフトウェア	3,037	2,087
のれん	82,182	75,979
その他の無形固定資産	534	534
退職給付に係る資産	13,884	10,446
繰延税金資産	604	584
支払承諾見返	16,566	12,913
貸倒引当金	△ 43,901	△ 40,679
資産の部合計	5,864,239	6,106,037

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	平成26年度 (平成27年3月31日現在)	平成27年度 (平成28年3月31日現在)
預金	5,071,110	5,206,700
譲渡性預金	197,379	174,878
コールマネー及び売渡手形	—	78,000
債券貸借取引受入担保金	2,473	25,263
借入金	232,546	251,726
外国為替	365	282
その他負債	49,169	46,266
役員賞与引当金	54	57
役員退職慰労引当金	262	311
睡眠預金払戻損失引当金	803	858
偶発損失引当金	495	464
ポイント引当金	115	134
繰延税金負債	5,774	5,074
支払承諾	16,566	12,913
負債の部合計	5,577,117	5,802,932
資本金	117,495	117,495
資本剰余金	29,025	29,025
利益剰余金	94,474	113,594
株主資本合計	240,994	260,115
その他有価証券評価差額金	44,704	48,527
繰延ヘッジ損益	△ 650	△ 3,951
退職給付に係る調整累計額	2,072	△ 1,585
その他の包括利益累計額合計	46,126	42,990
純資産の部合計	287,121	303,105
負債及び純資産の部合計	5,864,239	6,106,037

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)
経常収益	96,723	102,474
資金運用収益	70,861	73,805
貸出金利息	57,010	55,936
有価証券利息配当金	13,118	16,958
コールローン利息及び買入手形利息	331	393
預け金利息	275	404
その他の受入利息	125	114
役務取引等収益	21,839	22,138
その他業務収益	1,272	1,692
その他経常収益	2,749	4,838
償却債権取立益	707	524
株式等売却益	505	3,290
その他の経常収益	1,536	1,023
経常費用	75,658	72,118
資金調達費用	4,882	4,832
預金利息	2,308	2,079
譲渡性預金利息	206	212
コールマネー利息及び売渡手形利息	77	8
債券貸借取引支払利息	69	211
借入金利息	1,924	1,537
その他の支払利息	296	783
役務取引等費用	6,056	6,198
その他業務費用	144	192
営業経費	56,636	55,471
その他経常費用	7,939	5,423
貸倒引当金繰入額	4,097	2,013
その他の経常費用	3,842	3,409
経常利益	21,064	30,356
特別利益	16	—
固定資産処分益	16	—
特別損失	32	186
固定資産処分損	32	108
減損損失	—	50
固定資産圧縮損	—	26
税金等調整前当期純利益	21,048	30,170
法人税、住民税及び事業税	10,592	5,805
法人税等調整額	△ 6,620	1,912
法人税等合計	3,972	7,717
当期純利益	17,076	22,452
親会社株主に帰属する当期純利益	17,076	22,452

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)
当期純利益	17,076	22,452
その他の包括利益	26,887	△ 3,136
その他有価証券評価差額金	24,473	3,822
繰延ヘッジ損益	△ 619	△ 3,301
退職給付に係る調整額	3,032	△ 3,658
包括利益	43,963	19,315
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	43,963	19,315
非支配株主に係る包括利益	—	—

連結株主資本等変動計算書

平成26年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				その他の包括利益累計額				純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	117,495	29,025	75,375	221,896	20,230	△ 30	△ 960	19,239	241,135
会計方針の変更による 累積的影響額			4,855	4,855					4,855
会計方針の変更を反映 した当期首残高	117,495	29,025	80,230	226,751	20,230	△ 30	△ 960	19,239	245,990
当期変動額									
剰余金の配当			△ 2,832	△ 2,832					△ 2,832
親会社株主に帰属する 当期純利益			17,076	17,076					17,076
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					24,473	△ 619	3,032	26,887	26,887
当期変動額合計	—	—	14,243	14,243	24,473	△ 619	3,032	26,887	41,131
当期末残高	117,495	29,025	94,474	240,994	44,704	△ 650	2,072	46,126	287,121

平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				その他の包括利益累計額				純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	117,495	29,025	94,474	240,994	44,704	△ 650	2,072	46,126	287,121
当期変動額									
剰余金の配当			△ 3,332	△ 3,332					△ 3,332
親会社株主に帰属する 当期純利益			22,452	22,452					22,452
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					3,822	△ 3,301	△ 3,658	△ 3,136	△ 3,136
当期変動額合計	—	—	19,120	19,120	3,822	△ 3,301	△ 3,658	△ 3,136	15,983
当期末残高	117,495	29,025	113,594	260,115	48,527	△ 3,951	△ 1,585	42,990	303,105

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	21,048	30,170
減価償却費	3,446	3,495
減損損失	—	50
のれん償却額	6,202	6,202
貸倒引当金の増減(△)	△ 149	△ 3,222
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	6	3
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△ 1,248	△ 1,893
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	73	48
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	△ 803	55
偶発損失引当金の増減(△)	71	△ 31
ポイント引当金の増減額(△は減少)	26	19
資金運用収益	△ 70,861	△ 73,805
資金調達費用	4,882	4,832
有価証券関係損益(△)	2,337	△ 1,212
為替差損益(△は益)	△ 11,116	7,905
固定資産処分損益(△は益)	15	108
固定資産圧縮損	—	26
貸出金の純増(△)減	△ 192,383	△ 84,707
預金の純増減(△)	127,973	135,589
譲渡性預金の純増減(△)	26,338	△ 22,500
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	51,901	29,180
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	391	251
コールローン等の純増(△)減	301	1,569
商品有価証券の純増(△)減	125	607
コールマネー等の純増減(△)	△ 6,175	78,000
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△ 3,491	22,789
外国為替(資産)の純増(△)減	131	1,460
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 397	△ 83
資金運用による収入	68,191	73,908
資金調達による支出	△ 2,020	△ 7,692
その他	△ 2,564	△ 9,273
小計	22,254	191,853
法人税等の支払額	△ 3,645	△ 12,405
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,608	179,447
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 257,319	△ 330,762
有価証券の売却による収入	72,826	85,566
有価証券の償還による収入	193,323	154,466
有形固定資産の取得による支出	△ 2,618	△ 2,093
有形固定資産の売却による収入	34	0
無形固定資産の取得による支出	△ 664	△ 760
その他	△ 56	△ 71
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,525	△ 93,654
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△ 10,000
配当金の支払額	△ 2,832	△ 3,332
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,832	△ 13,332
現金及び現金同等物に係る換算差額	42	△ 21
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	21,344	72,438
現金及び現金同等物の期首残高	342,368	363,712
現金及び現金同等物の期末残高	363,712	436,150

注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社 4社
 - 株式会社足利銀行
 - 足利信用保証株式会社
 - 株式会社あしぎん総合研究所
 - 株式会社あしぎんカード
 - 非連結子会社 1社
 - あしかが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合
 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結子会社
 - 該当ありません。
 - 持分法適用の関連会社
 - 該当ありません。
 - 持分法非適用の非連結子会社 1社
 - あしかが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合
 - 持分法非適用の関連会社 2社
 - 株式会社とちぎネットワークパートナーズ
 - とちぎネットワークファンド投資事業有限責任組合
 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 4社
- 会計方針に関する事項
 - 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等（ただし、株式については連結決算期末月1カ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）

銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年
その他 3年～20年

銀行業を営む連結子会社以外の子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。
 - 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、銀行業を営む連結子会社並びに銀行業を営む連結子会社以外の子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

- 貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができず債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。
- なお、破綻先及び実質破綻先等に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,342百万円であります。
- 銀行業を営む連結子会社以外の子会社は、主として、銀行業を営む連結子会社と同一の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、その結果に基づいた必要額を計上しております。
- 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
 - 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
 - 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
 - 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払い等に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
 - ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、銀行業を営む連結子会社及び銀行業を営む連結子会社以外の子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。
 - 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理
 - 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 - 重要なヘッジ会計の方法
 - 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
 - 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、上記（イ）、（ロ）以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については繰延ヘッジを行っております。
 - のれんの償却方法及び償却期間

20年間の定額法により償却を行っております。
 - 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸

借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

- (16) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (17) 連結納税制度の適用
当連結会計年度より、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更

〔企業結合に関する会計基準〕等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

未適用の会計基準等

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

本適用指針は、主に日本公認会計士協会 監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものです。

(2) 適用予定日

当社は、当該適用指針を平成28年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式	9百万円
出資金	452百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	1,704百万円
延滞債権額	69,914百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はあります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	20,340百万円
-----------	-----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	91,959百万円
-----	-----------

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

25,527百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	4百万円
有価証券	280,162百万円
貸出金	11,050百万円
計	291,217百万円

担保資産に対応する債務

預金	113,379百万円
債券貸借取引受入担保金	25,263百万円
借入金	181,710百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	67,707百万円
また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
金融商品等差入担保金	5,090百万円
保証金	745百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,249,546百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,213,114百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも銀行業を営む連結子会社及び銀行業を営む連結子会社以外の子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、銀行業を営む連結子会社及び銀行業を営む連結子会社以外の子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内及び社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	39,480百万円
---------	-----------

10. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	2,774百万円
(当連結会計年度の圧縮記帳額)	26百万円

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金	70,000百万円
----------	-----------

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	63,410百万円
--	-----------

(連結損益計算書関係)

1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当	20,165百万円
のれん償却額	6,202百万円

2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	1,656百万円
株式等売却損	980百万円
貸出金売却損	110百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	7,455百万円
組替調整額	△3,128百万円
税効果調整前	4,326百万円
税効果額	△504百万円
その他有価証券評価差額金	3,822百万円

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	△6,786百万円
組替調整額	2,061百万円
税効果調整前	△4,724百万円
税効果額	1,423百万円
繰延ヘッジ損益	△3,301百万円

退職給付に係る調整額：

当期発生額	△5,954百万円
組替調整額	622百万円
税効果調整前	△5,331百万円
税効果額	1,673百万円
退職給付に係る調整額	△3,658百万円
その他の包括利益合計	△3,136百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	333,250	—	—	333,250	
合計	333,250	—	—	333,250	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計 年度末 減少		
当社	ストック・オプション としての新株予約権		—	—	—	(注)	
	合計		—	—	—		

(注) スtock・オプション付与時における当社は未公開企業であったため、付与時における単位当たりの本源的価値は0円であり、当連結会計年度末残高はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月13日 取締役会	普通株式	1,499	4.50	平成27年3月31日	平成27年6月4日
平成27年11月10日 取締役会	普通株式	1,832	5.50	平成27年9月30日	平成27年12月3日

(注) 平成27年11月10日取締役会決議の1株当たり配当のうち、1円は子会社である株式会社足利銀行の創業120周年記念配当であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	1,499	利益剰余金	4.50	平成28年3月31日	平成28年6月8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	437,509百万円
預け金 (日銀預け金を除く)	△1,358百万円
現金及び現金同等物	436,150百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引における金額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行業を中心とする金融サービスを提供しております。当社は、銀行持株会社であり、銀行業を営む連結子会社である株式会社足利銀行の株式取得資金として、劣後特約付借入金による資金調達を行っております。当社グループの中核業務である銀行業を営む連結子会社は、銀行業の基本である預金による調達に加え、流動性確保の観点から短期金融市場よりコールマネー等による資金調達を行い、事業性融資及び住宅ローンを中心とした貸出金による運用、債券を中心とした有価証券運用及び短期金融市場での資金運用を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当社グループでは、資産及び負債の総合的管理 (ALM) をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として銀行業を営む連結子会社の国内の法人及び個人に対する貸出金であり、貸出金は、金利の変動リスクのほか、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券及び投資有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、安定的な金利収入確保のため満期保有目的で保有しているほか、政策投資目的等で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

当社グループの主な金融負債は、銀行業を営む連結子会社が調達した預金であり、主に金利の変動リスク、流動性リスクに晒されております。また、当社の劣後特約付借入金及び銀行業を営む連結子会社が調達した借入金、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクに晒されております。

デリバティブ取引は、銀行業を営む連結子会社において、お客さまの金利や為替のリスク・ヘッジのニーズに対応するため、また、ALM上の金利の変動リスクのコントロール手段として取り組むほか、適切なリスクマネジメントのもとでオンバランス運用の代替手法として行っております。資産・負債の金利変動リスクや為替変動リスク、価格変動リスクをヘッジする手段として、デリバティブ取引を利用することとしております。デリバティブ取引の主な種類として、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、債券先物取引などがあり、これらは金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスクを有しております。

デリバティブの一部取引について、ヘッジ会計を適用しております。

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、その他有価証券で保有する債券の相場変動を相殺する目的で金利スワップを行い、繰延ヘッジを採用しております。金利スワップの特例処理の要件に該当するものについては、「事後テスト」において引き続き特例処理の要件を満たしているか確認しております。

ヘッジ会計の要件を満たしていないデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社グループは、銀行業を営む連結子会社の信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応などや与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資第一部及び融資第二部により行われ、また、定期的に経営陣による与信ポートフォリオ会議や取締役会を開催し、審査・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、銀行業を営む連結子会社の市場国際部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当社グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM会議において決定されたALMに関する方針に基づき、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には当社の経営管理部リスク統括グループにおいて金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM会議に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

銀行業を営む連結子会社の市場国際部において、資金関連スワップ等のデリバティブ取引を利用して、外貨建のポジションを管理し、為替変動リスクをヘッジしております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、ALM会議の方針に基づき、有価証券投資及び市場リスク管理に関する管理諸規程に従い行われております。このうち、銀行業を営む連結子会社の市場国際部では、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。当社グループが保有して

いる株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は銀行業を営む連結子会社の市場国際部、リスク統括部を通じ、取締役会及びALM会議において定期的に報告されております。

保有する有価証券及び通貨関連、金利関連のデリバティブ取引については、銀行業を営む連結子会社のリスク統括部、市場国際部において、バリュー・アット・リスク (VaR) を用いて市場リスク量が把握されるとともに、規定の遵守状況等が管理されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当社グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスク、価格変動リスク等の影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」、「預金」、「譲渡性預金」、「借入金」のうちの劣後特約付借入金、「デリバティブ取引」であります。当社グループでは、これらの金融商品のうち銀行業を営む連結子会社の金融商品について定量的分析を行い、リスク資本の配賦や市場リスクの内部管理に利用しております。なお、当社及び銀行業を営む連結子会社以外の子会社の金融商品については、定量的分析を利用しておりません。

(ア) 銀行業を営む連結子会社の金融商品

a. 「貸出金」、「有価証券」のうち円建債券、「預金」、「譲渡性預金」

定量的分析にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動による影響額を把握しております。金利以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定し、平成28年3月31日(当期の連結決算日)現在、指標となる金利が10ペーシス・ポイント(0.10%)上昇したものと想定した場合には、当該金融資産と金融負債相殺後の純額(資産側)の時価は72百万円減少するものと把握しております。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。また、10ペーシス・ポイント(0.10%)を超える金利変動幅が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

「預金」のうち流動性預金については、引き出されることなく長期間滞留する預金をコア預金と定義し、期日(最長10年)への振分けを行い金利リスクを管理しております。

b. a. 以外の金融商品

定量的分析にあたっては、分散共分散法(保有期間は商品特性により適切な期間(1ヶ月~6ヶ月))を設定、信頼水準99.9%(政策投資株式会社のみ99.0%)、観測期間1年)によるVaR(損失額の推計値)を採用しております。

平成28年3月31日現在で各商品のVaRを単純に合計して算出した当社グループのVaRは、55,631百万円になります。

なお、当社グループでは、モデルが算出するVaRと仮想損益(ポジションを固定させた上で、ポートフォリオの価値がどのように変動したのか)を比較するバック・テストを実施し、使用する計測モデルの精度を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(イ) 当社及び銀行業を営む連結子会社以外の子会社の金融商品

当社及び銀行業を営む連結子会社以外の子会社において、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「借入金」のうちの劣後特約付借入金であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、平成28年3月31日現在、指標となる金利が10ペーシス・ポイント(0.10%)上昇したものと想定した場合には、当該金融負債の時価は235百万円減少するものと把握しております。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。また、10ペーシス・ポイント(0.10%)を超える金利変動幅が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、ALM会議を通して、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	437,509	437,509	—
(2) コールローン及び買入手形	414	414	—
(3) 買入金銭債権(*1)	7,604	7,604	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	3,596	3,596	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	88,788	102,628	13,840
その他の有価証券	1,205,419	1,205,419	—
(6) 貸出金	4,235,174		
貸倒引当金(*1)	△40,564		
	4,194,609	4,242,480	47,870
資産計	5,937,942	5,999,653	61,710
(1) 預金	5,206,700	5,209,198	2,497
(2) 譲渡性預金	174,878	174,921	42
(3) コールマネー及び売渡手形	78,000	78,000	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	25,263	25,263	—
(5) 借入金	251,726	252,869	1,142
負債計	5,736,569	5,740,252	3,682
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	608	608	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(3,126)	(3,126)	—
デリバティブ取引計	(2,517)	(2,517)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、及び(3) 買入金銭債権

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は主に取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

自行保証付私簿債は、信用リスクを織り込んだ割引率で将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値を時価としております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

- (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金
 要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。
- (3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金
 これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (5) 借入金
 借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「デリバティブ取引関係」に記載しております。

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(*1)(*2)	1,423
② 組合出資金(*3)	1,138
合計	2,561

- (*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (*2) 当連結会計年度において、非上場株式について8百万円減損処理を行っております。
- (*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

- (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	377,621	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	414	—	—	—	—	—
買入金銭債権	7,627	—	—	—	—	—
有価証券	107,987	176,411	141,470	70,440	242,151	199,380
満期保有目的の債券	14,000	2,000	23,000	—	—	50,000
うち国債	—	—	23,000	—	—	50,000
社債	—	2,000	—	—	—	—
その他	14,000	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	93,987	174,411	118,470	70,440	242,151	149,380
うち国債	30,000	30,000	25,000	45,000	20,000	100,000
地方債	18,981	42,979	34,669	8,730	137,616	—
社債	38,625	53,529	18,954	1,397	37,424	49,380
その他	6,380	47,902	39,846	15,313	47,111	—
貸出金(*)	983,209	719,915	557,710	362,221	402,033	1,042,697
合計	1,476,861	896,326	699,180	432,661	644,185	1,242,077

- (*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない63,828百万円、期間の定めのないもの114,900百万円は含めておりません。

- (注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	4,752,916	382,418	69,441	733	1,192	—
譲渡性預金	174,878	—	—	—	—	—
借入金	62,014	118,110	71,602	—	—	—
合計	4,989,810	500,528	141,043	733	1,192	—

- (*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要
 当社の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。退職給付制度全体を勤続年数、役割能力、人事考課に基づく退職給付ポイントによって一元的に決定し、各制度に区分してしております。

確定給付企業年金制度(積立型制度)では、キャッシュバランスプラン類似年金制度を導入しております。当該制度では、加入者ごとに仮想個人勘定を設定し、区分された退職給付ポイントの累積額に基づき、年金又は一時金を支給します。なお、当該制度は退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度(非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。)では、区分された退職給付ポイントの累積額に基づき一時金を支給します。また、従業員の退職等の際に割増退職金を支払う場合があります。

確定拠出年金制度では、区分された退職給付ポイントに基づき拠出額を決定します。

なお、一部の連結子会社有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当社の連結子会社は複数事業主制度の確定給付企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できることから、確定給付制度の注記に含めて記載しております。

2. 確定給付制度

- (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
退職給付債務の期首残高	38,872
勤務費用	1,520
利息費用	443
数理計算上の差異の発生額	4,198
退職給付の支払額	△2,331
その他	48
退職給付債務の期末残高	42,752

- (注) 簡便法を適用した制度を含みます。

- (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
年金資産の期首残高	52,757
期待運用収益	1,740
数理計算上の差異の発生額	△1,755
事業主からの拠出額	2,045
退職給付の支払額	△1,624
その他	36
年金資産の期末残高	53,199

- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額(百万円)
積立型制度の退職給付債務	42,752
年金資産	△53,199
	△10,446
非積立型制度の退職給付債務	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△10,446

区分	金額(百万円)
退職給付に係る負債	—
退職給付に係る資産	△10,446
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△10,446

- (注) 簡便法を適用した制度を含みます。

- (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額(百万円)
勤務費用	1,520
利息費用	443
期待運用収益	△1,740
数理計算上の差異の費用処理額	767
過去勤務費用の費用処理額	△144
その他(臨時に支払った割増退職金等)	12
確定給付制度に係る退職給付費用	858

- (注) 簡便法を適用した制度の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区 分	金額 (百万円)
過去勤務費用	△144
数理計算上の差異	△5,186
合計	△5,331

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区 分	金額 (百万円)
未認識過去勤務費用	1,013
未認識数理計算上の差異	△3,292
合計	△2,278

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	63%
株式	21%
生命保険一般勘定	8%
短期資産	4%
その他	4%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が25%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.3%～1.0%
長期期待運用収益率	3.3%
予想昇給率	9.0%

3. 確定拠出制度

当社の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、298百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 6名 子会社 株式会社足利銀行の取締役及び執行役員 10名 子会社 株式会社足利銀行の使用者 1,848名	当社の取締役及び執行役員 6名 子会社 株式会社足利銀行の取締役及び執行役員 10名 子会社 株式会社足利銀行の使用者 1,878名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 2,684,900株	普通株式 2,698,700株
付与日	平成21年3月2日	平成22年1月4日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同 左
対象勤務期間	平成21年3月2日から平成23年2月28日まで	平成22年1月4日から平成23年12月31日まで
権利行使期間	平成23年3月1日から平成30年12月31日まで	平成24年1月1日から平成30年12月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、当社は平成25年10月19日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っているため、株式数は株式分割に伴い調整された後の数値によっております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	2,642,600	2,655,900
付与	—	—
失効	699,400	638,700
権利確定	—	—
未確定残	1,943,200	2,017,200
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

②単価情報

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	550	550
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—

(注) 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式100株であります。なお、当社は平成25年10月19日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っているため、権利行使価格は株式分割に伴い調整された後の数値によっております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成21年ストック・オプション及び平成22年ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は、その付与時において当社は未公開企業であるため、類似会社比準方式及びDCF方式により算定した評価額に基づく単位当たりの本源的価値によっております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度末において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	—百万円
(2) 当連結会計年度末において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	—百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	1,593百万円
退職給付に係る負債	3,493百万円
貸倒引当金	14,440百万円
有価証券	11,592百万円
その他	5,968百万円
繰延税金資産小計	37,087百万円
評価性引当額	△21,049百万円
繰延税金資産合計	16,038百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△19,697百万円
連結時固定資産簿価修正	△737百万円
その他	△93百万円
繰延税金負債合計	△20,528百万円
繰延税金資産 (負債) の純額	△4,490百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	32.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△13.4
評価性引当額	△19.0
のれんの償却等連結調整に係る項目	19.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3
住民税均等割等	0.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.7
連結納税に伴う影響	△0.4
その他	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.6%

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.06%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.69%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.45%となります。この税率変更により、繰延税金資産は70百万円減少、繰延税金負債は461百万円減少し、繰延ヘッジ損益は91百万円減少し、その他有価証券評価差額金は1,067百万円増加し、法人税等調整額は547百万円増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額が控除限度額とされ、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額が控除限度額とされることになっておりますが、本改正による影響額は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社グループの営業店舗等の不動産賃貸借契約及び借借不動産の定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から19年～39年と見積り、割引率は1.6%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	539百万円
時の経過による調整額	4百万円
期末残高	544百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	909円54銭
1株当たり当期純利益金額	67円37銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—

1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額	303,105百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	100百万円
普通株式に係る期末の純資産額	303,105百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	333,250千株

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益	22,452百万円
普通株主に帰属しない金額	100百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	22,452百万円
普通株式の期中平均株式数	333,250千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	100百万円
普通株式増加数	1千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類 (新株予約権の数39,604個)

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

株式会社常陽銀行と当社との株式交換による経営統合に関する最終合意について

当社は、株式会社常陽銀行(頭取 寺門一義、以下「常陽銀行」といいます。当社と常陽銀行を併せ、以下「両社」といいます。)との間で平成27年11月2日に締結した株式交換(以下「本株式交換」といいます。)の方法による経営統合(以下「本経営統合」といいます。)の実施に関する基本合意書に基づき、平成28年4月25日に開催したそれぞれの取締役会において、両社の株主総会の承認および関係当局の認可等を得られることを前提として、株式交換による経営統合を行うことを決議し、両社の間で株式交換契約書(以下「本株式交換契約書」といいます。)を締結しました。また同時に、当社、常陽銀行および株式会社足利銀行(以下「足利銀行」といいます。))の間で経営統合契約書を締結いたしました。その内容は以下のとおりであります。

なお、平成28年6月28日に開催された両社の定時株主総会において、株式交換契約について承認されております。

1. 本経営統合の目的

両社の統合によって新たに誕生する新金融グループは、常陽銀行と足利銀行が長年にわたり築いてきたお客さまとのリレーション、地域への深い理解を維持・深化させながら、経営統合により形成される広域ネットワーク等を活かし、総合金融サービスの進化と業務効率化を実現してまいります。

これにより、地域のリーディングバンク同士の融合でしかなしえない、より利便性が高く、質の高い総合金融サービスを提供いたします。また、地域振興・創生のけん引役としての持続的成長と株主・市場の期待に応える企業価値の向上を図るとともに、従業員の活躍機会の拡大と職務への誇り・喜びを高めるなど、各ステークホルダーから高い評価が得られるグループを目指してまいります。さらに、こうした目指す姿を共有できる他の地域金融機関にも開かれた金融グループとしてまいります。

2. 本株式交換の方法、本株式交換に係る割当ての内容(株式交換比率)

(1) 本株式交換の方法

本経営統合は持株会社方式によるものとし、早期の経営統合を図る観点から、既に持株会社体制となっている当社を新しい金融グループの持株会社として活用いたします。

具体的には、両社の株主総会において本経営統合に必要な事項の承認が得られること、および本経営統合を行うにあたり必要となる関係当局の認可等が得られることを前提として、常陽銀行が当社と株式交換を行うとともに、当社は、株式会社めぶぎフィナンシャルグループ(以下、「めぶぎフィナンシャルグループ」といいます。)に商号変更します。

本経営統合の日程は、以下のとおりです。

平成27年11月2日	基本合意書締結
平成28年3月31日	両社の定時株主総会に係る基準日
平成28年4月25日	両社の取締役会決議、本株式交換契約書および経営統合契約書の締結
平成28年6月28日	両社定時株主総会開催
平成28年9月27日(予定)	常陽銀行の株式の最終売買日
平成28年9月28日(予定)	常陽銀行の上場廃止日
平成28年10月1日(予定)	本株式交換効力発生日

なお、上記日程は、本株式交換の手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、両社が協議し合意の上、これを変更することがあります。

(2) 本株式交換に係る割当ての内容(株式交換比率)

会社名	常陽銀行	当社
株式交換比率	1.170	1

(注) 1. 株式交換に係る割当ての詳細

常陽銀行の普通株式1株に対して当社の普通株式1.170株を割当て交付いたします。

本株式交換により、常陽銀行の株主に交付される当社の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

なお、上記株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じもしくは判明した場合には、両社で協議の上、変更することがあります。

(注) 2. 本経営統合により当社が交付する新株式数(予定)

普通株式: 845,758,343株

上記は、常陽銀行の平成28年3月31日時点における普通株式の発行済株式総数(766,231,875株)を前提として算出しております。但し、株式交換の効力発生時点の直前時(以下「基準時」といいます。)までに、常陽銀行は、保有する自己株式の全部を消却する予定であるため、常陽銀行の平成28年3月31日時点における自己株式数(43,361,496株)は、上記の算出において、新株式交付の対象から除外しております。

なお、常陽銀行の株主から株式買取請求権の行使がなされた場合等、常陽銀行の平成28年3月31日時点における自己株式数が基準時までに変動した場合は、当社の交付する新株式数が変動することがあります。

(注) 3. 単元未満株式の取扱いについて

本経営統合が実現された場合、株式交換により、1単元(100株)未満の当社の普通株式(以下「単元未満株式」といいます。)の割当てを受ける常陽銀行の株主の皆さまにつきましては、その保有する単元未満株式を東京証券取引所その他の金融商品取引所において売却することはできません。そのような単元未満株式を保有することとなる株主の皆さまは、会社法第192条第1項の規定にもとづき、当社に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。また、会社法第194条第1項および定款の規定にもとづき、当社が売渡しの請求に係る数の自己株式を有していない場合を除き、当社に対し、自己の保有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することが可能です。

(3) 本株式交換に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

本株式交換に際し、常陽銀行が発行している各新株予約権(新株予約権付社債に付された新株予約権を含みます。)については、当該新株予約権の内容および株式交換比率を踏まえ、基準時における各新株予約権者に対し、その所有する各新株予約権に代わる当社の新株予約権を割当て交付いたします。

また、当社は常陽銀行が発行している新株予約権付社債に係る債務を承継いたします。なお、同債務に対して、常陽銀行は保証を行う予定です。

3. 本経営統合後の持株会社(当社)の概要

商号	株式会社めぶきフィナンシャルグループ (英文名称 Mebuki Financial Group, Inc.)																																				
本店の所在地	東京都中央区八重洲二丁目7番2号 (注) めぶきフィナンシャルグループの本社機能は、専任者および足利銀行または常陽銀行の兼任者によって構成され、栃木県宇都宮市および茨城県水戸市に設置いたします。 なお、足利銀行本店(栃木県宇都宮市)および常陽銀行本店(茨城県水戸市)の所在地に変更はありません。																																				
代表者および取締役の就任予定	<table border="0"> <tr> <td>代表取締役社長</td> <td>寺門 一義</td> <td>(現 常陽銀行 取締役頭取)</td> </tr> <tr> <td>代表取締役副社長</td> <td>松下 正直</td> <td>(現 足利ホールディングス 取締役兼代表執行役社長 兼 足利銀行 取締役兼代表執行役頭取)</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>村島 英嗣</td> <td>(現 常陽銀行 常務取締役)</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>加藤 潔</td> <td>(現 足利銀行 専務執行役)</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>笹島 律夫</td> <td>(現 常陽銀行 常務取締役)</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>清水 和幸</td> <td>(現 足利ホールディングス 執行役経営企画部長 兼 足利銀行 常務執行役)</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>西野 英文</td> <td>(現 常陽銀行 常務執行役員)</td> </tr> <tr> <td>取締役(監査等委員)</td> <td>寺門 好明</td> <td>(現 常陽銀行 監査役)</td> </tr> <tr> <td>取締役(監査等委員)</td> <td>小野 訓啓</td> <td>(現 足利ホールディングス 取締役 兼 足利銀行 取締役)</td> </tr> <tr> <td>取締役(監査等委員)</td> <td>菊池 龍三郎</td> <td>(現 常陽銀行 社外取締役)</td> </tr> <tr> <td>取締役(監査等委員)</td> <td>永沢 徹</td> <td>(現 永沢総合法律事務所 代表弁護士)</td> </tr> <tr> <td>取締役(監査等委員)</td> <td>清水 孝</td> <td>(現 早稲田大学大学院会計研究科教授)</td> </tr> </table> <p>(注) 取締役(監査等委員) 菊池龍三郎、永沢徹および清水孝は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。</p>	代表取締役社長	寺門 一義	(現 常陽銀行 取締役頭取)	代表取締役副社長	松下 正直	(現 足利ホールディングス 取締役兼代表執行役社長 兼 足利銀行 取締役兼代表執行役頭取)	取締役	村島 英嗣	(現 常陽銀行 常務取締役)	取締役	加藤 潔	(現 足利銀行 専務執行役)	取締役	笹島 律夫	(現 常陽銀行 常務取締役)	取締役	清水 和幸	(現 足利ホールディングス 執行役経営企画部長 兼 足利銀行 常務執行役)	取締役	西野 英文	(現 常陽銀行 常務執行役員)	取締役(監査等委員)	寺門 好明	(現 常陽銀行 監査役)	取締役(監査等委員)	小野 訓啓	(現 足利ホールディングス 取締役 兼 足利銀行 取締役)	取締役(監査等委員)	菊池 龍三郎	(現 常陽銀行 社外取締役)	取締役(監査等委員)	永沢 徹	(現 永沢総合法律事務所 代表弁護士)	取締役(監査等委員)	清水 孝	(現 早稲田大学大学院会計研究科教授)
代表取締役社長	寺門 一義	(現 常陽銀行 取締役頭取)																																			
代表取締役副社長	松下 正直	(現 足利ホールディングス 取締役兼代表執行役社長 兼 足利銀行 取締役兼代表執行役頭取)																																			
取締役	村島 英嗣	(現 常陽銀行 常務取締役)																																			
取締役	加藤 潔	(現 足利銀行 専務執行役)																																			
取締役	笹島 律夫	(現 常陽銀行 常務取締役)																																			
取締役	清水 和幸	(現 足利ホールディングス 執行役経営企画部長 兼 足利銀行 常務執行役)																																			
取締役	西野 英文	(現 常陽銀行 常務執行役員)																																			
取締役(監査等委員)	寺門 好明	(現 常陽銀行 監査役)																																			
取締役(監査等委員)	小野 訓啓	(現 足利ホールディングス 取締役 兼 足利銀行 取締役)																																			
取締役(監査等委員)	菊池 龍三郎	(現 常陽銀行 社外取締役)																																			
取締役(監査等委員)	永沢 徹	(現 永沢総合法律事務所 代表弁護士)																																			
取締役(監査等委員)	清水 孝	(現 早稲田大学大学院会計研究科教授)																																			
資本金の額	117,495百万円																																				
純資産の額	現時点では確定していません。																																				
総資産の額	現時点では確定していません。																																				
決算期	3月31日																																				
事業の内容	銀行持株会社(銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理およびこれに付関連する一切の業務)																																				

4. 本株式交換の当事会社の概要(平成27年12月31日時点)

名称	株式会社常陽銀行	
所在地	茨城県水戸市南町二丁目5番5号	
代表者	取締役頭取 寺門 一義	
事業内容	銀行業	
資本金	85,113百万円	
設立年月日	昭和10年7月30日	
発行済株式数	766,231千株	
決算期	3月31日	
総資産(連結)	9,182,730百万円	
純資産(連結)	608,065百万円	
預金残高(単体)	79,201億円	
貸出金残高(単体)	58,707億円	
従業員数(連結)	3,773人	
店舗数(出張所含む)	179か店	
大株主および持株比率 (平成27年9月末時点)	株式会社三菱東京UFJ銀行	3.78%
	日本生命保険相互会社	3.28%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3.02%
	損害保険ジャパン日本興亜株式会社	3.02%
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	2.70%

5. 株式交換に伴う会計処理の概要

株式交換に伴う会計処理は、企業結合に関する会計基準における逆取得に該当し、常陽銀行を取得企業、当社を被取得企業としてパーチェス法が適用される見込みです。また、株式交換により発生するのれん(または負ののれん)の金額に関しては、現段階では未定です。

リスク管理債権の状況（連結）

（単位：百万円）

	平成26年度	平成27年度
破綻先債権額	1,774	1,704
延滞債権額	78,203	69,914
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	19,037	20,340
リスク管理債権額合計	99,016	91,959

- 破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

金融再生法に基づく資産査定結果（連結）

（単位：百万円）

	平成26年度	平成27年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,878	5,789
危険債権	72,680	66,261
要管理債権	19,037	20,340
小計	99,597	92,391
正常債権	4,120,740	4,225,079

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払いの全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私券によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
- 危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
- 要管理債権
要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
- 正常債権
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

有価証券の時価等関係

連結貸借対照表の「有価証券」及び「商品有価証券」について記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額		当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	
売買目的有価証券	29		39	

(2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成26年度			平成27年度		
		連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	72,749	82,453	9,704	72,789	86,524	13,734
	社債	8,996	9,177	180	1,999	2,045	46
	その他	14,000	14,160	160	14,000	14,058	58
	うち外国債券	14,000	14,160	160	14,000	14,058	58
	小計	95,745	105,791	10,045	88,788	102,628	13,840
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	うち外国債券	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合計		95,745	105,791	10,045	88,788	102,628	13,840

(3) その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成26年度			平成27年度		
		連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	50,242	17,140	33,101	42,714	15,996	26,717
	債券	687,487	672,008	15,478	681,507	650,223	31,283
	国債	279,232	271,703	7,528	278,758	260,457	18,300
	地方債	235,891	230,495	5,395	243,048	234,716	8,332
	社債	172,364	169,810	2,554	159,700	155,049	4,650
	その他	259,741	242,785	16,956	299,552	284,727	14,825
	うち外国債券	123,188	120,907	2,280	123,132	120,057	3,075
小計	997,471	931,935	65,536	1,023,774	950,948	72,825	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,340	4,806	△ 466	4,511	5,198	△ 686
	債券	63,294	63,642	△ 347	53,092	53,400	△ 308
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	6,052	6,057	△ 4	8,918	8,930	△ 11
	社債	57,242	57,585	△ 342	44,173	44,470	△ 297
	その他	44,766	45,590	△ 824	124,041	127,646	△ 3,605
	うち外国債券	31,539	31,632	△ 93	35,962	36,552	△ 590
小計	112,401	114,039	△ 1,638	181,645	186,246	△ 4,600	
合計		1,109,872	1,045,974	63,898	1,205,419	1,137,194	68,225

(4) 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

平成26年度、平成27年度とも該当ありません。

(5) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成26年度			平成27年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	505	505	—	4,135	3,290	2
債券	55,457	486	0	51,980	684	0
国債	50,777	481	—	51,104	678	—
社債	4,679	4	0	875	5	0
その他	6,361	—	871	12,480	210	978
合計	62,324	992	871	68,596	4,185	980

(6) 保有目的を変更した有価証券

平成26年度、平成27年度とも該当ありません。

(7) 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

平成26年度において減損処理したものはありません。

平成27年度における減損処理額は、36百万円（うち、債券36百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄は全て、30%以上50%未満下落したものは、個別に時価の回復可能性を判断し、回復の可能性が合理的に説明できるもの以外の銘柄について減損処理するものとしております。

金銭の信託の時価等関係

(1) 運用目的の金銭の信託

平成26年度、平成27年度とも該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

平成26年度、平成27年度とも該当ありません。

(3) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

平成26年度、平成27年度とも該当ありません。

その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
評価差額	63,898	68,225
その他有価証券	63,898	68,225
(△)繰延税金負債	19,193	19,697
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	44,704	48,527
(△)非支配株主持分相当額	—	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—	—
その他有価証券評価差額金	44,704	48,527

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成26年度（平成27年3月31日現在）				平成27年度（平成28年3月31日現在）			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	金利先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約								
	売渡	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	6,000	6,000	30	30
	受取変動・支払固定	—	—	—	—	6,000	6,000	58	58
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計				—	—			88	88

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成26年度（平成27年3月31日現在）				平成27年度（平成28年3月31日現在）			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	220,058	186,012	390	390	194,402	160,906	311	311
	為替予約								
	売建	2,574	—	△ 46	△ 46	5,650	135	188	188
	買建	11,425	—	△ 28	△ 28	14,651	—	33	33
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計			316	316			534	534	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

平成26年度、平成27年度とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成26年度（平成27年3月31日現在）				平成27年度（平成28年3月31日現在）			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物								
	売建	3,388	—	1	1	3,465	—	△ 14	△ 14
	買建	—	—	—	—	453	—	—	—
	債券先物オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計			1	1			△ 14	△ 14	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

平成26年度、平成27年度とも該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

平成26年度、平成27年度とも該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	平成26年度 (平成27年3月31日現在)			平成27年度 (平成28年3月31日現在)		
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的処理 方法	金利スワップ	その他有価証券 (債券)						
	受取固定・支払変動		—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定		50,000	50,000	△ 977	50,000	50,000	△ 5,691
合計				△ 977			△ 5,691	

(注) 1. 繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	平成26年度 (平成27年3月31日現在)			平成27年度 (平成28年3月31日現在)		
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出 金、有価証券、 預金等の金融資 産・負債	2,403	—	△ 23	45,072	45,072	803
	為替予約		81,670	—	△ 1,103	43,156	—	1,761
合計				△ 1,126			2,564	

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

平成26年度、平成27年度とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

平成26年度、平成27年度とも該当ありません。

セグメント情報等

平成26年度及び平成27年度

(セグメント情報)

当社グループは、銀行業務を中心とした総合的な金融サービスを提供しております。また、当社の取締役会やグループ経営会議は、グループにおける経営資源の配分を決定し、業績を評価しております。なお、当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

(関連情報)

1. サービスごとの情報

平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	57,010	14,152	25,560	96,723

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	55,936	21,201	25,336	102,474

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

固定資産の減損損失については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当ありません。

資本金、発行済株式数

資本金	117,495,550,000円
発行済株式数	333,250,000株
うち普通株式	333,250,000株

大株主の状況

普通株式（上位10社）

平成28年3月31日現在

株主名	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
野村フィナンシャル・パートナーズ株式会社	122,900千株	36.87%
オリックス株式会社	40,000	12.00
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	19,000	5.70
三井住友海上火災保険株式会社	15,000	4.50
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	7,253	2.17
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	6,662	1.99
日本生命保険相互会社	5,169	1.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	4,867	1.46
ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合	4,534	1.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,338	1.30
計	229,726	68.93

(注) 上記の日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式には、当該銀行の信託業務に係る株式数が含まれております。

財務データ

■ 株式会社 足利銀行

2016

単体情報
48

連結子会社の状況
70

連結情報
71

開示項目索引
84

Financial Data

主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

決算年月	第201期	第202期	第203期	第204期	第205期
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常収益	96,450	94,365	104,990	92,616	100,545
経常利益	25,589	26,886	35,425	29,770	39,850
当期純利益	25,467	24,644	32,180	19,789	30,859
資本金	135,000	135,000	135,000	135,000	135,000
発行済株式総数	普通株 1,340,520千株	普通株 1,340,520千株	普通株 1,340,520千株	普通株 1,340,520千株	普通株 1,340,520千株
	優先株 一千株	優先株 一千株	優先株 一千株	優先株 一千株	優先株 一千株
純資産額	221,457	243,693	258,614	292,755	311,924
総資産額	5,281,761	5,368,984	5,601,246	5,847,327	6,098,844
預金残高	4,686,264	4,782,156	4,957,892	5,085,385	5,224,561
貸出金残高	3,641,006	3,775,220	4,007,311	4,189,420	4,274,437
有価証券残高	1,231,459	1,215,856	1,205,418	1,236,859	1,325,749
1株当たり純資産額	165.20円	181.78円	192.92円	218.38円	232.68円
1株当たり配当額	11.00円	11.00円	11.00円	9.00円	9.00円
1株当たり当期純利益	18.99円	18.38円	24.00円	14.76円	23.02円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	—	—	—	—	—
単体自己資本比率（国内基準）	8.32%	8.36%	8.68%	8.58%	8.67%
自己資本利益率	12.06%	10.59%	12.81%	7.11%	10.20%
株価収益率	—	—	—	—	—
配当性向	39.47%	59.83%	45.82%	60.96%	39.09%
従業員数	2,788人	3,116人	3,006人	2,935人	2,889人

- (注) 1. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価格」を控除した金額を期末発行済普通株式数で除して算出しております。
 3. 「単体自己資本比率（国内基準）」は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。なお、第203期（平成25年度）より新しい自己資本比率規制（バーゼルⅢ）で算出しております。

当行は、銀行法第20条第1項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項による有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	平成26年度 (平成27年3月31日現在)	平成27年度 (平成28年3月31日現在)
現金預け金	365,317	437,507
現金	56,766	59,887
預け金	308,550	377,620
コールローン	1,644	414
買入金銭債権	7,727	7,627
商品有価証券	4,164	3,596
商品国債	1,989	749
商品地方債	1,467	1,258
商品政府保証債	706	1,587
有価証券	1,236,859	1,325,749
国債	351,981	351,547
地方債	241,943	251,967
社債	238,602	205,872
株式	85,020	77,629
その他の証券	319,311	438,732
貸出金	4,189,420	4,274,437
割引手形	27,586	25,474
手形貸付	193,747	193,052
証書貸付	3,604,357	3,668,137
当座貸越	363,729	387,773
外国為替	5,837	4,377
外国他店預け	5,673	4,278
買入外国為替	88	52
取立外国為替	74	45
その他資産	18,946	24,916
未決済為替貸	3	4
前払費用	80	260
未収収益	5,644	5,824
先物取引差金勘定	3	26
金融派生商品	4,758	5,745
その他の資産	8,456	13,056
有形固定資産	25,397	25,275
建物	7,338	7,737
土地	13,691	13,459
リース資産	18	16
建設仮勘定	1,025	435
その他の有形固定資産	3,323	3,626
無形固定資産	3,555	2,569
ソフトウェア	3,023	2,037
その他の無形固定資産	532	531
前払年金費用	10,899	12,786
支払承諾見返	16,566	12,913
貸倒引当金	△ 39,009	△ 33,328
資産の部合計	5,847,327	6,098,844

単体情報

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	平成26年度 (平成27年3月31日現在)	平成27年度 (平成28年3月31日現在)
預金	5,085,385	5,224,561
当座預金	177,398	190,554
普通預金	2,898,972	3,053,380
貯蓄預金	73,894	72,060
通知預金	10,683	8,181
定期預金	1,753,463	1,739,401
定期積金	14,268	14,710
その他の預金	156,703	146,270
譲渡性預金	252,379	224,878
コールマネー	—	78,000
債券貸借取引受入担保金	2,473	25,263
借入金	152,546	181,726
借入金	152,546	181,726
外国為替	365	282
売渡外国為替	225	131
未払外国為替	140	151
その他負債	33,212	30,426
未決済為替借	2,714	2,864
未払法人税等	8,762	1,990
未払費用	5,784	5,774
前受収益	1,709	1,679
給付補填備金	5	4
金融派生商品	6,544	8,263
リース債務	19	17
資産除去債務	539	544
その他の負債	7,133	9,287
役員賞与引当金	24	25
役員退職慰労引当金	116	132
睡眠預金払戻損失引当金	803	858
偶発損失引当金	495	464
ポイント引当金	74	90
繰延税金負債	10,129	7,296
支払承諾	16,566	12,913
負債の部合計	5,554,571	5,786,919
資本金	135,000	135,000
利益剰余金	110,634	129,428
利益準備金	15,281	17,694
その他利益剰余金	95,352	111,733
繰越利益剰余金	95,352	111,733
株主資本合計	245,634	264,428
その他有価証券評価差額金	47,771	51,447
繰延ヘッジ損益	△ 650	△ 3,951
評価・換算差額等合計	47,121	47,495
純資産の部合計	292,755	311,924
負債及び純資産の部合計	5,847,327	6,098,844

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)
経常収益	92,616	100,545
資金運用収益	68,160	71,582
貸出金利息	55,008	53,724
有価証券利息配当金	12,430	16,958
コールローン利息	331	393
預け金利息	275	404
その他の受入利息	115	102
役務取引等収益	20,716	21,253
受入為替手数料	4,783	4,764
その他の役務収益	15,932	16,488
その他業務収益	952	1,343
外国為替売買益	403	347
商品有価証券売却益	41	58
国債等債券売却益	486	895
金融派生商品収益	20	41
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	2,787	6,366
貸倒引当金戻入益	—	1,284
償却債権取立益	701	508
株式等売却益	505	3,508
その他の経常収益	1,580	1,065
経常費用	62,846	60,695
資金調達費用	3,075	3,458
預金利息	2,312	2,082
譲渡性預金利息	220	226
コールマネー利息	77	8
債券貸借取引支払利息	69	211
借入金利息	104	150
その他の支払利息	291	779
役務取引等費用	6,155	6,314
支払為替手数料	875	886
その他の役務費用	5,279	5,427
その他業務費用	0	36
国債等債券売却損	0	0
国債等債券償却	—	36
営業経費	48,962	47,711
その他経常費用	4,652	3,175
貸倒引当金繰入額	1,742	—
貸出金償却	1,571	1,552
株式等売却損	871	980
株式等償却	43	8
貸出金売却損	0	7
その他の経常費用	423	625
経常利益	29,770	39,850
特別利益	16	—
固定資産処分益	16	—
特別損失	29	383
固定資産処分損	29	108
減損損失	—	248
固定資産圧縮損	—	26
税引前当期純利益	29,757	39,466
法人税、住民税及び事業税	10,192	10,468
法人税等調整額	△ 224	△ 1,861
法人税等合計	9,968	8,607
当期純利益	19,789	30,859

株主資本等変動計算書

平成26年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換 算差額等 合計	
		利益 準備金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計					
当期首残高	135,000	12,332	88,404	100,737	235,737	22,907	△ 30	22,876	258,614
会計方針の変更による 累積的影響額			4,853	4,853	4,853				4,853
会計方針の変更を反映した 当期首残高	135,000	12,332	93,257	105,590	240,590	22,907	△ 30	22,876	263,467
当期変動額									
剰余金の配当		2,949	△ 17,694	△ 14,745	△ 14,745				△ 14,745
当期純利益			19,789	19,789	19,789				19,789
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						24,863	△ 619	24,244	24,244
当期変動額合計	—	2,949	2,094	5,043	5,043	24,863	△ 619	24,244	29,288
当期末残高	135,000	15,281	95,352	110,634	245,634	47,771	△ 650	47,121	292,755

平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換 算差額等 合計	
		利益 準備金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計					
当期首残高	135,000	15,281	95,352	110,634	245,634	47,771	△ 650	47,121	292,755
当期変動額									
剰余金の配当		2,412	△ 14,477	△ 12,064	△ 12,064				△ 12,064
当期純利益			30,859	30,859	30,859				30,859
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						3,675	△ 3,301	374	374
当期変動額合計	—	2,412	16,381	18,794	18,794	3,675	△ 3,301	374	19,169
当期末残高	135,000	17,694	111,733	129,428	264,428	51,447	△ 3,951	47,495	311,924

重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等（ただし株式については決算期末月1カ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 3年～50年
その他 3年～20年
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先等に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,548百万円であります。
 - 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理
- 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

- 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
 - 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払い等に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
 - ポイント引当金
ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。
- ヘッジ会計の方法
 - 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
 - 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に相当ヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
なお、上記（1）、（2）以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については繰延ヘッジを行っております。
 - 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
 - 連結納税制度の適用
当事業年度より、連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更

（「企業結合に関する会計基準」等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を、当事業年度から適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響額はありません。

注記事項

（貸借対照表関係）

- 関係会社の株式又は出資金の総額 29,522百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は1,616百万円、延滞債権額は69,210百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからオまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は20,340百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は91,168百万円であります。
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、25,527百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	4百万円
有価証券	280,162百万円
貸出金	11,050百万円
担保資産に対応する債務	
預金	113,379百万円
債券貸借取引受入担保金	25,263百万円
借入金	181,710百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券67,707百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、金融商品等差入担保金は5,090百万円及び保証金は745百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,234,135百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものであれば、又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,197,703百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 40,086百万円
10. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,774百万円
(当事業年度圧縮記帳額 26百万円)

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は63,410百万円あります。

12. 関係会社に対する金銭債権総額 40,676百万円
13. 関係会社に対する金銭債務総額 67,991百万円

(リース取引関係)

- ファイナンス・リース取引
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引における金額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。
- オペレーティング・リース取引
該当ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
退職給付引当金	2,775百万円
貸倒引当金	11,783百万円
有価証券	12,084百万円
有形固定資産	1,535百万円
その他	4,264百万円
繰延税金資産小計	32,443百万円
評価性引当額	△19,539百万円
繰延税金資産合計	12,903百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	20,185百万円
その他	15百万円
繰延税金負債合計	20,200百万円
繰延税金負債の純額	7,296百万円

2. 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.06%から、平成28年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.69%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.45%となります。この税率変更により、繰延税金負債は444百万円減少し、その他有価証券評価差額金は1,067百万円増加し、繰延ヘッジ損益は91百万円減少し、法人税等調整額は531百万円増加しております。

(重要な後発事象)

1. 株式会社常陽銀行と当行の親会社である株式会社足利ホールディングスとの株式交換による経営統合に関する最終合意について
当行の親会社である株式会社足利ホールディングス(社長 松下正直、以下「足利ホールディングス」といいます。)は、株式会社常陽銀行(頭取 寺門一義、以下「常陽銀行」といいます。)と、常陽銀行と足利ホールディングスを併せ、以下「両社」といいます。)との間で平成27年11月2日に締結した株式交換(以下「本株式交換」といいます。)の方法による経営統合(以下「本経営統合」といいます。)の実施に関する基本合意書に基づき、平成28年4月25日に開催したそれぞれの取締役会において、両社の株主総会の承認および関係当局の認可等を得られることを前提として、株式交換による経営統合を行うことを決議し、両社間で株式交換契約書(以下「本株式交換契約書」といいます。)を締結しました。また、同時に、当行、足利ホールディングスおよび常陽銀行の間で経営統合契約書を締結いたしました。その内容は以下のとおりであります。

(1) 本経営統合の目的

両社の統合によって新たに誕生する新金融グループは、当行と常陽銀行が長年にわたり築いてきたお客さまとのリレーション、地域への深い理解を維持・深化させながら、経営統合により形成される広域ネットワーク等を活かし、総合金融サービスの進化と業務効率化を実現してまいります。

これにより、地域のリーディングバンク同士の融合でしかなしえない、より利便性が高く、質の高い総合金融サービスを提供いたします。また、地域振興・創生のけん引役としての持続的成長と株主・市場の期待に応える企業価値の向上を図るとともに、役職員の活躍機会の拡大と職務への誇り・喜びを高めるなど、各ステークホルダーから高い評価が得られるグループを目指してまいります。さらに、こうした目指す姿を共有できる他の地域金融機関にも開かれた金融グループとしてまいります。

(2) 本株式交換の方法、本株式交換に係る割当ての内容(株式交換比率)

①本株式交換の方法

本経営統合は持株会社方式によるものとし、早期の経営統合を図る観点から、既に持株会社体制となっている足利ホールディングスを新しい金融グループの持株会社として活用いたします。

具体的には、両社の株主総会において本経営統合に必要な事項の承認が得られること、および本経営統合を行うにあたり必要となる関係当局の認可等が得られることを前提として、常陽銀行が足利ホールディングスと株式交換を行うとともに、足利ホールディングスは、株式会社めぶぎフィナンシャルグループ(以下「めぶぎフィナンシャルグループ」といいます。)に商号変更します。

本経営統合の日程は、以下のとおりです。

平成27年11月2日	基本合意書締結
平成28年3月31日	両社の定時株主総会に係る基準日
平成28年4月25日	両社の取締役会決議、本株式交換契約書および経営統合契約書の締結
平成28年6月28日	両社定時株主総会開催
平成28年9月27日(予定)	常陽銀行の株式の最終売買日
平成28年9月28日(予定)	常陽銀行の上場廃止日
平成28年10月1日(予定)	本株式交換効力発生日

なお、上記日程は、本株式交換の手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、両社が協議し合意の上、これを変更することがあります。

②本株式交換に係る割当ての内容(株式交換比率)

会社名	常陽銀行	めぶぎフィナンシャルグループ(現:足利ホールディングス)
株式交換比率	1.170	1

(注) 1. 株式交換に係る割当ての詳細

常陽銀行の普通株式1株に対してめぶぎフィナンシャルグループ(現:足利ホールディングス、以下同じ。)の普通株式1.170株を割当て交付いたします。

本株式交換により、常陽銀行の株主に交付されるめぶぎフィナンシャルグループの普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

なお、上記株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じもしくは判明した場合には、両社で協議の上、変更することがあります。

(注) 2. 本経営統合によりめぶきフィナンシャルグループが交付する新株式数(予定)

普通株式: 845,758,343株

上記は、常陽銀行の平成28年3月31日時点における普通株式の発行済株式総数(766,231,875株)を前提として算出しております。但し、株式交換の効力発生時点の直前時(以下「基準時」といいます。)までに、常陽銀行は、保有する自己株式の全部を消却する予定であるため、常陽銀行の平成28年3月31日時点における自己株式数(43,361,496株)は、上記の算出において、新株式交付の対象から除外しております。

なお、常陽銀行の株主から株式買取請求権の行使がなされた場合等、常陽銀行の平成28年3月31日時点における自己株式数が基準時までに変動した場合は、めぶきフィナンシャルグループの交付する新株式数が変動することがあります。

(注) 3. 単元未満株式の取扱いについて

本経営統合が実現された場合、株式交換により、1単元(100株)未満のめぶきフィナンシャルグループの普通株式(以下「単元未満株式」といいます。)の割当てを受ける常陽銀行の株主の皆さまにつきましては、その保有する単元未満株式を東京証券取引所その他の金融商品取引所において売却することはできません。そのような単元未満株式を保有することとなる株主の皆さまは、会社法第192条第1項の規定にもとづき、めぶきフィナンシャルグループに対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。また、会社法第194条第1項および定款の規定にもとづき、めぶきフィナンシャルグループが売渡しの請求に係る数の自己株式を有していない場合を除き、めぶきフィナンシャルグループに対し、自己の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することが可能です。

③本株式交換に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

本株式交換に際し、常陽銀行が発行している各新株予約権(新株予約権付社債に付された新株予約権を含みます。)については、当該新株予約権の内容および株式交換比率を踏まえ、基準時における各新株予約権者に対し、その所有する各新株予約権に代わるめぶきフィナンシャルグループの新株予約権を割当て交付いたします。

また、めぶきフィナンシャルグループは常陽銀行が発行している新株予約権付社債に係る債務を承継いたします。なお、同債務に対して、常陽銀行は保証を行う予定です。

リスク管理債権の状況

(単位: 百万円)

	平成26年度	平成27年度
破綻先債権額	1,642	1,616
延滞債権額	77,324	69,210
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	19,037	20,340
リスク管理債権額合計	98,004	91,168

- 破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

金融再生法に基づく資産査定結果

(単位: 百万円)

	平成26年度	平成27年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,816	4,975
危険債権	72,571	66,152
要管理債権	19,037	20,340
小計	98,426	91,469
正常債権	4,157,988	4,262,153

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払いの全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私券によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
 - 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
- 危険債権
 - 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
- 要管理債権
 - 要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
- 正常債権
 - 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

単体情報

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
貸出金償却額	1,571	1,552

貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	平成26年度					平成27年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	21,963	19,698	—	21,963	19,698	19,698	17,994	—	19,698	17,994
個別貸倒引当金	18,752	19,311	3,448	15,303	19,311	19,311	15,334	4,396	14,914	15,334
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	40,715	39,009	3,448	37,266	39,009	39,009	33,328	4,396	34,612	33,328

業務粗利益及び業務粗利益率

(単位：百万円)

	平成26年度			平成27年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	66,090	2,239	68,160	68,825	2,922	71,582
資金調達費用	2,674	571	3,075	2,538	1,086	3,458
資金運用収支	63,416	1,668	65,084	66,287	1,836	68,124
役務取引等収益	20,575	140	20,716	21,120	133	21,253
役務取引等費用	6,090	64	6,155	6,236	77	6,314
役務取引等収支	14,484	76	14,560	14,883	55	14,939
その他業務収益	528	507	952	958	385	1,343
その他業務費用	83	—	0	36	—	36
その他業務収支	444	507	952	922	385	1,307
業務粗利益	78,346	2,251	80,598	82,093	2,277	84,370
業務粗利益率 (%)	1.40	0.98	1.42	1.41	0.96	1.44

(注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。なお、当行は、特定取引勘定非設置行であるため、特定取引収支は該当ありません。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		平成26年度		平成27年度	
		国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
資金運用勘定	平均残高	(184,535) 5,594,798	227,847	(200,398) 5,811,261	235,245
	利息	(169) 66,090	2,239	(166) 68,825	2,922
	利回り (%)	1.18	0.98	1.18	1.24
うち貸出金	平均残高	4,037,322	8,215	4,163,746	9,322
	利息	54,947	60	53,657	66
	利回り (%)	1.36	0.73	1.28	0.70
うち商品有価証券	平均残高	4,093	—	3,579	—
	利息	25	—	22	—
	利回り (%)	0.63	—	0.63	—
うち有価証券	平均残高	1,061,496	149,069	977,149	171,031
	利息	10,538	1,865	14,412	2,522
	利回り (%)	0.99	1.25	1.47	1.47
うちコールローン	平均残高	73,547	49,246	57,612	48,540
	利息	84	246	66	326
	利回り (%)	0.11	0.50	0.11	0.67
うち買入手形	平均残高	—	—	—	—
	利息	—	—	—	—
	利回り (%)	—	—	—	—
うち預け金	平均残高	226,562	15,145	401,322	406
	利息	226	49	402	1
	利回り (%)	0.09	0.32	0.10	0.41
資金調達勘定	平均残高	5,445,862	(184,535) 227,358	5,670,305	(200,398) 235,081
	利息	2,674	(169) 571	2,538	(166) 1,086
	利回り (%)	0.04	0.25	0.04	0.46
うち預金	平均残高	4,925,835	17,229	5,027,360	15,651
	利息	2,281	31	2,040	41
	利回り (%)	0.04	0.18	0.04	0.26
うち譲渡性預金	平均残高	337,655	—	360,633	—
	利息	220	—	226	—
	利回り (%)	0.06	—	0.06	—
うちコールマネー	平均残高	36,493	13,319	12,543	1,099
	利息	25	51	4	4
	利回り (%)	0.07	0.38	0.03	0.38
うち売渡手形	平均残高	—	—	—	—
	利息	—	—	—	—
	利回り (%)	—	—	—	—
うち借入金	平均残高	105,006	4	153,807	4
	利息	104	0	150	0
	利回り (%)	0.09	0.60	0.09	0.73

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

平成26年度 国内業務部門 40,803百万円 国際業務部門 39百万円

平成27年度 国内業務部門 49,387百万円 国際業務部門 42百万円

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書)であります。

3. 国際業務部門の外貨取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

受取・支払利息分析

(単位：百万円)

		平成26年度		平成27年度	
		国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
受取利息	残高による増減	3,425	770	2,745	79
	利率による増減	△ 3,065	386	△ 9	604
	純増減	359	1,157	2,735	683
うち貸出金	残高による増減	3,078	9	1,875	8
	利率による増減	△ 3,645	△ 10	△ 3,165	△ 2
	純増減	△ 566	△ 0	△ 1,289	5
うち商品有価証券	残高による増減	△ 0	—	△ 3	—
	利率による増減	3	—	△ 0	—
	純増減	2	—	△ 3	—
うち有価証券	残高による増減	△ 739	502	△ 810	280
	利率による増減	1,558	475	4,684	376
	純増減	818	978	3,874	657
うちコールローン	残高による増減	△ 48	109	△ 18	△ 2
	利率による増減	1	65	0	82
	純増減	△ 47	174	△ 17	80
うち買入手形	残高による増減	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—
	純増減	—	—	—	—
うち預け金	残高による増減	146	212	175	△ 48
	利率による増減	△ 55	△ 215	0	0
	純増減	90	△ 2	175	△ 47
支払利息	残高による増減	146	122	110	19
	利率による増減	△ 255	277	△ 246	496
	純増減	△ 109	399	△ 135	515
うち預金	残高による増減	92	△ 7	53	△ 2
	利率による増減	△ 266	0	△ 294	13
	純増減	△ 173	△ 7	△ 240	10
うち譲渡性預金	残高による増減	46	—	15	—
	利率による増減	4	—	△ 9	—
	純増減	51	—	5	—
うちコールマネー	残高による増減	14	29	△ 16	△ 47
	利率による増減	△ 1	15	△ 4	△ 0
	純増減	13	45	△ 21	△ 47
うち売渡手形	残高による増減	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—
	純増減	—	—	—	—
うち借入金	残高による増減	23	0	49	△ 0
	利率による増減	0	0	△ 3	0
	純増減	23	0	45	0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法により算出しております。

利益率

(単位：%)

	平成26年度	平成27年度
総資産経常利益率	0.52	0.66
資本経常利益率	10.70	13.18
総資産当期純利益率	0.34	0.51
資本当期純利益率	7.11	10.20

- (注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 ÷ [(期首総資産額(除く支払承諾見返) + 期末総資産額(除く支払承諾見返)) ÷ 2] × 100
 2. 資本経常利益率 = 経常利益 ÷ [(期首自己資本額 + 期末自己資本額) ÷ 2] × 100
 3. 総資産当期純利益率 = 当期純利益 ÷ [(期首総資産額(除く支払承諾見返) + 期末総資産額(除く支払承諾見返)) ÷ 2] × 100
 4. 資本当期純利益率 = 当期純利益 ÷ [(期首自己資本額 + 期末自己資本額) ÷ 2] × 100

業務純益

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
実質業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	32,551	37,315
業務純益	34,816	37,315

利鞘

(単位：%)

	平成26年度			平成27年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.18	0.98	1.20	1.18	1.24	1.22
資金調達原価	0.92	0.49	0.93	0.86	0.66	0.88
総資金利鞘	0.26	0.49	0.27	0.32	0.58	0.34

営業経費の内訳

(単位：百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度
給料・手当	18,879	18,957
退職給付費用	1,966	1,147
福利厚生費	95	110
減価償却費	3,487	3,536
土地建物機械賃借料	708	764
営繕費	127	133
消耗品費	784	855
給水光熱費	429	363
旅費	129	158
通信費	785	788
広告宣伝費	356	430
租税公課	2,342	2,804
その他	18,871	17,659
計	48,962	47,711

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

	平成26年度			平成27年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
預金	流動性預金	3,074,606	—	3,074,606	3,203,635	—	3,203,635
	うち有利息預金	2,618,179	—	2,618,179	2,749,669	—	2,749,669
	定期性預金	1,825,965	—	1,825,965	1,798,548	—	1,798,548
	うち固定自由金利定期預金	1,810,886	—	1,810,886	1,783,356	—	1,783,356
	うち変動自由金利定期預金	781	—	781	746	—	746
	その他	25,263	17,229	42,492	25,176	15,651	40,828
	計	4,925,835	17,229	4,943,064	5,027,360	15,651	5,043,012
譲渡性預金	337,655	—	337,655	360,633	—	360,633	
合計	5,263,490	17,229	5,280,719	5,387,994	15,651	5,403,646	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定自由金利定期預金：預入時に満期までの利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
		平成26年度	定期預金	421,673	315,168	544,857	196,775	185,161
	うち固定金利定期預金	421,364	315,015	544,581	196,579	185,114	89,826	1,752,484
	うち変動金利定期預金	89	151	275	196	46	0	759
	うちその他	220						220
平成27年度	定期預金	419,532	295,809	542,025	205,478	197,287	79,267	1,739,401
	うち固定金利定期預金	419,266	295,701	541,872	205,418	196,960	79,267	1,738,489
	うち変動金利定期預金	74	107	151	60	326	0	720
	うちその他	192						192

- (注) 預金残高には積立定期預金を含んでおりません。

1店舗当たり預金

(店舗数単位：店、金額単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
営業店舗数	103	103
1店舗当たり預金	51,822	52,907

- (注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

従業員1人当たり預金

(従業員数単位：人、金額単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
従業員数	2,954	2,890
従業員1人当たり預金	1,806	1,885

- (注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 従業員数は期中平均人員を記載しております。
 なお、従業員には本部人員を含んでおります。

貸出金平均残高

(単位：百万円)

	平成26年度			平成27年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	183,571	2,238	185,810	182,175	2,332	184,508
証書貸付	3,507,742	5,976	3,513,719	3,624,693	6,989	3,631,682
当座貸越	318,322	—	318,322	330,376	—	330,376
割引手形	27,685	—	27,685	26,501	—	26,501
合計	4,037,322	8,215	4,045,537	4,163,746	9,322	4,173,068

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
平成26年度	貸出金	987,676	763,514	568,016	368,990	1,401,894	99,329	4,189,420
	うち変動金利	602,734	362,561	276,825	158,165	750,417	59,946	2,210,649
	うち固定金利	384,942	400,953	291,191	210,825	651,477	39,383	1,978,771
平成27年度	貸出金	1,005,560	767,588	560,685	363,580	1,462,264	114,757	4,274,437
	うち変動金利	631,324	384,133	256,196	158,902	874,897	70,554	2,376,009
	うち固定金利	374,236	383,455	304,489	204,678	587,367	44,203	1,898,428

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

		平成26年度	平成27年度
有価証券		10,655	7,856
債権		9,728	6,691
商品		—	—
不動産		463,789	303,351
その他		70,907	41,965
計		555,081	359,864
保証		2,202,374	2,317,510
信用		1,431,965	1,597,062
合計		4,189,420	4,274,437

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

		平成26年度	平成27年度
有価証券		200	300
債権		—	11
商品		—	—
不動産		1,707	2,861
その他		351	559
計		2,259	3,732
保証		7,983	6,861
信用		6,323	2,319
合計		16,566	12,913

貸出金用途別残高

(単位：百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	2,220,035	52.99%	2,355,953	55.12%
運転資金	1,969,385	47.01%	1,918,484	44.88%
合計	4,189,420	100.00%	4,274,437	100.00%

単体情報

業種別貸出状況

(単位：百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	4,189,420	100.00%	4,274,437	100.00%
製造業	516,383	12.33	500,153	11.70
農業、林業	10,360	0.25	11,489	0.27
漁業	524	0.01	514	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	5,803	0.14	5,474	0.13
建設業	144,174	3.44	149,759	3.50
電気・ガス・熱供給・水道業	39,741	0.95	43,145	1.01
情報通信業	41,111	0.98	20,287	0.47
運輸業、郵便業	103,111	2.46	102,787	2.40
卸売業、小売業	395,915	9.45	395,757	9.26
金融業、保険業	198,674	4.74	184,346	4.31
不動産業、物品賃貸業	446,849	10.67	483,484	11.31
その他サービス業	296,371	7.07	307,272	7.19
国・地方公共団体	519,997	12.41	504,820	11.81
その他	1,470,396	35.10	1,565,139	36.63
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	4,189,420		4,274,437	

中小企業等貸出金

(単位：百万円)

		平成26年度	平成27年度
中小企業等貸出金残高	(A)	3,036,878	3,205,981
総貸出金残高	(B)	4,189,420	4,274,437
中小企業等貸出金比率	(A) / (B)	72.48%	75.00%
中小企業等貸出先件数	(C)	204,636件	217,152件
総貸出先件数	(D)	205,215件	217,726件
中小企業等貸出先件数比率	(C) / (D)	99.71%	99.73%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

特定海外債権残高

該当ありません。

貸出金の預金に対する比率

(単位：百万円)

		平成26年度			平成27年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金 (A)		4,180,625	8,795	4,189,420	4,264,511	9,925	4,274,437
預 金 (B)		5,321,207	16,556	5,337,764	5,433,046	16,393	5,449,439
預貸率	$\frac{(A)}{(B)}$	%	%	%	%	%	%
	期中平均	78.56	53.12	78.48	78.49	60.54	78.43
		76.70	47.68	76.60	77.27	59.56	77.22

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

1 店舗当たり貸出金

(店舗数単位：店、金額単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
営業店舗数	103	103
1店舗当たり貸出金	40,673	41,499

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

従業員1人当たり貸出金

(従業員数単位：人、金額単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
従業員数	2,954	2,890
従業員1人当たり貸出金	1,418	1,479

(注) 従業員数は期中平均人員を記載しております。
なお、従業員には本部人員を含んでおります。

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
商品国債	2,320	1,330
商品地方債	1,199	1,311
商品政府保証債	573	937
合計	4,093	3,579

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
平成26年度	国債	10,056	61,364	28,087	42,319	89,647	120,506	—	351,981
	地方債	28,752	53,549	41,570	2,740	115,329	—	—	241,943
	社債	64,376	66,756	21,512	4,772	30,616	50,568	—	238,602
	株式							85,020	85,020
	その他	31,532	60,584	82,979	20,187	92,704	16	31,305	319,311
	うち外国債券	31,532	47,973	53,314	5,902	30,003	—	—	168,727
	うち外国株式							—	—
平成27年度	国債	30,126	30,753	49,207	48,052	23,818	169,590	—	351,547
	地方債	12,955	43,987	48,170	4,746	142,107	—	—	251,967
	社債	29,537	64,741	15,098	5,261	38,886	52,348	—	205,872
	株式							77,629	77,629
	その他	23,920	65,802	115,458	45,949	145,434	14	42,152	438,732
	うち外国債券	20,403	47,910	39,672	15,639	49,469	—	—	173,095
	うち外国株式							—	—

有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成26年度			平成27年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	399,497	—	399,497	320,565	—	320,565
地方債	256,765	—	256,765	234,322	—	234,322
社債	263,358	—	263,358	216,587	—	216,587
株式	48,835	—	48,835	48,498	—	48,498
その他の証券	93,039	149,069	242,109	157,175	171,031	328,207
合計	1,061,496	149,069	1,210,566	977,149	171,031	1,148,181

(注) 1. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出してあります。
2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んであります。

有価証券の預金に対する比率

(単位：百万円)

	平成26年度			平成27年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
有価証券 (A)	1,068,131	168,727	1,236,859	1,152,654	173,095	1,325,749	
預 金 (B)	5,321,207	16,556	5,337,764	5,433,046	16,393	5,449,439	
預証率	$\frac{(A)}{(B)}$	%	%	%	%	%	
	期中平均	20.07	1,019.07	23.17	21.21	1,055.85	24.32
		20.16	865.22	22.92	18.13	1,092.72	21.24

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券の時価等関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品国債」「商品地方債」「商品政府保証債」が含まれております。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	29	39

(2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成26年度			平成27年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	72,749	82,453	9,704	72,789	86,524	13,734
	社債	8,996	9,177	180	1,999	2,045	46
	その他	14,000	14,160	160	14,000	14,058	58
	うち外国債券	14,000	14,160	160	14,000	14,058	58
	小計	95,745	105,791	10,045	88,788	102,628	13,840
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	うち外国債券	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合計		95,745	105,791	10,045	88,788	102,628	13,840

(3) 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成26年度			平成27年度		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社株式	—	—	—	—	—	—
関連会社株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	29,060	29,060
関連会社株式	9	9
合計	29,069	29,069

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(4) その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成26年度			平成27年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	54,262	17,984	36,277	46,702	17,187	29,515
	債券	687,487	672,006	15,480	681,507	650,223	31,283
	国債	279,232	271,703	7,528	278,758	260,457	18,300
	地方債	235,891	230,493	5,397	243,048	234,716	8,332
	社債	172,364	169,810	2,554	159,700	155,049	4,650
	その他	259,741	242,785	16,956	299,552	284,727	14,825
	うち外国債券	123,188	120,907	2,280	123,132	120,057	3,075
	小計	1,001,491	932,777	68,714	1,027,763	952,138	75,624
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	184	222	△ 38	446	523	△ 76
	債券	63,294	63,642	△ 347	53,092	53,400	△ 308
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	6,052	6,057	△ 4	8,918	8,930	△ 11
	社債	57,242	57,585	△ 342	44,173	44,470	△ 297
	その他	44,766	45,590	△ 824	124,041	127,646	△ 3,605
	うち外国債券	31,539	31,632	△ 93	35,962	36,552	△ 590
	小計	108,245	109,455	△ 1,209	177,580	181,571	△ 3,991
合計	1,109,737	1,042,232	67,504	1,205,343	1,133,710	71,633	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	1,504	1,410
その他	803	1,138
合計	2,307	2,548

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

(5) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

平成26年度、平成27年度とも該当ありません。

(6) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成26年度			平成27年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	505	505	—	4,098	3,508	2
債券	55,457	486	0	51,980	684	0
国債	50,777	481	—	51,104	678	—
社債	4,679	4	0	875	5	0
その他	6,361	—	871	12,480	210	978
合計	62,324	992	871	68,559	4,403	980

(7) 保有目的を変更した有価証券

平成26年度、平成27年度とも該当ありません。

(8) 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

平成26年度において、減損処理したものはありません。

平成27年度における減損処理額は、36百万円（うち、社債36百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄は全て、30%以上50%未満下落したものは、個別に時価の回復可能性を判断し、回復の可能性が合理的に説明できるもの以外の銘柄について減損処理するものとしております。

金銭の信託の時価等関係

(1) 運用目的の金銭の信託

平成26年度、平成27年度とも該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

平成26年度、平成27年度とも該当ありません。

(3) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

平成26年度、平成27年度とも該当ありません。

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成26年度（平成27年3月31日現在）				平成27年度（平成28年3月31日現在）			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	6,000	6,000	30	30
	受取変動・支払固定	—	—	—	—	6,000	6,000	58	58
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計				—	—			88	88

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成26年度（平成27年3月31日現在）				平成27年度（平成28年3月31日現在）			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	220,058	186,012	390	390	194,402	160,906	311	311
	為替予約								
	売建	2,574	—	△ 46	△ 46	5,650	135	188	188
	買建	11,425	—	△ 28	△ 28	14,651	—	33	33
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計			316	316			534	534	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

平成26年度、平成27年度とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成26年度（平成27年3月31日現在）				平成27年度（平成28年3月31日現在）			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	債券先物								
	売建	3,388	—	1	1	3,465	—	△ 14	△ 14
	買建	—	—	—	—	453	—	—	—
	債券先物オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計			1	1			△ 14	△ 14	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

平成26年度、平成27年度とも該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

平成26年度、平成27年度とも該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成26年度 (平成27年3月31日現在)			平成27年度 (平成28年3月31日現在)		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ	その他有価証券(債券)						
	受取固定・支払変動		—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定		50,000	50,000	△ 977	50,000	50,000	△ 5,691
合計				△ 977			△ 5,691	

(注) 1. 繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成26年度 (平成27年3月31日現在)			平成27年度 (平成28年3月31日現在)		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券、預金等の金融資産・負債	2,403	—	△ 23	45,072	45,072	803
	為替予約		81,670	—	△ 1,103	43,156	—	1,761
合計				△ 1,126			2,564	

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

平成26年度、平成27年度とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

平成26年度、平成27年度とも該当ありません。

内国為替取扱高

(金額単位：百万円、口数単位：千口)

		平成26年度		平成27年度	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	24,581	18,444,467	25,265	17,724,349
	各地より受けた分	24,503	18,499,993	24,637	17,897,779
代金取立	各地へ向けた分	573	750,427	508	706,213
	各地より受けた分	544	817,398	500	789,124

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成26年度	平成27年度
		仕向為替	1,597
	買入為替	12	6
被仕向為替	支払為替	1,418	1,063
	取立為替	32	29
合計		3,061	2,376

外貨建資産

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
現金・預け金	653	659
コールローン	1,644	414
有価証券	168,727	173,095
貸出金	8,795	9,925
外国為替	5,837	4,377
円転換額	—	—
その他の資産	5,289	11,556
支払承諾	799	747
合計	191,744	200,773

大株主

普通株式

平成28年3月31日現在

株主名	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
株式会社足利ホールディングス	1,340,520千株	100.00%

(注) 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

株式の所有者別状況

普通株式

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							単元未満株式の状況	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		合計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	1	—	—	—	1	
所有株式数（単元）	—	—	—	1,340,520	—	—	—	1,340,520	
割合（%）	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	

連結子会社の状況／連結情報

企業集団の事業の内容

企業集団は、当行及び連結子会社3社で構成され、銀行業務を中心にクレジットカード業務などの金融サービスを提供しております。

連結子会社

(平成28年3月31日現在)

会社名・所在地	主要な事業の内容	設立 (年月日)	資本金 (百万円)	当行が所有する 議決権の割合 (%)	子会社等の所有する 議決権の割合 (%)
足利信用保証株式会社 栃木県宇都宮市桜4-1-25	信用保証業務	昭和53年12月21日	50	100	0
株式会社あしぎん総合研究所 栃木県宇都宮市鶴田1-7-5	調査、 コンサルティング、 ソフトウェア開発 業務	平成21年4月7日	70	100	0
株式会社あしぎんカード 栃木県宇都宮市鶴田1-7-5	クレジットカード 業務	昭和57年3月25日	30	0	100

主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
連結経常収益	100,992	98,774	109,411	97,035	103,564
連結経常利益	27,556	28,532	37,713	29,298	39,112
親会社株主に帰属する当期純利益	27,213	25,434	33,984	20,524	30,139
連結包括利益	32,429	37,774	31,469	47,820	26,829
連結純資産額	225,544	248,573	264,337	302,267	317,032
連結総資産額	5,252,261	5,337,947	5,572,238	5,819,444	6,065,544
連結ベースの 1株当たり純資産額	168.25円	185.43円	197.19円	225.48円	236.49円
連結ベースの1株当たり当期純利益	20.30円	18.97円	25.35円	15.31円	22.48円
連結自己資本比率（国内基準）	8.52%	8.59%	9.01%	8.96%	9.01%

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 連結ベースの1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)を適用しております。
3. 「連結自己資本比率（国内基準）」は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。なお、平成25年度より新しい自己資本比率規制（バーゼルⅢ）で算出しております。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「連結当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

当行は、銀行法第20条第2項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項による有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

	平成26年度 (平成27年3月31日現在)	平成27年度 (平成28年3月31日現在)
現金預け金	365,318	437,509
コールローン及び買入手形	1,644	414
買入金銭債権	7,727	7,627
商品有価証券	4,164	3,596
有価証券	1,207,938	1,296,769
貸出金	4,190,466	4,275,174
外国為替	5,837	4,377
その他資産	20,924	29,555
有形固定資産	24,756	24,691
建物	7,074	7,527
土地	13,296	13,065
リース資産	18	16
建設仮勘定	1,025	435
その他の有形固定資産	3,341	3,647
無形固定資産	3,568	2,618
ソフトウェア	3,034	2,084
その他の無形固定資産	534	534
退職給付に係る資産	13,884	10,446
繰延税金資産	604	584
支払承諾見返	16,566	12,913
貸倒引当金	△ 43,957	△ 40,735
資産の部合計	5,819,444	6,065,544

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

	平成26年度 (平成27年3月31日現在)	平成27年度 (平成28年3月31日現在)
預金	5,077,516	5,209,937
譲渡性預金	207,379	184,878
コールマネー及び売渡手形	—	78,000
債券貸借取引受入担保金	2,473	25,263
借入金	152,546	181,726
外国為替	365	282
その他負債	48,777	49,086
役員賞与引当金	24	25
役員退職慰労引当金	124	143
睡眠預金払戻損失引当金	803	858
偶発損失引当金	495	464
ポイント引当金	115	134
繰延税金負債	9,987	4,796
支払承諾	16,566	12,913
負債の部合計	5,517,177	5,748,511
資本金	135,000	135,000
利益剰余金	118,038	136,113
株主資本合計	253,038	271,113
その他有価証券評価差額金	47,805	51,455
繰延ヘッジ損益	△ 650	△ 3,951
退職給付に係る調整累計額	2,072	△ 1,585
その他の包括利益累計額合計	49,228	45,918
純資産の部合計	302,267	317,032
負債及び純資産の部合計	5,819,444	6,065,544

連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)
経常収益	97,035	103,564
資金運用収益	71,125	74,610
貸出金利息	57,960	56,738
有価証券利息配当金	12,432	16,960
コールローン利息及び買入手形利息	331	393
預け金利息	275	404
その他の受入利息	125	114
役務取引等収益	21,869	22,168
その他業務収益	1,272	1,692
その他経常収益	2,768	5,093
償却債権取立益	707	524
株式等売却益	505	3,526
その他の経常収益	1,555	1,042
経常費用	67,737	64,452
資金調達費用	3,068	3,449
預金利息	2,311	2,081
譲渡性預金利息	209	214
コールマネー利息及び売渡手形利息	77	8
債券貸借取引支払利息	69	211
借入金利息	104	150
その他の支払利息	296	783
役務取引等費用	6,056	6,198
その他業務費用	144	192
営業経費	50,517	49,187
その他経常費用	7,950	5,423
貸倒引当金繰入額	4,113	2,013
貸出金償却	2,304	1,656
株式等売却損	871	980
株式等償却	43	8
貸出金売却損	184	110
その他の経常費用	433	653
経常利益	29,298	39,112
特別利益	16	—
固定資産処分益	16	—
特別損失	29	384
固定資産処分損	29	108
減損損失	—	248
固定資産圧縮損	—	26
税金等調整前当期純利益	29,286	38,727
法人税、住民税及び事業税	10,588	11,102
法人税等調整額	△ 1,826	△ 2,514
法人税等合計	8,762	8,588
当期純利益	20,524	30,139
親会社株主に帰属する当期純利益	20,524	30,139

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)
当期純利益	20,524	30,139
その他の包括利益	27,296	△ 3,309
その他有価証券評価差額金	24,882	3,649
繰延ヘッジ損益	△ 619	△ 3,301
退職給付に係る調整額	3,032	△ 3,658
包括利益	47,820	26,829
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	47,820	26,829
非支配株主に係る包括利益	—	—

連結株主資本等変動計算書

平成26年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本			その他の包括利益累計額				純資産 合計
	資本金	利益 剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	135,000	107,405	242,405	22,923	△ 30	△ 960	21,932	264,337
会計方針の変更による 累積的影響額		4,855	4,855					4,855
会計方針の変更を反映 した当期首残高	135,000	112,260	247,260	22,923	△ 30	△ 960	21,932	269,192
当期変動額								
剰余金の配当		△ 14,745	△ 14,745					△ 14,745
親会社株主に帰属する 当期純利益		20,524	20,524					20,524
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				24,882	△ 619	3,032	27,296	27,296
当期変動額合計	—	5,778	5,778	24,882	△ 619	3,032	27,296	33,074
当期末残高	135,000	118,038	253,038	47,805	△ 650	2,072	49,228	302,267

平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本			その他の包括利益累計額				純資産 合計
	資本金	利益 剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	135,000	118,038	253,038	47,805	△ 650	2,072	49,228	302,267
当期変動額								
剰余金の配当		△ 12,064	△ 12,064					△ 12,064
親会社株主に帰属する 当期純利益		30,139	30,139					30,139
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				3,649	△ 3,301	△ 3,658	△ 3,309	△ 3,309
当期変動額合計	—	18,074	18,074	3,649	△ 3,301	△ 3,658	△ 3,309	14,765
当期末残高	135,000	136,113	271,113	51,455	△ 3,951	△ 1,585	45,918	317,032

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	29,286	38,727
減価償却費	3,445	3,494
減損損失	—	248
貸倒引当金の増減 (△)	△ 133	△ 3,222
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	2	1
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△ 1,248	△ 1,893
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	32	18
睡眠預金払戻損失引当金の増減額 (△は減少)	△ 803	55
偶発損失引当金の増減 (△)	71	△ 31
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	26	19
資金運用収益	△ 71,125	△ 74,610
資金調達費用	3,068	3,449
有価証券関係損益 (△)	2,329	△ 1,448
為替差損益 (△は益)	△ 11,116	7,905
固定資産処分損益 (△は益)	12	108
固定資産圧縮損	—	26
貸出金の純増 (△) 減	△ 182,383	△ 84,707
預金の純増減 (△)	126,803	132,421
譲渡性預金の純増減 (△)	26,338	△ 22,500
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減 (△)	51,901	29,180
預け金(日銀預け金を除く)の純増 (△) 減	395	247
コールローン等の純増 (△) 減	301	1,569
商品有価証券の純増 (△) 減	130	607
コールマネー等の純増減 (△)	△ 6,175	78,000
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△ 3,491	22,789
外国為替(資産)の純増 (△) 減	131	1,460
外国為替(負債)の純増減 (△)	△ 397	△ 83
資金運用による収入	68,679	74,713
資金調達による支出	△ 203	△ 6,498
その他	△ 2,390	△ 6,930
小計	33,488	193,119
法人税等の支払額	△ 3,660	△ 14,937
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,828	178,181
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 257,319	△ 330,762
有価証券の売却による収入	73,517	85,566
有価証券の償還による収入	193,320	154,464
有形固定資産の取得による支出	△ 2,618	△ 2,093
有形固定資産の売却による収入	35	0
無形固定資産の取得による支出	△ 661	△ 760
その他	△ 56	△ 71
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,218	△ 93,656
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△ 14,745	△ 12,064
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 14,745	△ 12,064
現金及び現金同等物に係る換算差額	42	△ 21
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	21,344	72,438
現金及び現金同等物の期首残高	342,368	363,712
現金及び現金同等物の期末残高	363,712	436,150

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 3社

足利信用保証株式会社
株式会社あしぎん総合研究所
株式会社あしぎんカード

(2) 非連結子会社 1社

あしがが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

あしがが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 2社

株式会社とちぎネットワークパートナーズ
とちぎネットワークファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 3社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等（ただし、株式については連結決算期末1ヵ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年

その他 3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,342百万円であります。

連結子会社は、主として、当行と同一の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、その結果に基づいた必要額を計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払い等に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、当行及び連結子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌連結会計年度から損益処理

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。またキャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、上記（イ）、（ロ）以外のヘッジ会計の方法として、一部資産・負債については繰延ヘッジを行っております。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

- (15) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (16) 連結納税制度の適用
当連結会計年度より、連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更

〔企業結合に関する会計基準〕等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

未適用の会計基準等

○「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

本適用指針は、主に日本公認会計士協会 監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものです。

(2) 適用予定日

当行は、当該適用指針を平成28年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額 462百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,704百万円、延滞債権額は69,914百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は20,340百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は91,959百万円あります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は25,527百万円あります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	4百万円
有価証券	280,162百万円
貸出金	11,050百万円
担保資産に対応する債務	
預金	113,379百万円
債券貸借取引受入担保金	25,263百万円
借入金	181,710百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券67,707百万円を差し入れております。

また、その他資産には、金融商品等差入担保金は5,090百万円及び保証金は745百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,249,546百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が1,213,114百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内及び社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 39,480百万円

10. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,774百万円

(当連結会計年度圧縮記帳額 26百万円)

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は63,410百万円あります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	7,453百万円
組替調整額	△3,364百万円
税効果調整前	4,088百万円
税効果額	△438百万円
その他有価証券評価差額金	3,649百万円

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	△6,786百万円
組替調整額	2,061百万円
税効果調整前	△4,724百万円
税効果額	1,423百万円
繰延ヘッジ損益	△3,301百万円

退職給付に係る調整額：

当期発生額	△5,954百万円
組替調整額	622百万円
税効果調整前	△5,331百万円
税効果額	1,673百万円
退職給付に係る調整額	△3,658百万円
その他の包括利益合計	△3,309百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,340,520	—	—	1,340,520	
合計	1,340,520	—	—	1,340,520	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月13日 取締役会	普通株式	12,064	9.00	平成27年3月31日	平成27年6月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	12,064	利益剰余金	9.00	平成28年3月31日	平成28年6月8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金預け金勘定	437,509百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△1,358百万円
現金及び現金同等物	436,150百万円

(リース取引関係)

- ファイナンス・リース取引
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引における金額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。
- オペレーティング・リース取引
該当ありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心とする金融サービスを提供しております。当行は、銀行業の基本である預金による調達に加え、流動性確保の観点から短期金融市場よりコールマネー等による資金調達を行い、事業性融資及び住宅ローンを中心とした貸出金による運用、債券を中心とした有価証券運用及び短期金融市場での資金運用を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行グループでは、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として当行の国内の法人及び個人に対する貸出金であり、貸出金は、金利の変動リスクのほか、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券及び投資有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、安定的な金利収入確保のため満期保有目的で保有しているほか、政策投資目的等で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

当行グループの主な金融負債は、当行が調達した預金であり、主に金利の変動リスク、流動性リスクに晒されております。また、借入金、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクに晒されております。

デリバティブ取引は、当行において、お客様の金利や為替のリスク・ヘッジのニーズに対応するため、また、ALM上の金利の変動リスクのコントロール手段として取り組むほか、適切なリスクマネジメントのもとでオンバランス運用の代替手法として行っております。資産・負債の金利変動リスクや為替変動リスク、価格変動リスクをヘッジする手段として、デリバティブ取引を利用することとしております。デリバティブ取引の主な種類として、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、債券先物取引などがあり、これらは金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスクを有しております。

デリバティブの一部取引について、ヘッジ会計を適用しております。

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、その他有価証券で保有する債権の相場変動を相殺する目的で金利スワップを行い、繰延ヘッジを採用しております。金利スワップの特例処理の要件に該当するものについては、「事後テスト」において引き続き特例処理の要件を満たしているか確認しております。

ヘッジ会計の要件を満たしていないデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行グループは、当行の信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資第一部及び融資第二部により行われ、また、定期的に経営陣による与信ポートフォリオ会議や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、当行の市場国際部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM会議において決定されたALMに関する方針に基づき、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には当行のリスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースでALM会議に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当行の市場国際部において、資金関連スワップ等のデリバティブ取引を利用して、外貨建のポジションを管理し、為替変動リスクをヘッジしております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、ALM会議の方針に基づき、有価証券投資及び市場リスク管理に関する管理諸規程に従い行われております。このうち、当行の市場国際部では、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。当行グループが保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は当行の市場国際部、リスク統括部を通じて、取締役会及びALM会議において定期的に報告されております。

保有する有価証券及び通貨関連、金利関連のデリバティブ取引については、当行のリスク統括部、市場国際部において、バリュエーション・アット・リスク(VaR)を用いて市場リスク量が把握されるとともに、規定の遵守状況等が管理されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスク、価格変動リスク等の影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」、「預金」、「譲渡性預金」、「デリバティブ取引」であります。当行グループでは、これらの金融商品のうち当行の金融商品について定量的分析を行い、リスク資本の配賦や市場リスクの内部管理に利用しております。なお、連結子会社の金融商品については、重要性が乏しいため定量的分析を利用しておりません。

(ア) 「貸出金」、「有価証券」のうち円建債券、「預金」、「譲渡性預金」

定量的分析にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動による影響額を把握しております。金利以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定し、平成28年3月31日(当期の連結決算日)現在、指標となる金利が10ベース・ポイント(0.10%)上昇したものと想定した場合に、当該金融資産と金融負債相殺後の純額(資産側)の時価は72百万円減少するものと把握しております。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利その他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、10ベース・ポイント(0.10%)を超える金利変動幅が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

「預金」のうち流動性預金については、引き出されることなく長期間滞留する預金をコア預金と定義し、期日(最長10年)への振分けを行い金利リスクを管理しております。

(イ) (ア) 以外の金融商品

定量的分析にあたっては、分散共分散法(保有期間は商品特性により適切な期間(1ヶ月~6ヶ月))を設定、信頼水準99.9%(政策投資株式のみ99.0%)、観測期間(1年)によるVaR(損失額の推計値)を採用しております。

平成28年3月31日現在で各商品のVaRを単純に合計して算出した当行グループのVaRは、55,631百万円になります。

なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと仮想損益(ポジションを固定させた上で、ポートフォリオの価値がどのように変動したのか計測)を比較するバック・テストを実施し、使用する計測モデルの精度を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、ALM会議を通して、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあり得ます。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	437,509	437,509	—
(2) コールローン及び買入手形	414	414	—
(3) 買入金銭債権 (*1)	7,604	7,604	—
(4) 商品有価証券 売買目的有価証券	3,596	3,596	—
(5) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	88,788 1,205,419	102,628 1,205,419	13,840 —
(6) 貸出金 貸倒引当金 (*1)	4,275,174 △40,620		
	4,234,553	4,282,424	47,870
資産計	5,977,886	6,039,597	61,710
(1) 預金	5,209,937	5,212,435	2,497
(2) 譲渡性預金	184,878	184,921	42
(3) コールマネー及び売渡手形	78,000	78,000	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	25,263	25,263	—
(5) 借入金	181,726	181,776	49
負債計	5,679,806	5,682,396	2,589
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	608	608	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(3,126)	(3,126)	—
デリバティブ取引計	(2,517)	(2,517)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、及び (3) 買入金銭債権

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は主に取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

自行保証付私募債は、信用リスクを織り込んだ割引率で将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値を時価としております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び (4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式 (*1) (*2)	1,423
② 組合出資金 (*3)	1,138
合 計	2,561

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてございません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について8百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしてございません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	377,621	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	414	—	—	—	—	—
買入金銭債権	7,627	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	14,000	2,000	23,000	—	—	50,000
その他有価証券のうち満期があるもの	93,987	174,411	118,470	70,440	242,151	149,380
貸出金 (*)	983,209	759,915	557,710	362,221	402,033	1,042,697
合 計	1,476,861	936,326	699,180	432,661	644,185	1,242,077

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない63,828百万円、期間の定めのないもの114,900百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)	4,756,153	382,418	69,441	733	1,192	—
譲渡性預金	184,878	—	—	—	—	—
借入金	62,014	78,110	41,602	—	—	—
合計	5,003,047	460,528	111,043	733	1,192	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(税効果会計関係)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.06%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.69%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.45%となります。この税率変更により、繰延税金資産は70百万円減少、繰延税金負債は421百万円減少し、繰延ヘッジ損益は91百万円減少し、その他有価証券評価差額金は1,067百万円増加し、法人税等調整額は587百万円増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額が控除限度額とされ、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額が控除限度額とされることになっておりますが、本改正による影響額は軽微であります。

(重要な後発事象)

1. 株式会社常陽銀行と当行の親会社である株式会社足利ホールディングスとの株式交換による経営統合に関する最終合意について

当行の親会社である株式会社足利ホールディングス(社長 松下正直、以下「足利ホールディングス」といいます。)は、株式会社常陽銀行(頭取 寺門一義、以下「常陽銀行」といい、常陽銀行と足利ホールディングスを併せ、以下「両社」といいます。)との間で平成27年11月2日に締結した株式交換(以下「本株式交換」といいます。)の方法による経営統合(以下「本経営統合」といいます。)の実施に関する基本合意に基づき、平成28年4月25日に開催したそれぞれの取締役会において、両社の株主総会の承認および関係当局の認可等を得られることを前提として、株式交換による経営統合を行うことを決議し、両社の間で株式交換契約書(以下「本株式交換契約書」といいます。)を締結しました。また、同時に、当行、足利ホールディングスおよび常陽銀行の間で経営統合契約書を締結いたしました。その内容は以下のとおりであります。

(1) 本経営統合の目的

両社の統合によって新たに誕生する新金融グループは、当行と常陽銀行が長年にわたり築いてきたお客さまとのリレーション、地域への深い理解を維持・深化させながら、経営統合により形成される広域ネットワーク等を活かし、総合金融サービスの進化と業務効率化を実現してまいります。

これにより、地域のリーディングバンク同士の融合でしかない、より利便性が高く、質の高い総合金融サービスを提供いたします。また、地域振興・創生のけん引役としての持続的成長と株主・市場の期待に応える企業価値の向上を図るとともに、役職員の活躍機会の拡大と職務への誇り・喜びを高めるなど、各ステークホルダーから高い評価が得られるグループを目指してまいります。さらに、こうした目指す姿を共有できる他の地域金融機関にも開かれた金融グループとしてまいります。

(2) 本株式交換の方法、本株式交換に係る割当ての内容(株式交換比率)

①本株式交換の方法

本経営統合は持株会社方式によるものとし、早期の経営統合を図る観点から、既に持株会社体制となっている足利ホールディングスを新しい金融グループの持株会社として活用いたします。

具体的には、両社の株主総会において本経営統合に必要な事項の承認が得られること、および本経営統合を行うにあたり必要となる関係当局の認可等が得られることを前提として、常陽銀行が足利ホールディングスと株式交換を行うとともに、足利ホールディングスは、株式会社めぶきフィナンシャルグループ(以下「めぶきフィナンシャルグループ」といいます。)に商号変更します。

本経営統合の日程は、以下のとおりです。

平成27年11月2日	基本合意書締結
平成28年3月31日	両社の定時株主総会に係る基準日
平成28年4月25日	両社の取締役会決議、本株式交換契約書および経営統合契約書の締結
平成28年6月28日	両社定時株主総会開催
平成28年9月27日(予定)	常陽銀行の株式の最終売買日
平成28年9月28日(予定)	常陽銀行の上場廃止日
平成28年10月1日(予定)	本株式交換効力発生日

なお、上記日程は、本株式交換の手續進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、両社が協議し合意の上、これを変更することがあります。

②本株式交換に係る割当ての内容(株式交換比率)

会社名	常陽銀行	めぶきフィナンシャルグループ (現：足利ホールディングス)
株式交換比率	1.170	1

(注) 1. 株式交換に係る割当ての詳細

常陽銀行の普通株式1株に対してめぶきフィナンシャルグループ(現：足利ホールディングス、以下同じ。)の普通株式1.170株を割当て交付いたします。

本株式交換により、常陽銀行の株主に交付されるめぶきフィナンシャルグループの普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

なお、上記株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じもしくは判明した場合には、両社で協議の上、変更することがあります。

(注) 2. 本経営統合によりめぶきフィナンシャルグループが交付する新株式数(予定)

普通株式：845,758,343株

上記は、常陽銀行の平成28年3月31日時点における普通株式の発行済株式総数(766,231,875株)を前提として算出しております。但し、株式交換の効力発生時点の直前時(以下「基準時」といいます。)までに、常陽銀行は、保有する自己株式の全部を消却する予定であるため、常陽銀行の平成28年3月31日時点における自己株式数(43,361,496株)は、上記の算出において、新株式交付の対象から除外しております。

なお、常陽銀行の株主から株式買取請求権の行使がなされた場合等、常陽銀行の平成28年3月31日時点における自己株式数が基準時までに変動した場合は、めぶきフィナンシャルグループの交付する新株式数が変動することがあります。

(注) 3. 単元未満株式の取扱いについて

本経営統合が実現された場合、株式交換により、1単元(100株)未満のめぶきフィナンシャルグループの普通株式(以下「単元未満株式」といいます。)の割当てを受ける常陽銀行の株主の皆さまにつきましては、その保有する単元未満株式を東京証券取引所その他の金融商品取引所において売却することはできません。そのような単元未満株式を保有することとなる株主の皆さまは、会社法第192条第1項の規定にもとづき、めぶきフィナンシャルグループに対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。また、会社法第194条第1項および定款の規定にもとづき、めぶきフィナンシャルグループが売渡しの請求に係る数の自己株式を有していない場合を除き、めぶきフィナンシャルグループに対し、自己の保有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売却することを請求することが可能です。

③本株式交換に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

本株式交換に際し、常陽銀行が発行している各新株予約権(新株予約権付社債に付された新株予約権を含みます。)については、当該新株予約権の内容および株式交換比率を踏まえ、基準時における各新株予約権者に対し、その所有する各新株予約権に代わるめぶきフィナンシャルグループの新株予約権を割当て交付いたします。

また、めぶきフィナンシャルグループは常陽銀行が発行している新株予約権付社債に係る債務を承継いたします。なお、同債務に対して、常陽銀行は保証を行う予定です。

連結情報

(3) 本経営統合後の持株会社の概要

商号	株式会社めぶきフィナンシャルグループ (英文名称 Mebuki Financial Group, Inc.)	
本店の所在地	東京都中央区八重洲二丁目7番2号 (注) めぶきフィナンシャルグループの本社機能は、専任者および当行または常陽銀行の兼任者によって構成され、栃木県宇都宮市および茨城県水戸市に設置いたします。 なお、当行本店(栃木県宇都宮市)および常陽銀行本店(茨城県水戸市)の所在地に変更はありません。	
代表者および取締役の就任予定	代表取締役社長	寺門 一義 (現 常陽銀行 取締役頭取)
	代表取締役副社長	松下 正直 (現 足利ホールディングス 取締役兼代表執行役社長 兼 足利銀行取締役兼代表執行役頭取)
	取締役	村島 英嗣 (現 常陽銀行 常務取締役)
	取締役	加藤 潔 (現 足利銀行 専務執行役)
	取締役	笹島 律夫 (現 常陽銀行 常務取締役)
	取締役	清水 和幸 (現 足利ホールディングス 執行役経営企画部長兼 足利銀行 常務執行役)
	取締役	西野 英文 (現 常陽銀行 常務執行役員)
	取締役(監査等委員)	寺門 好明 (現 常陽銀行 監査役)
	取締役(監査等委員)	小野 訓啓 (現 足利ホールディングス 取締役 兼 足利銀行取締役)
	取締役(監査等委員)	菊池 龍三郎 (現 常陽銀行 社外取締役)
	取締役(監査等委員)	永沢 徹 (現 永沢総合法律事務所 代表弁護士)
	取締役(監査等委員)	清水 孝 (現 早稲田大学大学院会計研究科教授)
	(注) 取締役(監査等委員) 菊池龍三郎、永沢徹および清水孝は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。	
資本金の額	117,495百万円	
純資産の額	現時点では確定していません。	
総資産の額	現時点では確定していません。	
決算期	3月31日	
事業の内容	銀行持株会社(銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理およびこれに付帯関連する一切の業務)	

(4) 本株式交換の当事会社の概要(平成27年12月31日時点)

名称	株式会社足利ホールディングス	株式会社常陽銀行
所在地	栃木県宇都宮市桜四丁目1番25号	茨城県水戸市南町二丁目5番5号
代表者	代表執行役社長 松下 正直	取締役頭取 寺門 一義
事業内容	銀行持株会社	銀行業
資本金	117,495百万円	85,113百万円
設立年月日	平成20年4月1日	昭和10年7月30日
発行済株式数	333,250千株	766,231千株
決算期	3月31日	3月31日
総資産(連結)	6,219,821百万円	9,182,730百万円
純資産(連結)	295,229百万円	608,065百万円
預金残高(単体)	(当行単体) 51,434億円	79,201億円
貸出金残高(単体)	(当行単体) 42,262億円	58,707億円
従業員数(連結)	2,946人	3,773人
店舗数(出張所含む)	(当行の店舗数) 153か店	179か店
大株主および持株比率(平成27年9月末時点)	野村フィナンシャル・パートナーズ株式会社 36.87%	株式会社三菱東京UFJ銀行 3.78%
	オリックス株式会社 12.00%	日本生命保険相互会社 3.28%
	損害保険ジャパン日本興亜株式会社 5.70%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 3.02%
	三井住友海上火災保険株式会社 4.50%	損害保険ジャパン日本興亜株式会社 3.02%
	NORTHERN TRUST CO. (AVFC)RE 15PCT TREATY ACCOUNT 3.04%	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 2.70%

(5) 株式交換に伴う会計処理の概要

株式交換に伴う会計処理は、企業結合に関する会計基準における逆取得に該当し、常陽銀行を取得企業、足利ホールディングスを被取得企業としてパーチェス法が適用される見込みです。また、株式交換により発生するのれん(または負ののれん)の金額に関しては、現段階では未定です。

リスク管理債権の状況（連結）

（単位：百万円）

	平成26年度	平成27年度
破綻先債権額	1,774	1,704
延滞債権額	78,203	69,914
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	19,037	20,340
リスク管理債権額合計	99,016	91,959

- 破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

金融再生法に基づく資産査定結果（連結）

（単位：百万円）

	平成26年度	平成27年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,878	5,789
危険債権	72,680	66,261
要管理債権	19,037	20,340
小計	99,597	92,391
正常債権	4,120,740	4,225,079

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
- 危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
- 要管理債権
要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
- 正常債権
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までの掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

セグメント情報等

平成26年度及び平成27年度
(セグメント情報)

当行グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

(関連情報)

1. サービスごとの情報

平成26年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	57,960	13,466	25,608	97,035

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	56,738	21,440	25,385	103,564

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

固定資産の減損損失については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当ありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当ありません。

決算公告について

決算公告につきましては、当行ホームページに掲載しております。

確認書

平成28年6月29日

確認書

株式会社 足利銀行

代表取締役頭取 松下 正直

私は、当行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの事業年度（平成28年3月期）に係る財務諸表・連結財務諸表の適正性、および財務諸表・連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

開示項目索引

■銀行法施行規則

足利ホールディングス 連結ベース

第34条の26

1. 銀行持株会社の概況及び組織に関する事項	
●経営の組織	8
●資本金及び発行済株式の総数	46
●持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	46
①氏名	
②各株主の持株数	
③発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	
●取締役及び監査役（指名委員会等設置会社にあつては、取締役及び執行役）の氏名及び役職名	9
●会計監査人の氏名又は名称	28
2. 銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する事項	
●銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	26
●銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項	26
①名称	
②主たる営業所又は事務所の所在地	
③資本金又は出資金	
④事業の内容	
⑤設立年月日	
⑥銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	
⑦銀行持株会社の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該1の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	
3. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
●直近の事業年度における事業の概況	27
●直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	27
①経常収益	
②経常利益又は経常損失	
③親会社株主に帰属する当期純利益若しくは親会社株主に帰属する当期純損失	
④包括利益	
⑤純資産額	
⑥総資産額	
⑦連結自己資本比率	
4. 銀行持株会社及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
●連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	28.29.30
●貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	40
①破綻先債権に該当する貸出金	
②延滞債権に該当する貸出金	
③3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
●自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	86～116
●銀行持株会社及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	45.46
●連結計算書類について会社法第396条第1項による会社監査人の監査を受けている場合にはその旨	28
●銀行持株会社が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	28
5. 報酬等に関する事項であつて、銀行持株会社及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	117～119

足利銀行 単体ベース

第19条の2

1. 銀行の概況及び組織に関する事項	
●経営の組織	8
●持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	69
①氏名	
②各株主の持株数	
③発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	
●取締役及び監査役（指名委員会等設置会社にあつては、取締役及び執行役）の氏名及び役職名	9
●会計監査人の氏名又は名称	49
●営業所の名称及び所在地	22.23.24
2. 銀行の主要な業務の内容	20
3. 銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
●直近の事業年度における事業の概況	27
●直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	48
①経常収益	⑦預金残高
②経常利益又は経常損失	⑧貸出金残高
③当期純利益若しくは当期純損失	⑨有価証券残高
④資本金及び発行済株式の総数	⑩単体自己資本比率
⑤純資産額	⑪配当性向
⑥総資産額	⑫従業員数

●直近の2事業年度における業務の状況を示す指標	56～64
4. 銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項	
●リスク管理の体制	12.13
●法令遵守の体制	14.15
●中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	16～19
●指定紛争解決機関の商号又は名称	15
5. 銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
●貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	49～52
●貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	55
①破綻先債権	
②延滞債権	
③3か月以上延滞債権	
④貸出条件緩和債権	
●自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	86～116
●次に掲げるものに関する取得価格又は契約価格、時価及び評価損益	64～68
①有価証券	
②金銭の信託	
③第13条の3第1項第5号イからホまでに掲げる取引	
●貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	56
●貸出金償却の額	56
●法第20条第1項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	49
6. 報酬等に関する事項であつて、銀行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	117～119

足利銀行 連結ベース

第19条の3

1. 銀行及び子会社等の概況に関する事項	
●銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	26
●銀行の子会社等に関する次に掲げる事項	70
①名称	
②主たる営業所又は事務所の所在地	
③資本金又は出資金	
④事業の内容	
⑤設立年月日	
⑥銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	
⑦銀行の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該1の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	
2. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
●直近の事業年度における事業の概況	27
●直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	70
①経常収益	
②経常利益又は経常損失	
③親会社株主に帰属する当期純利益若しくは親会社株主に帰属する当期純損失	
④包括利益	
⑤純資産額	
⑥総資産額	
⑦連結自己資本比率	
3. 銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
●連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	71.72.73
●貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	81
①破綻先債権に該当する貸出金	
②延滞債権に該当する貸出金	
③3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
●自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	86～116
●銀行及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	82
●法第20条第2項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	71
4. 報酬等に関する事項であつて、銀行及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	117～119

■金融機能の再生のための緊急措置に関する法律

資産の査定公表	6.7.40.55.81
---------	--------------

財務データ

株式会社足利ホールディングス／株式会社足利銀行

バーゼルⅢ第3の柱に基づく
自己資本の充実の状況等の開示について

報酬等に関する開示事項

【Ⅰ. 自己資本の構成に関する開示事項】		【Ⅱ. 定性的な開示事項】		【Ⅲ. 定量的な開示事項】	
1. 足利ホールディングス連結	86	1. 連結の範囲に関する事項	92	1. 連結の範囲に関する事項	101
2. 足利銀行連結	88	2. 自己資本調達手段の概要	92	2. 自己資本の充実度に関する事項	101
3. 足利銀行単体	90	3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	95	3. 信用リスクに関する事項	106
		4. 信用リスクに関する事項	96	4. 信用リスク削減手法に関する事項	113
		5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	97	5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	113
		6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	97	6. 証券化エクスポージャーに関する事項	114
		7. 証券化エクスポージャーに関する事項	98	7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	115
		8. オペレーショナル・リスクに関する事項	99	8. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	116
		9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	99		
		10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項	100		
				1. 対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項	117
				2. 対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項	118
				3. 対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項	118
				4. 対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項	119
				5. 対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項	119

※足利ホールディングスの自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、「銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第20号。以下本誌では「告示第20号」といいます。）に定められた算式に基づき算出しております。
また、足利銀行の自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、「銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号。以下本誌では「告示第19号」といいます。）に定められた算式に基づき算出しております。
なお、足利ホールディングス及び足利銀行は「国内基準」を適用のうえ、ともに信用リスク・アセットの額の算出においては「標準的手法」を、またオペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては平成28年3月末より「粗利益配分手法」を採用しております。

Financial Data

I. 自己資本の構成に関する開示事項

1. 足利ホールディングス連結 (国内基準)

(単位：百万円)

項 目	平成26年度		平成27年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	239,495		258,615	
うち、資本金及び資本剰余金の額	146,520		146,520	
うち、利益剰余金の額	94,474		113,594	
うち、自己株式の額 (△)	—		—	
うち、社外流出予定額 (△)	1,499		1,499	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	414		△ 634	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	414		△ 634	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	21,971		20,007	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	21,971		20,007	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	72,000		64,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	333,881		341,988	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	82,667	1,941	76,709	1,094
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	82,182	—	75,979	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	485	1,941	729	1,094
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	603	2,413	317	475
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	1,886	7,546	2,906	4,359
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	85,157		79,932	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	248,723		262,056	

「自己資本の構成に関する開示事項」

「自己資本の構成に関する開示事項」

(単位：百万円)

項 目	平成26年度		平成27年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	2,759,810		2,903,248	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 12,090		△ 9,435	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	1,941		1,094	
うち、繰延税金資産	2,413		475	
うち、退職給付に係る資産	7,546		4,359	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 23,992		△ 15,364	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	149,991		138,399	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	2,909,802		3,041,648	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (二))	8.54%		8.61%	

バーゼルⅢ第3の柱に基づき、
自己資本の充実の状況等の開示について
「自己資本の構成に関する開示事項」

(定利ホールディングス/定利銀行)

I. 自己資本の構成に関する開示事項

2. 足利銀行連結

(国内基準)

(単位：百万円)

項 目	平成26年度		平成27年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	240,974		259,049	
うち、資本金及び資本剰余金の額	135,000		135,000	
うち、利益剰余金の額	118,038		136,113	
うち、自己株式の額 (△)	—		—	
うち、社外流出予定額 (△)	12,064		12,064	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	414		△ 634	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	414		△ 634	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	22,027		20,063	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	22,027		20,063	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	263,416		278,478	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	484	1,939	728	1,092
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	484	1,939	728	1,092
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	18	74	46	69
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	1,886	7,546	2,906	4,359
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,390		3,681	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	261,026		274,797	

「自己資本の構成に関する開示事項」

「自己資本の構成に関する開示事項」

(単位：百万円)

項 目	平成26年度		平成27年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	2,757,477		2,906,534	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 14,431		△ 9,842	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	1,939		1,092	
うち、繰延税金資産	74		69	
うち、退職給付に係る資産	7,546		4,359	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 23,992		△ 15,364	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	154,615		142,285	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	2,912,092		3,048,820	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (二))	8.96%		9.01%	

バーゼルⅢ第3の柱に基づき、
自己資本の充実の状況等の開示について
「自己資本の構成に関する開示事項」

(定利ホールディングス/定利銀行)

I. 自己資本の構成に関する開示事項

3. 足利銀行単体

(国内基準)

(単位：百万円)

項 目	平成26年度		平成27年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	233,569		252,364	
うち、資本金及び資本剰余金の額	135,000		135,000	
うち、利益剰余金の額	110,634		129,428	
うち、自己株式の額 (△)	—		—	
うち、社外流出予定額 (△)	12,064		12,064	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	19,698		17,994	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	19,698		17,994	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	253,267		270,358	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	483	1,932	714	1,072
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	483	1,932	714	1,072
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	1,481	5,924	3,557	5,335
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,964		4,272	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	251,303		266,086	

「自己資本の構成に関する開示事項」

「自己資本の充実の状況等の開示について」

(単位：百万円)

項 目	平成26年度		平成27年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	2,781,341		2,931,766	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 16,135		△ 8,956	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	1,932		1,072	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	5,924		5,335	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 23,992		△ 15,364	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	146,372		135,665	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	2,927,713		3,067,431	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (二))	8.58%		8.67%	

バーゼルⅢ第3の柱に基づき、
自己資本の充実の状況等の開示について
「自己資本の構成に関する開示事項」

(定利ホールディングス/定利銀行)

Ⅱ. 定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 持株自己資本比率告示第20号第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「当社グループ」といいます。）に属する会社、及び自己資本比率告示第19号第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」といいます。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

相違点はありません。

- (2) 連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

当社グループに属する連結子会社は4社、連結グループに属する連結子会社は3社です。

連結子会社の名称	主要な業務の内容	出資者・出資比率
株式会社足利銀行	銀行業務	当社 100%
足利信用保証株式会社	信用保証業務	足利銀行 100%
株式会社あしぎん総合研究所	調査、コンサルティング、 ソフトウェア開発業務	足利銀行 100%
株式会社あしぎんカード	クレジットカード業務	足利信用保証 100%

- (3) 持株自己資本比率告示第20号第21条及び自己資本比率告示第19号第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- (4) 当社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び当社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- (5) 当社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

2. 自己資本調達手段の概要

- (1) 当社グループ

<平成28年3月期>

【普通株式】

発行主体	足利ホールディングス
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	146,520百万円

「定性的な開示事項」
バーゼルⅢ第3の柱に基づく
自己資本の充実の状況等の開示について

（足利ホールディングス／足利銀行）

【期限付劣後債務】

発行主体	足利ホールディングス
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	40,000百万円
償還期限の有無	有
その日付	平成35年6月28日
償還等を可能とする特約の有無	有
初回償還可能日及びその償還金額	平成30年6月28日 全額
その概要	金融庁の事前承認を得ることを条件に、弁済期日の10営業日前までに書面にて申し入れを行い、平成30年6月28日以降の利払い日に返済可能。
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	有
その概要	平成30年6月28日の翌日以降にステップ・アップ金利特約が付されている。

【期限付劣後債務】

発行主体	足利ホールディングス
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	30,000百万円
償還期限の有無	有
その日付	平成38年3月27日
償還等を可能とする特約の有無	有
初回償還可能日及びその償還金額	平成33年3月26日 全額
その概要	金融庁の事前承認を得ることを条件に、弁済期日の14営業日前までに書面にて申し入れを行い、平成33年3月26日以降の利払い日に返済可能。
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	有
その概要	平成33年3月26日の翌日以降にステップ・アップ金利特約が付されている。

<平成27年3月期>

【普通株式】

発行主体	足利ホールディングス
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	146,520百万円

【永久劣後債務】

発行主体	足利ホールディングス
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	10,000百万円
償還期限の有無	無
償還等を可能とする特約の有無	有
初回償還可能日及びその償還金額	平成27年6月29日 全額
その概要	金融庁の事前承認を得ることを条件に、弁済期日の1か月以上前の営業日に書面にて申し入れを行い、平成27年6月29日以降の利払日に返済可能。
配当等停止条項の有無	有
未払の配当等に係る累積の有無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	有
その概要	平成27年6月29日の翌日以降にステップ・アップ金利特約が付されている。

「バーゼルⅢ第3の柱に基づく自己資本の充実の状況等の開示について」
「[I] 定性的な開示事項」

(足利ホールディングス/足利銀行)

Ⅱ. 定性的な開示事項

【期限付劣後債務】

発行主体	足利ホールディングス
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	40,000百万円
償還期限の有無	有
その日付	平成35年6月28日
償還等を可能とする特約の有無	有
初回償還可能日及びその償還金額	平成30年6月28日 全額
その概要	金融庁の事前承認を得ることを条件に、弁済期日の10営業日前までに書面にて申し入れを行い、平成30年6月28日以降の利払い日に返済可能。
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	有
その概要	平成30年6月28日の翌日以降にステップ・アップ金利特約が付されている。

【期限付劣後債務】

発行主体	足利ホールディングス
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	30,000百万円
償還期限の有無	有
その日付	平成38年3月27日
償還等を可能とする特約の有無	有
初回償還可能日及びその償還金額	平成33年3月26日 全額
その概要	金融庁の事前承認を得ることを条件に、弁済期日の14営業日前までに書面にて申し入れを行い、平成33年3月26日以降の利払い日に返済可能。
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	有
その概要	平成33年3月26日の翌日以降にステップ・アップ金利特約が付されている。

(2) 連結グループ

<平成28年3月期>

【普通株式】

発行主体	足利銀行
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	135,000百万円
単体自己資本比率	135,000百万円

<平成27年3月期>

【普通株式】

発行主体	足利銀行
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	135,000百万円
単体自己資本比率	135,000百万円

バーゼルⅢ第3の柱に基づき
自己資本の充実の状況等の開示について
「定性的な開示事項」

(足利ホールディングス/足利銀行)

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

(1) リスク管理体制

当社グループでは、直面する様々なリスクを個別に管理することに加えて、リスクを可能な限り総合的に捉え、当社グループの経営体力と比較・対照することによって、許容できる範囲にリスクを制御することを目的に、統合的リスク管理態勢の整備・強化に取り組んでおります。

(2) ALM運営態勢・リスク管理態勢

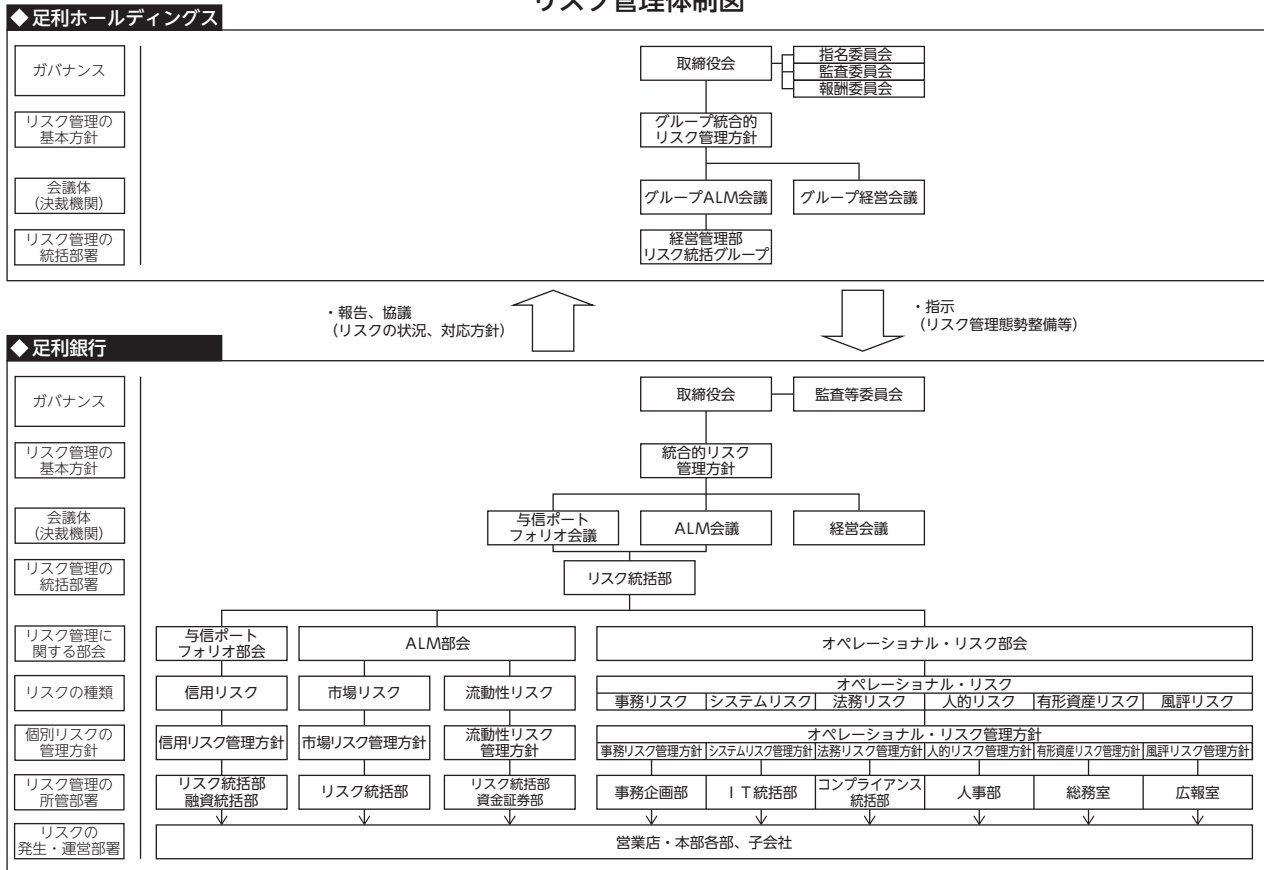
当社では取締役会で決定した「グループ統合的リスク管理方針」に基づき、リスク管理を行っております。グループ統合的リスク管理方針に定めた事項を実践するため、経営レベルの会議体として「グループALM会議」を設置し、所定の決裁権限を付与しております。グループALM会議では、リスクを適切にコントロールしつつ、リスク管理と収益管理をより密接に連携させた検討・協議を行うことにより、リスクとリターンとの関係を重視した経営管理を徹底するとともに、経営の意思決定の迅速化・効率化をはかっております。また、各種リスク管理の統括及び統合的な管理を行うリスク管理の統括部署として経営管理部リスク統括グループを設置しております。

足利銀行におけるリスク管理は、当社の方針に基づき、当社と同様に「統合的リスク管理方針」を定め、経営レベルの会議体として「ALM会議」を設置しております。また、リスク管理の統括部署としてリスク統括部を設置するほか、各種リスクごとにリスク管理の所管部署を設置し、リスクを管理しております。

「グループALM会議」「ALM会議」は、月次で開催しており、当社及び足利銀行の本部担当役員が毎回出席し、統合的リスク管理の状況及び各種リスク管理の状況等について報告を受けております。また、内部・外部の環境の変化に対し、対応策等を協議しております。

また、リスク・コミュニケーションを効果的に行うために、様々な情報システムを整備し、情報把握体制の強化をはかっております。

リスク管理体制図



「バーゼルⅢ第3の柱に基づく自己資本の充実の状況等の開示について」
「II 定性的な開示事項」

〔足利ホールディングス／足利銀行〕

Ⅱ. 定性的な開示事項

(3) 統合的リスク管理

当社では、融資業務や市場取引等の各種業務において発生する様々な種類のリスクをVaR（バリュー・アット・リスク）などにより計量化し、その結果を経営管理に活用（統合リスク管理）しております。足利銀行では、統合リスク管理の具体的な仕組みとして「リスク資本制度」を整備しております。

具体的には、信用リスク、市場リスク、政策投資株式リスク、銀行勘定の金利リスク、オペレーショナル・リスクに対して、合計額が自己資本（コア資本、ただし一般貸倒引当金は控除）を上回らない範囲で、内部管理上の資本（リスク資本）を配賦し、リスク資本に基づいたリスク限度額を半期ごとに設定しております。期中においては、リスク限度額を上回らないようにリスク・テイクやリスク・コントロールを行うことで、経営の健全性を確保しております。また、バック・テストやストレス・テストにより、リスクの計量化結果やリスク管理方法の妥当性・有効性を検証しております。

なお、リスク資本制度の基本的な考え方、リスクの評価、モニタリングの方法等は、「統合的リスク管理方針」「統合的リスク管理規則」を定め、明確化しております。

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

（信用リスクとは）

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により、保有する貸出金等の資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。

足利銀行では、信用リスク管理は経営の健全性の確保及び収益性の向上をはかるうえで必要不可欠な重要課題と認識しており、信用リスク管理態勢強化の観点から次の点に重点的に取り組んでおります。

融資の基本方針 （クレジットポリシー）	<ul style="list-style-type: none"> ●地域への貢献、融資の対象、適切な融資慣行の確立、資産の健全化、適正な収益性の確保について基本方針を明確化しております。 ●うち、融資の対象は、栃木県を中心とした北関東エリアを本源的な地盤とする地域金融機関として、主にこの地域と密接なつながりのある中小企業、個人事業主、個人等としております。
信用リスク管理態勢	<ul style="list-style-type: none"> ●営業推進部門、審査・管理部門から組織的・機能的に独立した信用リスク管理の所管部署では、債務者格付制度、資産自己査定、償却・引当制度の企画や運営管理を行うほか、貸出資産等のモニタリング機能を担い、与信ポートフォリオ管理を専門的に統括管理しております。 ●また、与信ポートフォリオ会議では、定期的に足利銀行の信用リスクの状況や課題に関する組織横断的な協議・検討を実施しております。
債務者格付制度	<ul style="list-style-type: none"> ●債務者格付制度により、与信先を財務内容による定量評価と経営環境などによる定性評価に基づき14段階の格付に分類しております。債務者格付制度は与信先の信用状況の変化の随時把握、審査判断の効率化、貸出金利の決定や与信ポートフォリオ管理の目安とするなど、信用リスク管理の基盤として活用しております。
与信ポートフォリオ管理	<ul style="list-style-type: none"> ●債務者格付別、業種別、エリア別等のポートフォリオ特性の分析を行うとともに、企業グループ別、業種別の与信増減状況を定期的に検証し、信用リスクが特定のセクターに集中していないか等のモニタリングを行っております。また、一方で中小企業向け貸出や個人ローンの増強施策を合わせ、与信資産の小口分散化の促進、安定的に収益を確保できるポートフォリオの構築を目指しております。
信用リスクの計量化	<ul style="list-style-type: none"> ●信用リスク計量化システムを用いて信用リスク量を月次で計測しております。計測された信用リスク量については、信用リスク量の変化の状況、その要因等を中心に分析し、今後の対応策等について、ALM会議に報告しております。

（貸倒引当金の計上基準）

当社グループの貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」といいます。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」といいます。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その結果に基づいて上記の引当を行っております。

足利銀行以外の連結子会社の貸倒引当金は、主として、足利銀行に準じた自己査定基準に基づき資産査定を実施し、その結果に基づいた必要額を引当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先等に係る担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,342百万円（足利銀行単体での金額は9,548百万円）であります。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定においては、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、S&Pグローバル・レーティング（S&P）の適格格付機関4社を使用しております。

なお、エクスポージャーの種類による適格格付機関の使い分けは行っておりません。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1) 方針及び手続

信用リスク削減手法とは、当社グループの抱えている信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証及び貸出金と預金の相殺が該当します。

当社グループでは、信用リスクを軽減する措置として、足利銀行において定める「与信規定」等に基づき担保・保証・預金等を債権回収の補完的手段と位置付けて評価・管理を行うとともに、担保・保証には過度に依存しない融資の実践に向け、融資に強い人材の育成とノウハウの共有化を行うことにより信用リスク発生時の極小化に努めております。

なお、自己資本比率の算出においては、「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用し、上記の信用リスク削減手法の効果を適正に勘案しております。

(2) 貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

貸出金と相殺が可能な契約下にある自行預金については、債権回収の一手段としております。また、自己資本比率算出上においても、担保として取得していない自行の定期預金等については、貸出金等に対して信用リスク削減効果を勘案しております。

(3) 派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネットリング契約を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

派生商品取引及びレポ形式の取引については、法的に有効な相対ネットリング契約に基づく信用リスク削減効果は勘案しておりません。

(4) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保を取得するにあたっては、登記や確定日付の付与によって第三者対抗要件を備え、債権保全に支障のないように手続を行っております。また、足利銀行において定める「与信規定」等に基づき、適切に評価・管理を行っております。

(5) 主要な担保の種類

債権保全を図る目的で取得する担保のうち、自己資本比率算出にあたり信用リスク削減効果を勘案しているものは、適格金融資産として認められる自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建債券及び上場会社の株式が該当します。

(6) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

債権保全を図る目的で取得する保証人等のうち、自己資本比率算出にあたり適格保証として信用リスク削減効果を勘案しているものは、日本国政府、政府関係機関、信用保証協会及び我が国の地方公共団体であり、地方公共団体の信用度の評価については日本国政府と同様と判定しております。なお、クレジット・デリバティブについては、現在取扱いはありません。

(7) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の効果が大きいものは、保証となっております。保証残高上位の先は、信用保証協会及び地方公共団体であり保証能力に問題はございません。また、当社グループでは、与信資産のモニタリング及び小口分散化を促進してきた結果、特定の企業グループ、業種へ偏ることはなく、信用リスクは分散されております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社グループの派生商品取引及び長期決済期間取引に係る取引相手の信用リスクに関しては、オンバランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しております。

足利銀行における派生商品取引の信用リスクの管理に関しては、市場国際部でカレント・エクスポージャー方式により与信相当額を月次で算出しており、金融機関との取引に関する与信相当額が一定の与信限度枠内で取り組まれていることを同部から担当役員へ報告しております。各金融機関に対する与信限度枠は、「金融機関に対するクレジット・ライン管理基準（市場取引用）」により個別の限度額を設定しております。

お客さまとの取引に関する与信相当額についても、同部から営業店に月次で還元され、他の与信取引と合算し保全面も含め与信判断を行っております。

なお、全ての金融派生商品取引について、自己査定結果に基づく引当の算定を行っております。

金融機関との取引については、個別にCSA契約（クレジット・サポート・アネックス契約）を締結しております。

Ⅱ. 定性的な開示事項

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当社グループでは、投資家として証券化取引を行っております。投資対象としては、リース債権を原資産とする証券化商品が中心であり、これらの証券化商品は信用リスクならびに金利リスクを有しておりますが、これは貸出金や有価証券等の取引により発生するものと基本的に変わるものではなく、証券化取引の取組みにつきましては、貸出金又は有価証券として一定の投資枠を設けて管理しております。

なお、現状、オリジネーターとして新規に証券化を行う予定はありません。

(2) 体制の整備及びその運用状況の概要

(持株自己資本比率告示第20号第227条第4項第3号から第6号、及び自己資本比率告示第19号第249条第4項第3号から第6号に関する項目)

当社グループでは、証券化取引に対しては貸出金又は有価証券として位置づけて新規投資基準と一定の投資枠を設けるとともに、投資商品に対する主要なリスクや着眼点を整理した運用管理基準を定めて適切に運用及び管理を行っております。

また、新規取扱にあたっては、足利銀行の各部署が網羅的に係わることで、リスクの所在及び自己資本比率算出における資産区分判定の適切性及び一貫性が保たれる体制としております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

該当ありません。

(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当社グループでは、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を使用しております。

(5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当社グループでは、「マーケット・リスク相当額不算入の特例」を使用しております。

(6) 証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合における当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

(7) 当社グループの子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当該グループが行った証券化取引（証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

(8) 証券化取引に関する会計方針

当社グループでは、投資家として証券化取引を行っていることから、当該取引に係る会計処理については、「金融商品会計に関する実務指針」等に従った、適正な処理を行っております。

(9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定においては、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、S&Pグローバル・レーティング（S&P）の適格格付機関4社を使用しております。

(10) 内部評価方式を用いている場合の概要

該当ありません。

(11) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合の内容

該当ありません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクは、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクと広範囲にわたることから、複数の所管部署が役割を分担し管理しております。

一方で、オペレーショナル・リスクは、足利銀行が業務を継続していく上であらゆる業務・部署で常に伴うリスクであることから、リスク管理の統括部署が全体の状況を併せて管理しております。

事務リスク管理	<ul style="list-style-type: none"> ●事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクです。 ●業務内容やリスク・プロファイルに応じ、網羅的かつ法令等に則った事務規定を整備し、役職員が正確な事務を行い、事故や不正等を生じさせない態勢の確立につとめております。 ●業務上発生する事務リスク損失情報を網羅的に収集し、収集した事務リスク損失情報の分析により事務リスクの特定、評価、モニタリング、コントロール及び削減に至る適切なプロセスの確立につとめております。
システムリスク管理	<ul style="list-style-type: none"> ●システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクです。 ●コンピュータシステムの安全性や信頼性を確保するため、システムリスク管理の基本方針として「システムリスク管理方針」を定め、それに則した取組を行っております。災害等で正常に機能しなくなった場合に備えて各種インフラの二重化や、障害時の対応を定めた「コンティンジェンシープラン」を制定し、迅速な障害対応態勢の確立につとめております。
情報セキュリティ管理	<ul style="list-style-type: none"> ●情報資産に対し、適切な安全対策を実施することは、業務を継続的・安定的に遂行するためのみならず、社会的信用を確保していくための最重要要件としております。 ●保有する情報資産の適切な保護に関する管理方針として「セキュリティポリシー」を定め、本部及び営業店に情報資産管理者を設置するなど、情報セキュリティ管理態勢を整備するとともに、お客さまに関する情報の厳格な管理につとめております。
業務継続体制	<ul style="list-style-type: none"> ●自然災害、システム障害、感染症などにより、業務の中断を余儀なくされることがあります。このような緊急事態発生時においても、社会機能維持者として、重要業務を速やかに再開、もしくは、できるだけ継続できるよう業務継続体制を整備しております。 ●業務継続体制の基本方針として「業務継続体制構築に関する基本方針」を定め、各人の役割を明確にし、迅速に対応できるようつとめております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、平成28年3月末より「粗利益配分手法」を採用しております。

9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社グループでは、足利銀行において「一定の許容限度内においてリスクをとり、これを管理するなかで収益を追求するものとする」という「市場リスク管理方針」を定め、株式等のリスク管理を行っております。

具体的には、政策投資株式ならびに株式投資信託の価格変動リスクに対しリスク資本を配賦し、リスク限度額と損失限度額ガイドライン（総合損益（当期における実現損益と当期における評価損益変動額の合計値）の下限）を設定しています。なお、純投資株式の保有はございません。

期中においては、各限度額の範囲内でリスクテイクを行っております。期中におけるリスク管理プロセス（リスクの①認識 ②評価・測定 ③制御 ④監視・報告）は予め文書化され、限度額抵触時や限度額の手前での警告ライン抵触時の対応方法も明確化されており、厳格な価格変動リスク管理を行っております。

株式等の価格変動リスクの計測は、VaR（バリュー・アット・リスク）により行っております。信頼水準は99%、保有期間については、処分決定に要する期間等を反映し、政策投資株式は6ヵ月として計測しております。

株式等の価格変動リスクの計測結果は、他の市場取引（債券等）のリスクの計測結果及び総合損益の状況とあわせて日次で担当役員に報告されております。また、他の市場取引、預金・貸出金等から発生する金利リスクの状況とあわせて、月次でALM会議に報告されております。

株式等の評価については、子会社・関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等（但し、株式については決算期末月1ヵ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

「バーゼルⅢ第3の柱に基づく自己資本の充実の状況等の開示について」
「定性的な開示事項」

（足利ホールディングス／足利銀行）

Ⅱ. 定性的な開示事項

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

当社グループでは、足利銀行以外の連結子会社の金利リスクが僅少であるため、金利リスクの管理は足利銀行において実施しており、金利リスクの概要は下記のとおりです。

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

足利銀行では、主に、債券・預金・貸出金取引等から発生する金利リスクを、「リスク資本制度」の枠組みの中に取り込んで管理しております。

具体的には、債券・預金・貸出金等の取引から発生する銀行勘定の金利リスクに対しリスク資本を配賦し、その範囲内でリスク限度額を設定しております。さらに、評価損限度額、アウトライヤー限度率等の限度枠を設定しております。

期中においては、各限度額の範囲内でリスクテイクを行っております。期中におけるリスク管理プロセス（リスクの①認識 ②評価・測定 ③制御 ④監視・報告）は予め文書化され、限度額抵触時や限度額の手前での警告ライン抵触時の対応方法も明確化されており、厳格な金利リスク管理態勢となっております。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

足利銀行では、債券・預金・貸出金取引等から発生する銀行勘定の金利リスクとして、VaR（バリュー・アット・リスク）、BPV（ベース・ポイント・バリュー）等を計測しております。

計測頻度は商品により日次又は月次で計測しております。債券を含む市場取引（投資信託、株式等を含む）のリスクの計測結果及び総合損益の状況は、日次で担当役員に報告されております。また、銀行勘定の金利リスクの状況は、月次でALM会議に報告されております。

なお、銀行勘定の金利リスクについては、流動性預金内部モデルを活用し、預金の特性を勘案した金利リスクを認識しております。

*VaR (Value at Risk) とは

金利リスクを統計的手法により計測した値をVaRといいます。具体的には債券等を一定の期間保有（保有期間）すると仮定し、一定の確率の範囲内（信頼水準）で起こり得る最大損失額のことです。当社グループでは、金利リスクのVaR計測に関して保有期間を1ヵ月（参考：株式は6ヵ月）、信頼水準99%としており、計測方法は「分散共分散法」を採用しております。

*BPV (Basis Point Value) とは

BPVとは、金利が1ベース・ポイント（0.01%）変化した場合における債券等の現在価値の変化額を表します。

Ⅲ. 定量的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

その他金融機関等であって銀行持株会社の子会社等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

平成27年度

<資産（オン・バランス）項目>

(単位：百万円)

項目	(参考) 告示で定めるリスク・ウェイト (%)	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
		信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 現金	0	—	—	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	549	21	549	21	549	21
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	8,166	326	8,166	326	8,166	326
10. 地方三公社向け	20	—	—	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	29,722	1,188	37,722	1,508	37,722	1,508
12. 法人等向け	20~100	1,302,649	52,105	1,302,649	52,105	1,303,049	52,121
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	878,250	35,130	878,250	35,130	877,992	35,119
14. 抵当権付住宅ローン	35	224,220	8,968	224,220	8,968	224,220	8,968
15. 不動産取得等事業向け	100	186,738	7,469	186,738	7,469	186,738	7,469
16. 三月以上延滞等	50~150	8,998	359	8,998	359	8,414	336
17. 取立未済手形	20	0	0	0	0	0	0
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	13,187	527	13,187	527	13,187	527
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—
20. 出資等	100~1,250	34,183	1,367	30,762	1,230	59,755	2,390
（うち出資等のエクスポージャー）	100	34,183	1,367	30,762	1,230	59,755	2,390
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1,250	—	—	—	—	—	—
21. 上記以外	100~250	111,925	4,477	111,040	4,441	106,835	4,273
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250	27,274	1,090	27,274	1,090	27,274	1,090
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	44,138	1,765	47,707	1,908	42,214	1,688
（うちその他のエクスポージャー）	100	40,512	1,620	36,058	1,442	37,346	1,493
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20~1,250	—	—	—	—	—	—
（うち再証券化）	40~1,250	—	—	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20~1,250	2,694	107	2,694	107	2,694	107
（うち再証券化）	40~1,250	—	—	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	64,395	2,575	64,395	2,575	64,395	2,575
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	5,929	237	5,522	220	6,408	256
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	△ 15,364	△ 614	△ 15,364	△ 614	△ 15,364	△ 614
合計	—	2,856,247	114,249	2,859,534	114,381	2,884,765	115,390

(注) 「所要自己資本の額」は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

「バーゼルⅢ第3の柱に基づく自己資本の充実の状況等の開示について」
〔定量的な開示事項〕

〔足利ホールディングス/足利銀行〕

Ⅲ. 定量的な開示事項

<オフ・バランス項目>

(単位：百万円)

項目	掛目 (%)	定利ホールディングス連結		定利銀行連結		定利銀行単体	
		信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	1,984	79	1,984	79	1,984	79
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	81	3	81	3	81	3
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	1,043	41	1,043	41	1,043	41
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	—	—	—	—	—	—
5. NIF又はRUF	50<75>	—	—	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	15,725	629	15,725	629	15,725	629
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	9,333	373	9,333	373	9,333	373
(うち借入金の保証)	100	9,333	373	9,333	373	9,333	373
(うち有価証券の保証)	100	—	—	—	—	—	—
(うち手形引受)	100	—	—	—	—	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—	—	—	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—	—	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	100	—	—	—	—	—	—
控除額 (△)	—	—	—	—	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—	—	—	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	1,994	79	1,994	79	1,994	79
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	7,661	306	7,661	306	7,661	306
カレント・エクスポージャー方式	—	7,661	306	7,661	306	7,661	306
派生商品取引	—	7,661	306	7,661	306	7,661	306
外為関連取引	—	7,361	294	7,361	294	7,361	294
金利関連取引	—	299	11	299	11	299	11
金関連取引	—	—	—	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—	—	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—
標準方式	—	—	—	—	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—	—	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—	—	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—	—	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—	—	—	—	—
合計	—	37,825	1,513	37,825	1,513	37,825	1,513

(注) 「所要自己資本の額」は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

「定量的な開示事項」
バーゼルⅢ第3の柱に基づく
自己資本の充実の状況等の開示について

(定利ホールディングス/定利銀行)

平成26年度

<資産（オン・バランス）項目>

(単位：百万円)

項目	(参考) 告示で定めるリスク・ウェイト (%)	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
		信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 現金	0	—	—	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	1,203	48	1,203	48	1,203	48
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	7,938	317	7,938	317	7,938	317
10. 地方三公社向け	20	—	—	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	28,219	1,128	36,218	1,448	36,218	1,448
12. 法人等向け	20~100	1,275,251	51,010	1,275,251	51,010	1,275,651	51,026
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	822,186	32,887	822,186	32,887	821,861	32,874
14. 抵当権付住宅ローン	35	214,330	8,573	214,330	8,573	214,330	8,573
15. 不動産取得等事業向け	100	162,235	6,489	162,235	6,489	162,235	6,489
16. 三月以上延滞等	50~150	3,818	152	3,818	152	3,122	124
17. 取立未済手形	20	0	0	0	0	0	0
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	11,891	475	11,891	475	11,891	475
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—
20. 出資等	100~1,250	34,206	1,368	30,550	1,222	59,523	2,380
(うち出資等のエクスポージャー)	100	34,206	1,368	30,550	1,222	59,523	2,380
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1,250	—	—	—	—	—	—
21. 上記以外	100~250	121,222	4,848	116,888	4,675	114,103	4,564
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250	41,653	1,666	41,653	1,666	41,653	1,666
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	41,265	1,650	39,480	1,579	35,409	1,416
(うちその他のエクスポージャー)	100	38,303	1,532	35,754	1,430	37,041	1,481
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20~1,250	—	—	—	—	—	—
(うち再証券化)	40~1,250	—	—	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20~1,250	3,592	143	3,592	143	3,592	143
(うち再証券化)	40~1,250	—	—	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	35,232	1,409	35,232	1,409	35,232	1,409
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	11,901	476	9,560	382	7,856	314
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	△ 23,992	△ 959	△ 23,992	△ 959	△ 23,992	△ 959
合計	—	2,709,241	108,369	2,706,908	108,276	2,730,772	109,230

(注) 「所要自己資本の額」は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

「バーゼルⅢ第3の柱に基づく自己資本の充実の状況等の開示について」
「定量的な開示事項」

〔足利ホールディングス／足利銀行〕

Ⅲ. 定量的な開示事項

<オフ・バランス項目>

(単位：百万円)

項目	掛目 (%)	定利ホールディングス連結		定利銀行連結		定利銀行単体	
		信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	2,042	81	2,042	81	2,042	81
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	95	3	95	3	95	3
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	1,004	40	1,004	40	1,004	40
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	—	—	—	—	—	—
5. NIF又はRUF	50<75>	—	—	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	13,482	539	13,482	539	13,482	539
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	12,924	516	12,924	516	12,924	516
(うち借入金の保証)	100	12,924	516	12,924	516	12,924	516
(うち有価証券の保証)	100	—	—	—	—	—	—
(うち手形引受)	100	—	—	—	—	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—	—	—	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—	—	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	100	—	—	—	—	—	—
控除額 (△)	—	—	—	—	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—	—	—	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	2,342	93	2,342	93	2,342	93
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	8,293	331	8,293	331	8,293	331
カレント・エクスポージャー方式	—	8,293	331	8,293	331	8,293	331
派生商品取引	—	8,293	331	8,293	331	8,293	331
外為関連取引	—	8,143	325	8,143	325	8,143	325
金利関連取引	—	150	6	150	6	150	6
金関連取引	—	—	—	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—	—	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—
標準方式	—	—	—	—	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—	—	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—	—	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—	—	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—	—	—	—	—
合計	—	40,185	1,607	40,185	1,607	40,185	1,607

(注) 「所要自己資本の額」は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

「定量的な開示事項」
バーゼルⅢ第3の柱に基づく
自己資本の充実の状況等の開示について

(定利ホールディングス/定利銀行)

<CVAリスク相当額に対する所要自己資本額>

(単位：百万円)

項目	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
標準的リスク測定手法	415	366	415	366	415	366

(注)「所要自己資本の額」は、自己資本比率算式の分母に算入される額に4%を乗じた額であります。

<中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本額>

(単位：百万円)

項目	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
	0	—	0	—	0	—

(注)「所要自己資本の額」は、自己資本比率算式の分母に算入される額に4%を乗じた額であります。

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
基礎的手法	5,999	—	6,184	—	5,854	—
粗利益配分手法	—	5,535	—	5,691	—	5,426

(注)「所要自己資本の額」は、自己資本比率算式の分母に算入される額に4%を乗じた額であります。
平成26年度は「基礎的手法」、平成27年度は「粗利益配分手法」を採用しております。

(3) 総所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
	116,392	121,665	116,483	121,952	117,108	122,697

(注)「総所要自己資本額」は、自己資本比率算式の分母の額に4%を乗じた額であります。

バーゼルⅢ第3の柱に基づく
自己資本の充実の状況等の開示について
「定量的な開示事項」

(足利ホールディングス／足利銀行)

Ⅲ. 定量的な開示事項

3. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳 【足利ホールディングス連結（地域別、業種別、残存期間別）】

(単位：百万円)

	平成26年度					平成27年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上 延滞 エク ポー ジャー (注)	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上 延滞 エク ポー ジャー (注)
	貸出金、コミ ットメントお よびその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引	債券	デリバティブ 取引			貸出金、コミ ットメントお よびその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引	債券	デリバティブ 取引		
国内計	5,949,944	4,455,403	895,148	10,872	5,269	6,232,556	4,551,368	885,528	8,366	7,912
国外計	112,187	6,172	94,940	6,570	—	92,596	11,593	69,086	8,880	—
地域別合計	6,062,132	4,461,575	990,089	17,443	5,269	6,325,153	4,562,962	954,615	17,246	7,912
製造業	585,594	537,793	29,512	2,105	482	571,998	519,270	35,273	1,568	5,321
農業、林業	12,703	12,233	470	—	4	13,742	13,312	430	—	3
漁業	580	580	—	—	—	568	568	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	5,852	5,804	—	48	—	5,554	5,509	—	45	—
建設業	158,373	155,511	2,630	—	279	165,025	160,980	3,807	5	226
電気・ガス・熱供給・水道業	58,583	41,267	17,316	—	—	57,303	46,633	10,669	—	—
情報通信業	42,418	42,034	331	—	—	21,568	21,198	317	—	—
運輸業、郵便業	165,525	105,194	58,033	—	9	134,964	104,662	27,996	—	4
卸売業、小売業	423,310	405,810	12,202	3,892	556	425,943	404,381	16,614	3,581	579
金融業、保険業	957,476	436,869	221,520	11,386	—	1,014,690	439,506	203,852	12,045	—
不動産業、物品賃貸業	463,892	459,111	3,286	—	371	504,292	497,232	4,655	—	185
その他サービス業	379,350	318,826	30,538	11	1,335	401,996	328,501	44,091	—	257
国・地方公共団体	1,134,157	521,898	612,258	—	—	1,111,599	506,688	604,911	—	—
個人	1,417,440	1,417,440	—	—	2,188	1,512,912	1,512,912	—	—	1,290
その他	256,870	1,199	1,989	—	42	382,991	1,604	1,995	—	42
業種別合計	6,062,132	4,461,575	990,089	17,443	5,269	6,325,153	4,562,962	954,615	17,246	7,912
1年以下	1,532,823	1,086,347	129,088	1,518		1,631,156	1,142,676	93,608	4,040	
1年超3年以下	640,646	428,132	205,826	6,686		539,411	351,704	166,315	5,096	
3年超5年以下	621,078	473,357	145,551	2,169		752,023	521,410	154,204	2,969	
5年超7年以下	429,722	343,713	84,025	1,983		440,960	337,492	74,809	84	
7年超10年以下	737,713	473,320	259,307	5,085		792,352	433,108	259,755	4,305	
10年超	1,821,982	1,655,692	166,289	—		1,982,465	1,775,777	205,922	750	
期間の定めのないもの	278,166	1,011	—	—		186,783	792	—	—	
残存期間別合計	6,062,132	4,461,575	990,089	17,443		6,325,153	4,562,962	954,615	17,246	

(注) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

「定量的な開示事項」

バーゼルⅢ第3の柱に基づく
自己資本の充実の状況等の開示について

(足利ホールディングス/足利銀行)

【足利銀行連結（地域別、業種別、残存期間別）】

(単位：百万円)

	平成26年度					平成27年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー (注)	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー (注)
	貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引			貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引		
国内計	5,983,018	4,495,403	895,146	10,872	5,269	6,266,109	4,591,368	885,528	8,366	7,912
国外計	112,187	6,172	94,940	6,570	—	92,596	11,593	69,086	8,880	—
地域別合計	6,095,206	4,501,575	990,087	17,443	5,269	6,358,705	4,602,962	954,615	17,246	7,912
製造業	581,201	537,793	27,612	2,105	482	569,581	519,270	35,273	1,568	5,321
農業、林業	12,703	12,233	470	—	4	13,742	13,312	430	—	3
漁業	580	580	—	—	—	568	568	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	5,852	5,804	—	48	—	5,554	5,509	—	45	—
建設業	158,240	155,511	2,630	—	279	164,892	160,980	3,807	5	226
電気・ガス・熱供給・水道業	58,583	41,267	17,316	—	—	57,303	46,633	10,669	—	—
情報通信業	42,412	42,034	331	—	—	21,562	21,198	317	—	—
運輸業、郵便業	129,377	105,194	22,135	—	9	134,714	104,662	27,996	—	4
卸売業、小売業	423,101	405,810	12,202	3,892	556	425,729	404,381	16,614	3,581	579
金融業、保険業	999,200	476,869	223,420	11,386	—	1,054,682	479,506	203,852	12,045	—
不動産業、物品賃貸業	464,410	459,111	3,286	—	371	503,900	497,232	4,655	—	185
その他サービス業	416,543	318,826	66,436	11	1,335	401,996	328,501	44,091	—	257
国・地方公共団体	1,134,155	521,898	612,256	—	—	1,111,599	506,688	604,911	—	—
個人	1,417,440	1,417,440	—	—	2,188	1,512,912	1,512,912	—	—	1,290
その他	251,402	1,199	1,989	—	42	379,964	1,604	1,995	—	42
業種別合計	6,095,206	4,501,575	990,087	17,443	5,269	6,358,705	4,602,962	954,615	17,246	7,912
1年以下	1,532,821	1,086,347	129,086	1,518		1,631,156	1,142,676	93,608	4,040	
1年超3年以下	651,638	428,132	205,826	6,686		579,411	391,704	166,315	5,096	
3年超5年以下	689,291	513,357	145,551	2,169		752,023	521,410	154,204	2,969	
5年超7年以下	442,965	343,713	84,025	1,983		440,960	337,492	74,809	84	
7年超10年以下	796,019	473,320	259,307	5,085		792,352	433,108	259,755	4,305	
10年超	1,821,998	1,655,692	166,289	—		1,982,465	1,775,777	205,922	750	
期間の定めのないもの	160,471	1,011	—	—		180,335	792	—	—	
残存期間別合計	6,095,206	4,501,575	990,087	17,443		6,358,705	4,602,962	954,615	17,246	

(注) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

「バーゼルⅢ第3の柱に基づき、自己資本の充実の状況等の開示について」
「定量的な開示事項」

〔足利ホールディングス／足利銀行〕

Ⅲ. 定量的な開示事項

【足利銀行単体（地域別、業種別、残存期間別）】

(単位：百万円)

	平成26年度					平成27年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー(注)	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー(注)
	貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引			貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引		
国内計	6,007,979	4,494,358	895,146	10,872	4,216	6,288,111	4,590,631	885,528	8,366	7,077
国外計	112,187	6,172	94,940	6,570	—	92,596	11,593	69,086	8,880	—
地域別合計	6,120,167	4,500,530	990,087	17,443	4,216	6,380,708	4,602,225	954,615	17,246	7,077
製造業	581,177	537,793	27,612	2,105	482	569,558	519,270	35,273	1,568	5,321
農業、林業	12,703	12,233	470	—	4	13,742	13,312	430	—	3
漁業	580	580	—	—	—	568	568	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	5,852	5,804	—	48	—	5,554	5,509	—	45	—
建設業	158,240	155,511	2,630	—	279	164,892	160,980	3,807	5	226
電気・ガス・熱供給・水道業	58,583	41,267	17,316	—	—	57,303	46,633	10,669	—	—
情報通信業	42,671	42,034	331	—	—	21,821	21,198	317	—	—
運輸業、郵便業	129,376	105,194	22,135	—	9	134,712	104,662	27,996	—	4
卸売業、小売業	423,041	405,810	12,202	3,892	556	425,688	404,381	16,614	3,581	579
金融業、保険業	1,028,398	477,269	223,420	11,386	—	1,083,880	479,906	203,852	12,045	—
不動産業、物品賃貸業	464,410	459,111	3,286	—	371	503,900	497,232	4,655	—	185
その他サービス業	416,543	318,826	66,436	11	1,335	401,996	328,501	44,091	—	257
国・地方公共団体	1,134,155	521,898	612,256	—	—	1,111,599	506,688	604,911	—	—
個人	1,415,994	1,415,994	—	—	1,176	1,511,775	1,511,775	—	—	498
その他	248,436	1,199	1,989	—	—	373,713	1,604	1,995	—	—
業種別合計	6,120,167	4,500,530	990,087	17,443	4,216	6,380,708	4,602,225	954,615	17,246	7,077
1年以下	1,532,787	1,086,313	129,086	1,518		1,631,211	1,142,731	93,608	4,040	
1年超3年以下	651,638	428,132	205,826	6,686		579,411	391,704	166,315	5,096	
3年超5年以下	689,291	513,357	145,551	2,169		752,023	521,410	154,204	2,969	
5年超7年以下	442,965	343,713	84,025	1,983		440,960	337,492	74,809	84	
7年超10年以下	796,019	473,320	259,307	5,085		792,352	433,108	259,755	4,305	
10年超	1,821,998	1,655,692	166,289	—		1,982,465	1,775,777	205,922	750	
期間の定めのないもの	185,466	—	—	—		202,282	—	—	—	
残存期間別合計	6,120,167	4,500,530	990,087	17,443		6,380,708	4,602,225	954,615	17,246	

(注) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

バーゼルⅢ第3の柱に基づき
自己資本の充実の状況等の開示について
「定量的な開示事項」

(足利ホールディングス/足利銀行)

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

【足利ホールディングス連結】

(単位：百万円)

項目	年度	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成26年度	22,557	21,971	22,557	21,971
	平成27年度	21,971	20,007	21,971	20,007
個別貸倒引当金	平成26年度	21,494	21,930	21,494	21,930
	平成27年度	21,930	20,671	21,930	20,671
特定海外債権引当勘定	平成26年度	—	—	—	—
	平成27年度	—	—	—	—
合計	平成26年度	44,051	43,901	44,051	43,901
	平成27年度	43,901	40,679	43,901	40,679

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成26年度				平成27年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	21,494	21,930	21,494	21,930	21,930	20,671	21,930	20,671
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	21,494	21,930	21,494	21,930	21,930	20,671	21,930	20,671
製造業	6,835	7,508	6,835	7,508	7,508	6,367	7,508	6,367
農業、林業	58	38	58	38	38	46	38	46
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	1,484	988	1,484	988	988	654	988	654
電気・ガス・熱供給・水道業	0	—	0	—	—	—	—	—
情報通信業	86	53	86	53	53	50	53	50
運輸業、郵便業	396	353	396	353	353	285	353	285
卸売業、小売業	3,647	5,102	3,647	5,102	5,102	3,916	5,102	3,916
金融業、保険業	—	2	—	2	2	2	2	2
不動産業、物品賃貸業	3,110	2,226	3,110	2,226	2,226	1,839	2,226	1,839
その他サービス業	2,483	2,569	2,483	2,569	2,569	4,717	2,569	4,717
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	3,391	3,085	3,391	3,085	3,085	2,790	3,085	2,790
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	21,494	21,930	21,494	21,930	21,930	20,671	21,930	20,671

「バーゼルⅢ第3の柱に基づく
自己資本の充実の状況等の開示について
」(定量的な開示事項)

(足利ホールディングス/足利銀行)

Ⅲ. 定量的な開示事項

【足利銀行連結】

(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額)

(単位：百万円)

項目	年度	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成26年度	22,597	22,027	22,597	22,027
	平成27年度	22,027	20,063	22,027	20,063
個別貸倒引当金	平成26年度	21,494	21,930	21,494	21,930
	平成27年度	21,930	20,671	21,930	20,671
特定海外債権引当勘定	平成26年度	—	—	—	—
	平成27年度	—	—	—	—
合計	平成26年度	44,091	43,957	44,091	43,957
	平成27年度	43,957	40,735	43,957	40,735

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成26年度				平成27年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	21,494	21,930	21,494	21,930	21,930	20,671	21,930	20,671
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	21,494	21,930	21,494	21,930	21,930	20,671	21,930	20,671
製造業	6,835	7,508	6,835	7,508	7,508	6,367	7,508	6,367
農業、林業	58	38	58	38	38	46	38	46
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	1,484	988	1,484	988	988	654	988	654
電気・ガス・熱供給・水道業	0	—	0	—	—	—	—	—
情報通信業	86	53	86	53	53	50	53	50
運輸業、郵便業	396	353	396	353	353	285	353	285
卸売業、小売業	3,647	5,102	3,647	5,102	5,102	3,916	5,102	3,916
金融業、保険業	—	2	—	2	2	2	2	2
不動産業、物品賃貸業	3,110	2,226	3,110	2,226	2,226	1,839	2,226	1,839
その他サービス業	2,483	2,569	2,483	2,569	2,569	4,717	2,569	4,717
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	3,391	3,085	3,391	3,085	3,085	2,790	3,085	2,790
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	21,494	21,930	21,494	21,930	21,930	20,671	21,930	20,671

「定量的な開示事項」

バーゼルⅢ第3の柱に基づく自己資本の充実の状況等の開示について

(足利ホールディングス/足利銀行)

【足利銀行単体】

(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額)

(単位：百万円)

項目	年度	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成26年度	21,963	19,698	21,963	19,698
	平成27年度	19,698	17,994	19,698	17,994
個別貸倒引当金	平成26年度	18,752	19,311	18,752	19,311
	平成27年度	19,311	15,334	19,311	15,334
特定海外債権引当勘定	平成26年度	—	—	—	—
	平成27年度	—	—	—	—
合計	平成26年度	40,715	39,009	40,715	39,009
	平成27年度	39,009	33,328	39,009	33,328

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成26年度				平成27年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	18,752	19,311	18,752	19,311	19,311	15,334	19,311	15,334
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	18,752	19,311	18,752	19,311	19,311	15,334	19,311	15,334
製造業	6,835	7,508	6,835	7,508	7,508	6,367	7,508	6,367
農業、林業	58	38	58	38	38	46	38	46
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	1,484	988	1,484	988	988	654	988	654
電気・ガス・熱供給・水道業	0	—	0	—	—	—	—	—
情報通信業	86	53	86	53	53	50	53	50
運輸業、郵便業	396	353	396	353	353	285	353	285
卸売業、小売業	3,647	5,102	3,647	5,102	5,102	3,916	5,102	3,916
金融業、保険業	—	2	—	2	2	2	2	2
不動産業、物品賃貸業	3,110	2,226	3,110	2,226	2,226	1,839	2,226	1,839
その他サービス業	2,483	2,569	2,483	2,569	2,569	1,709	2,569	1,709
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	649	466	649	466	466	461	466	461
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	18,752	19,311	18,752	19,311	19,311	15,334	19,311	15,334

「定量的な開示事項」
 パーゼルⅢ第3の柱に基づき
 自己資本の充実の状況等の開示について

(足利ホールディングス/足利銀行)

Ⅲ. 定量的な開示事項

(3) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成26年度			平成27年度		
	足利ホールディングス 連結	足利銀行連結	足利銀行単体	足利ホールディングス 連結	足利銀行連結	足利銀行単体
製造業	2,168	2,168	2,168	964	964	964
農業、林業	6	6	6	4	4	4
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	287	287	287	778	778	778
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	147	147	147	51	51	51
運輸業、郵便業	51	51	51	0	0	0
卸売業、小売業	1,241	1,241	1,241	1,666	1,666	1,666
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	26	26	26	97	97	97
その他サービス業	852	852	852	1,618	1,618	1,618
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	793	793	60	144	144	40
その他	—	—	—	—	—	—
業種別合計	5,576	5,576	4,843	5,327	5,327	5,223

(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	足利ホールディングス連結				足利銀行連結				足利銀行単体			
	平成26年度		平成27年度		平成26年度		平成27年度		平成26年度		平成27年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	1,950,218	—	1,942,801	—	1,950,216	—	1,942,801	—	1,950,216	—	1,942,801
10%以下	—	216,888	—	225,773	—	216,888	—	225,773	—	216,888	—	225,773
20%以下	264,638	509	266,315	5	304,638	504	306,315	5	304,638	503	306,315	4
35%以下	—	612,186	—	640,443	—	612,186	—	640,443	—	612,186	—	640,443
50%以下	278,960	726	240,027	458	278,960	726	240,027	458	278,960	—	240,027	—
75%以下	33,139	1,109,762	40,910	1,182,463	33,139	1,109,762	40,910	1,182,463	33,139	1,109,328	40,910	1,182,119
100%以下	104,255	1,248,881	95,120	1,338,416	104,255	1,242,676	95,120	1,330,541	104,255	1,270,512	95,120	1,355,577
150%以下	11,833	2,771	5,700	6,438	11,833	2,771	5,700	6,438	11,833	2,685	5,700	6,407
350%以下	—	31,167	1,000	27,495	—	30,453	1,000	28,923	—	28,825	1,000	26,726
個別に算定したファンド	—	124,978	—	245,328	—	124,978	—	245,328	—	124,978	—	245,328
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	692,826	5,298,090	649,074	5,609,626	732,826	5,291,164	689,074	5,603,178	732,826	5,316,125	689,074	5,625,181

バーゼルⅢ第3の柱に基づく
自己資本の充実の状況等の開示について
「定量的な開示事項」

(足利ホールディングス/足利銀行)

4. 信用リスク削減手法に関する事項

標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額及び保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー					
	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
現金及び自行預金	214,142	266,937	214,142	266,937	214,142	266,937
金	—	—	—	—	—	—
適格債券	—	—	—	—	—	—
適格株式	3,260	3,711	3,260	3,711	3,260	3,711
適格投資信託	—	—	—	—	—	—
適格金融資産担保合計	217,403	270,648	217,403	270,648	217,403	270,648
適格保証	92,460	56,152	92,460	56,152	92,460	56,152
適格クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	92,460	56,152	92,460	56,152	92,460	56,152

(注) 適格保証には、信用保証協会保証は含まれておりません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(2) グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額

(単位：百万円)

	平成26年度			平成27年度		
	足利ホールディングス連結	足利銀行連結	足利銀行単体	足利ホールディングス連結	足利銀行連結	足利銀行単体
グロス再構築コストの額の合計額	4,755	4,755	4,755	5,744	5,744	5,744

(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
派生商品取引	17,443	17,246	17,443	17,246	17,443	17,246
外国為替関連取引及び金関連取引	16,693	16,228	16,693	16,228	16,693	16,228
金利関連取引	750	1,018	750	1,018	750	1,018
株式関連取引	—	—	—	—	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
合計	17,443	17,246	17,443	17,246	17,443	17,246

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

(4) グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額に掲げる額を差し引いた額

該当ありません。

(5) 担保の種類別の額

該当ありません。

バーゼルⅢ第3の柱に基づく
自己資本の充実の状況等の開示について
〔定量的な開示事項〕

〔足利ホールディングス／足利銀行〕

Ⅲ. 定量的な開示事項

(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
派生商品取引	17,443	17,246	17,443	17,246	17,443	17,246
外国為替関連取引及び金関連取引	16,693	16,228	16,693	16,228	16,693	16,228
金利関連取引	750	1,018	750	1,018	750	1,018
株式関連取引	—	—	—	—	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
合計	17,443	17,246	17,443	17,246	17,443	17,246

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 当社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

当社グループはオリジネーターとして証券化を実施していないことから、定量的な開示事項はありません。

(2) 当社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

ア. 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
住宅ローン債権	1,639	1,411	1,639	1,411	1,639	1,411
自動車ローン債権	5,296	3,423	5,296	3,423	5,296	3,423
クレジットカード与信	—	—	—	—	—	—
リース債権	2,350	1,154	2,350	1,154	2,350	1,154
事業者向け貸出	—	—	—	—	—	—
上記以外	8,721	7,964	8,721	7,964	8,721	7,964
合計	18,008	13,954	18,008	13,954	18,008	13,954

(注) 投資家として保有する再証券化エクスポージャーはありません。

イ. 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	足利ホールディングス連結				足利銀行連結				足利銀行単体			
	平成26年度		平成27年度		平成26年度		平成27年度		平成26年度		平成27年度	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	16,655	89	12,757	59	16,655	89	12,757	59	16,655	89	12,757	59
50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%以下	1,352	54	1,197	47	1,352	54	1,197	47	1,352	54	1,197	47
350%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	18,008	143	13,954	107	18,008	143	13,954	107	18,008	143	13,954	107

(注) 投資家として保有する再証券化エクスポージャーはありません。

「定量的な開示事項」
バーゼルⅢ第3の柱に基づく
自己資本の充実の状況等の開示について
（足利ホールディングス／足利銀行）

ウ. 投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、持株自己資本比率告示第20号第225条第1項及び自己資本比率告示第19号第247条第1項の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。

エ. 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

平成27年度

(単位：百万円)

	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	60,037		60,037		59,961	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	1,423		1,423		30,479	
合計	61,461	61,461	61,461	61,461	90,441	90,441

(注) ファンド内の出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

平成26年度

(単位：百万円)

	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	66,700		66,700		66,565	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	1,517		1,517		30,573	
合計	68,217	68,217	68,217	68,217	97,138	97,138

(注) ファンド内の出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

「定量的な開示事項」
バーゼルⅢ第3の柱に基づく
自己資本の充実の状況等の開示について

(足利ホールディングス／足利銀行)

Ⅲ. 定量的な開示事項

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成26年度			平成27年度		
	足利ホールディングス 連結	足利銀行連結	足利銀行単体	足利ホールディングス 連結	足利銀行連結	足利銀行単体
売却損益額	505	505	505	3,498	3,734	3,717
償却額	43	43	43	8	8	8

(注) ファンド内の出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成26年度		平成27年度			
	足利ホールディングス 連結	足利銀行連結	足利銀行単体	足利ホールディングス 連結	足利銀行連結	足利銀行単体
	34,001	37,658	37,605	27,268	30,689	30,676

(注) ファンド内の出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

8. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

当社グループでは、銀行勘定における金利リスクに関して足利銀行単体の金利リスクを使用しており、金利ショックに対する経済的価値の増減額は下記のとおりです。

なお、足利銀行以外の連結子会社については金利リスクが僅少のため、金利ショックに対する経済的価値の増減額の計測は実施しておりません。

(単位：百万円)

	金利ショックに対する経済的価値の増減額 (VaR値) 算出方法：分散共分散法、信頼水準：99%、保有期間：1カ月、観測期間：1年	
	平成26年度	平成27年度
銀行勘定における金利リスク	3,137	2,020

(注) 平成23年3月期より、コア預金内部モデルを活用し、預金の特性を勘案した金利リスクを認識しております。

バーゼルⅢ第3の柱に基づき
自己資本の充実の状況等の開示について
「定量的な開示事項」

(足利ホールディングス/足利銀行)

報酬等に関する開示事項

1. 当社グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 対象役職員の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（あわせて以下「対象役職員」といいます。）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社及び足利銀行の取締役及び執行役であります。なお、それぞれ社外取締役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当社及び足利銀行では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当社及び足利銀行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当社又は足利銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。

当社グループでは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超える連結子法人等として、足利銀行が該当します。なお、足利銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超える連結子法人等は該当ありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者であります。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員等の報酬等の決定について

平成27年度において、当社及び足利銀行は、指名委員会等設置会社による経営体制のもと、過半数を社外取締役により構成する報酬委員会を設置し、それぞれの「取締役及び執行役の個人別の報酬の内容に係る決定に関する方針」及び個人別の報酬額等の内容を決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成27年4月～平成28年3月)
報酬委員会（当社、足利銀行）	当社4回、足利銀行5回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当社グループの対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

【「対象役員」の報酬等に関する方針】

当社及び足利銀行では、それぞれの報酬委員会において「取締役及び執行役の個人別の報酬の内容に係る決定に関する方針」を定めており、同方針に基づき、役員の報酬体系を、確定金額報酬・業績連動型報酬・ストックオプション・退職慰労金としております。

なお、取締役と執行役を兼務する場合は、執行役としての報酬を支給します。また、当社と足利銀行とを兼務する取締役及び執行役の報酬は、その全額を当社が支給します。

役員の報酬等は、当社及び足利銀行ともに、過半数を社外取締役で構成するそれぞれの報酬委員会において決定しております。

<確定金額報酬>

取締役については職責の内容及び当社の現況に応じて、執行役については、その役職位、職責の内容並びに当社の現況に応じて、それぞれ決定しております。

<業績連動型報酬>

業務執行から独立した立場である社外取締役を対象外としたうえで、年1回、事業年度終了後、取締役については当社の業績及び職務遂行状況に応じて、執行役については当社の業績及び個人別の担当部門の業績に応じて、それぞれ決定しております。

<ストックオプション>

業務執行から独立した立場である社外取締役を対象外としたうえで、株式上場の実現に向けた企業価値の増大を期待し、一定の権利行使期間を設定し、平成21年3月と平成22年1月に、対象役員の当時の役職位に応じた新株予約権を付与しております。

<退職慰労金>

役員退職慰労金規定に基づき、経済環境その他状況等を勘案して決定しております。

なお、当社及び足利銀行は、役員退職慰労金制度を平成28年6月28日開催の定時株主総会終結の時をもって廃止いたしました。定時株主総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金については、打ち切り支給することとし、当該各役員の退任時に支払う予定としております。

3. 当社グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定については、過半数を社外取締役で構成する報酬委員会の決議により、「取締役及び執行役の個人別の報酬の内容に係る決定に関する方針」及び個人別の報酬等の内容を決定する仕組みになっております。

【対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について】

<業績連動部分の算出方法について>

当社及び足利銀行のそれぞれの取締役（社外取締役を除く）及び執行役に対する賞与については、業績連動型報酬としております。業績判断は、当社連結ベースの業務純益、経常利益、当期純利益を指標とし、各種指標の年度予算計画に対する実績を勘案するほか、個人別の担当部門の業績や職務執行状況等を総合的に勘案し、報酬委員会において決定しております。

4. 当社グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額（百万円）									
		固定報酬の総額				変動報酬の総額				退職 慰労金	
		基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	その他	基本報酬	賞与 (業績連動型報酬)	その他				
<当社> 対象役員 (除く社外取締役)	9	231	135	135	—	0	54	—	54	—	40
<足利銀行> 対象役員 (除く社外取締役)	8	172	99	98	—	1	43	—	43	—	29

- (注) 1. 対象役員の人数は、支給人数を記載しております。なお、当社と足利銀行とを兼務する役員の報酬については、その全額を当社から支給しております。
2. 賞与（業績連動型報酬）については役員賞与引当金繰入額を、退職慰労金については役員退職慰労引当金繰入額を、それぞれ含んでおります。
3. 固定報酬のうちのその他は、社宅補助等であります。
4. 対象役員が有している当社の新株予約権は、以下のとおりであります。

名称	新株予約権の概要
第1回 新株予約権	<p>新株予約権の割当日：平成21年3月2日 目的となる株式の種類：普通株式 権利行使時の払込金額：1株あたり550円 権利行使期間：平成23年3月1日から平成30年12月31日まで 権利行使の条件：新株予約権者は権利行使時において当社取締役・執行役の地位を要す。ただし、権利行使期間の開始日前に任期満了等当社が認める理由で退任する場合は、権利行使期間の開始日及び普通株式が証券取引所に上場後6カ月を経過した日のいずれも到来した日から1年間に限り権利を行使できる。また、権利行使期間の開始日後に任期満了等当社が認める理由で退任する場合は、退任後1年間に限り権利を行使できる。</p>
第2回 新株予約権	<p>新株予約権の割当日：平成22年1月4日 目的となる株式の種類：普通株式 権利行使時の払込金額：1株あたり550円 権利行使期間：平成24年1月1日から平成30年12月31日まで 権利行使の条件：新株予約権者は権利行使時において当社取締役・執行役の地位を要す。ただし、権利行使期間の開始日前に任期満了等当社が認める理由で退任する場合は、権利行使期間の開始日及び普通株式が証券取引所に上場後6カ月を経過した日のいずれも到来した日から1年間に限り権利を行使できる。また、権利行使期間の開始日後に任期満了等当社が認める理由で退任する場合は、退任後1年間に限り権利を行使できる。</p>

5. 当社グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

平成28年6月28日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、足利銀行は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行いたしました。

発行／平成28年7月

足利ホールディングス経営企画部

〒320-8610 栃木県宇都宮市桜4-1-25

TEL028-622-8411 (代表)

<http://www.ashikaga-hd.co.jp>

足利銀行広報室

〒320-8610 栃木県宇都宮市桜4-1-25

TEL028-622-0111 (代表)

<http://www.ashikagabank.co.jp>